

**医療介護総合確保促進法に基づく
滋賀県計画（令和3年度）**

**令和4年1月
滋賀県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本県の人口は、現在約 141 万人であり、全国でも数少ない人口増加県であったが、平成 26 年 10 月 1 日現在の推計人口では、昭和 41 年以来 48 年ぶりの減少となり、本県においても人口減少局面に入ったと考えられる。人口構造としては、年少人口割合が高いが、その割合は減少傾向にあり、逆に高齢者の人口割合が上昇している。

特に団塊の世代すべてが 75 歳以上となる 2025 年までの高齢者の伸びが著しく、この時点で、65 歳以上の高齢化率は 27.5% (3.6 人に一人)、75 歳以上の率は 16.0% (6.25 人に一人) となる。2025 年の高齢者人口について、平成 22 年 (2010 年) 時点と比較すると、65 歳以上では 1.31 倍 (全国 1.24 倍) で全国第 5 位、75 歳以上では 1.57 倍 (全国 1.53 倍) で全国第 10 位と、いずれも高い率となっている。このように本県はこの先、急速に高齢者が増えていく地域であると見込まれ、このため医療・介護サービスに対する需要はますます増大し、また多様化していくものと予想される。

本県では、「県民一人ひとりが輝ける健やかな滋賀の実現」を基本理念として掲げ、保健・医療・福祉における様々な取組を進めており、本県の限られた資源を効率的に活用し、県民の健康維持や傷病治療、在宅医療・介護のための医療介護提供体制を充実していくことが必要となっている。

一方、県内の状況に目を向けると、医療面では、県内医療施設については、人口 10 万人あたりの病院数、一般診療所数、歯科診療所数、病床数のいずれもが全国平均を大きく下回っており、また、今後の超高齢社会において在宅医療を支える資源についても、在宅療養支援診療所や在宅療養支援病院など、全国平均を下回る整備率となっている。

医療従事者について、医師数は、人口 10 万人あたりでは 239.8 人 (全国 258.8 人) で全国平均より低く、診療科や地域の偏在も生じている。また、看護師については、認定看護師の養成をはじめとする質の向上、離職防止対策や小規模施設の人材確保などの課題があり、さらには、地域包括ケアシステムの構築に重要な役割を果たす訪問看護師や理学療法士などリハビリテーション専門職の確保・養成も課題である。

また、平成 26 年 6 月に成立した「医療介護総合確保推進法」の一部である改正医療法に基づき、平成 28 年 3 月に地域医療構想を策定し、構想実現に向けた具体的な取組について、地域医療構想調整会議の場などを通じて、引き続き協議、調整を進めることとしている。特に、2025 年における病床推計から、不足する回復期病床への転換を支援し、病床機能の分化・連携の促進を重点的に進めていく必要がある。

平成 29 年度には、社会環境の変化や国の動き等を踏まえ、医療法に基づく医療計画である滋賀県保健医療計画を改定した。新たな保健医療計画に基づき、5 疾病、5 事業および在宅医療を中心に、今後の医療提供体制のあり方を検討し、県民のニーズに的確に対応しつつ、保健・医療・福祉が一体となって生活を支える「医療福祉」の仕組みづくりと地域包括ケアシステムの深化に取り組んでいく。

介護面では、本県の介護サービスの利用状況は、在宅サービスについては、介護保険サービスにおいて要介護等認定者の約 7 割が利用しており、平成 27 年度からの 5 年間で 13.0% 増加している。また、施設サービスについては、特別養護老人ホームや認知症グル

ープホームなど主な介護保険施設等の整備が、同じく5年間で16.2%増加（定員ベース）している。本県の高齢者人口および要介護認定者数は、2025年に向けて、今後も増加していくことが見込まれることから、地域密着型サービスをはじめ介護サービス基盤の計画的な整備を進めていく必要がある。

また、介護職員数は、平成30年度に18,579人（回収率による補正後）と、平成25年度からの5年間で12.6%増加しており、うち介護福祉士も平成30年度9,256人（回収率による補正後）、介護職員に占める割合は49.8%と増加傾向にある。しかしながら、今後増大する介護サービスを支えるため、2025年には23,900人の介護職員が必要になると推計されており、現状推移では約3,200人の不足が見込まれることから、計画的かつ速やかに人材確保を進める必要がある。

こうした状況の中で、本計画は、県全域にかかる医療介護提供体制の基盤強化および県内各地域における地域包括ケアシステムの構築・深化を図ることにより、安全・安心のセーフティネットを医療および介護の両面から支え、基本理念である「県民一人ひとりが輝ける健やかな滋賀の実現」を目指し作成するものである。

本計画に位置づけた各種事業を着実に実施することにより、医療面では、滋賀県保健医療計画に掲げる次の5つの姿の実現を図っていくこととし、病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成にかかる事業を引き続き実施していく。

滋賀県保健医療計画で目指す5つの姿

- ① 県民一人ひとりがそれぞれの地域で自分らしく健康的に暮らしている
- ② 高度・専門医療の充実により、効果的な医療サービスが提供されている
- ③ 医療機能の分化・連携が図られ、その人に応じた医療サービスが提供されている
- ④ 高度急性期から在宅医療・介護、そして看取りまで切れ目なくサービスが提供されている
- ⑤ これらのサービスの提供を支える地域の医療福祉の体制が整備されている

なお、本計画で設定する医療介護総合確保区域には、それぞれに地域特性があり、抱える課題も多様である。同区域ごとの課題や将来推計、医療介護提供体制のあるべき姿については、地域医療構想に基づき、将来を見据えた検討を地域の関係者の参画により行うこととしており、各区域の調整会議において、区域ごとの方向性（構想）や課題の解決に向けた、病床の機能分化、在宅医療の推進、医療従事者の離職防止、定着促進にかかる取組などを検討し、地域医療構想の実現に努めることとする。

介護面では、本計画に位置づけた各種事業を着実に実施することにより、第8期滋賀県介護保険事業支援計画に掲げる次の3つの基本目標の実現を図っていくこととし、特に、適切なサービス提供に向けた基盤の整備および介護職員の確保・人材の確保・育成・定着を重点的に推進していくこととする。

第8期滋賀県介護保険事業支援計画の基本目標

- ① 地域力を生かした健康づくり・介護予防の推進と共生社会づくり
- ② 医療と介護の一体的な推進と地域包括ケアシステムの深化
- ③ 2040年を見据えた着実なサービス提供体制の構築

第8期滋賀県介護保険事業支援計画の重点事項

- ① 地域で活躍する人材の確保・育成・協働
- ② 地域の特性に応じた支援の充実
- ③ 地域医療構想の展開を踏まえたサービスの一体的な提供体制づくり
- ④ 新型コロナウイルス感染症等の感染症への対応や自然災害時における日常生活の支援

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

滋賀県における医療介護総合確保区域については、大津（大津市）、湖南（草津市、守山市、栗東市、野洲市）、甲賀（甲賀市、湖南市）、東近江（近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町）、湖東（彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町）、湖北（長浜市、米原市）、湖西（高島市）の区域とする。

なお、当該区域は、医療法に基づく2次保健医療圏（構想区域）、老人福祉法および介護保険法に基づく保健福祉圏域と同じである。

《滋賀県医療介護総合確保区域》

区域	構成市町	人口(人)
大津	大津市	342,271
湖南	草津市、守山市、栗東市、野洲市	346,341
甲賀	甲賀市、湖南市	142,691
東近江	近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町	226,486
湖東	彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町	154,766
湖北	長浜市、米原市	150,687
湖西	高島市	46,011

令和3年(2021年)4月1日現在



(3) 計画の目標の設定等

1. 滋賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

滋賀県では、病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備、地域密着型サービスの充実や介護従事者の確保・養成事業を重点課題とし、引き続き、在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成にかかる事業を医療介護総合確保区域ごとに実施することにより、以下の目標達成を目指すこととする。

(※は、滋賀県保健医療計画または第7期滋賀県介護保険事業支援計画に掲げる数値目標)

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

目標項目	現状値	目標値
回復期病床数	1,748 床(R1)	2,043 床(R7)
急性期病床数 (高度急性期含む)	7,134 床(R1)	7,218 床(R7)
慢性期病床数	2,961 床(R1)	2,791 床(R7)
医療情報連携ネットワーク 「びわ湖あさがおネット」の登録患者数	54,526 名(R2)	100,000 名(R5)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

目標項目	現状値	目標値
在宅療養支援診療所数 ※	158 診療所(R2)	170 診療所(R5)
地域連携クリティカルパス実施病院の割合	79.8%(R1)	80.0%(R5)
訪問診療の年間実利用患者数	11,113 人(R2)	10,380 人(R2)
在宅 (自宅・老人ホーム) 死亡率	23.4%(R1) ※R1 年度実績が最新	23.5%(R2) ※R2 年度目標値が最新
訪問歯科診療を実施する歯科医療機関	134 施設(R2)	146 施設(R3)

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

《滋賀県全体》

目標項目	現状値 (R2 末)	目標値 (R5 末)
地域密着型介護老人福祉施設	1,007 床	1,181 床
認知症高齢者グループホーム	2,097 床	2,259 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 か所	9 か所
認知症対応型デイサービスセンター	82 か所	86 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	85 か所	94 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所	12 か所
地域包括支援センター	58 か所	60 か所

《大津区域》

目標項目	現状値(R2末)	目標値(R5末)
地域密着型介護老人福祉施設	116床	203床
認知症高齢者グループホーム	720床	810床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0か所	2か所
認知症対応型デイサービスセンター	13か所	14か所
小規模多機能型居宅介護事業所	16か所	17か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2か所	4か所
地域包括支援センター	11か所	11か所

《湖南区域》

目標項目	現状値(R2末)	目標値(R5末)
地域密着型介護老人福祉施設	321床	350床
認知症高齢者グループホーム	342床	360床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4か所	4か所
認知症対応型デイサービスセンター	11か所	11か所
小規模多機能型居宅介護事業所	17か所	20か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1か所	1か所
地域包括支援センター	14か所	15か所

《甲賀区域》

目標項目	現状値(R2末)	目標値(R5末)
地域密着型介護老人福祉施設	106床	106床
認知症高齢者グループホーム	207床	225床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0か所	0か所
認知症対応型デイサービスセンター	12か所	12か所
小規模多機能型居宅介護事業所	8か所	11か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1か所	1か所
地域包括支援センター	6か所	7か所

《東近江区域》

目標項目	現状値(R2末)	目標値(R5末)
地域密着型介護老人福祉施設	107床	136床
認知症高齢者グループホーム	315床	342床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0か所	0か所
認知症対応型デイサービスセンター	12か所	13か所
小規模多機能型居宅介護事業所	14か所	15か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1か所	1か所
地域包括支援センター	7か所	7か所

《湖東区域》

目標項目	現状値(R2末)	目標値(R5末)
地域密着型介護老人福祉施設	165床	194床
認知症高齢者グループホーム	189床	198床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2か所	2か所
認知症対応型デイサービスセンター	14か所	16か所
小規模多機能型居宅介護事業所	12か所	13か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2か所	3か所
地域包括支援センター	10か所	10か所

《湖北区域》

目標項目	現状値(R2末)	目標値(R5末)
地域密着型介護老人福祉施設	87床	87床
認知症高齢者グループホーム	234床	234床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0か所	1か所
認知症対応型デイサービスセンター	17か所	17か所
小規模多機能型居宅介護事業所	8か所	8か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1か所	2か所
地域包括支援センター	8か所	8か所

《湖西区域》

目標項目	現状値(R2末)	目標値(R5末)
地域密着型介護老人福祉施設	105床	105床
認知症高齢者グループホーム	90床	90床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0か所	0か所
認知症対応型デイサービスセンター	3か所	3か所
小規模多機能型居宅介護事業所	10か所	10か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0か所	0か所
地域包括支援センター	2か所	2か所

④ 医療従事者の確保に関する目標

目標項目	現状値	目標値
医師数(人口10万人あたり)	239.8人(H30)	247.9人(R3)
医師数の区域間格差是正 (人口10万人あたり)	大 津 390.0人 湖 南 228.4人 甲 賀 146.5人 東近江 191.2人 湖 東 152.6人 湖 北 197.4人 湖 西 183.3人	全国値を下回る区域について、全国値との差の縮減(R3)

	全 国 258.8 人 (H30)	
訪問看護師数（常勤換算）	662.4 人(H30)	735 人(R5)
リハビリテーション専門職数（理学療法士・ 作業療法士・言語聴覚士の病院従事者数） (人口 10 万人あたり)	滋賀県 86.8 人 全 国 110.0 人 (H29)	滋賀県 86.8 人 全 国 110.0 人 (R2) ※H29 年度数値が最新
県内臨床研修医数	102 人(R1)	110 人(R3)
小児科を標榜する診療所数	277 か所(H30)	277 か所(R2)
県内看護職員数	17,023 人(H30)	17,603 人(R2)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・滋賀県においては、介護職員の増加（令和 7 年 23,900 人）を目標とする。
- その際、イメージアップの強化等を踏まえた介護人材の参入促進に加え、多様なニーズに対応できる介護職員の人材育成、労働環境の改善等による職員の定着促進を図る。

目標項目	現状値 (R1)	目標値 (R5)
介護職員数 ※	20,233 人	22,800 人
介護福祉士数 ※	9,499 人	10,500 人

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- ・滋賀県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

目標項目	現状値	目標値
看護師離職率の低下	10.3%(H30)	10%以下(R3)
県内医師数の増加	3,386 人(H30)	3,622 人(R4)

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日（県全体および各医療介護総合確保区域）

（注）目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙 1～5 「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

(医療分)

令和2年

9月10日 滋賀県医師会、滋賀県歯科医師会、滋賀県病院協会、滋賀県薬剤師会、
～9月30日 滋賀県看護協会へ意見照会

令和3年

11月11日 滋賀県医師会、滋賀県病院協会、滋賀県薬剤師会、
～11月24日 滋賀県看護協会、滋賀県私立病院協会へ意見照会

(介護分)

令和2年度

令和2年7月20日 滋賀県高齢化対策審議会における意見聴取

令和2年8月3日 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会における意見聴取

令和2年9月2日 滋賀県高齢化対策審議会における意見聴取

令和2年11月11日 滋賀県高齢化対策審議会における意見聴取

令和2年11月19日 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会における意見聴取

令和3年2月5日 滋賀県高齢化対策審議会における意見聴取

令和3年3月22日 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会における意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、関係団体との意見交換会も含め、滋賀県医療審議会や滋賀県高齢化対策審議会において報告し、意見聴取するとともに、重点課題にかかる評価については、滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会など関係する協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行うなど、効果的な事業推進に努めていく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1 - 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分 1 - 2 : 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業区分 6 : 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No.1 (医療分)】 医療情報 I C T 化推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,450 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域				
事業の実施主体	特定非営利活動法人滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会				
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年に向けて、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能と分化を進めるため、病院、診療所、薬局、介護事業所等の多職種・多機関で情報共有・連携することが必要となっている。				
	アウトカム指標	登録患者数の増加 2021 年 3 月 : 53,719 名 → 2021 年度末 : 75,000 名 びわ湖あさがおネットデータサーバへのアクセス数 (月間) 令和 2 年度 8,348 件 →令和 3 年度 9,048 件			
事業の内容	地域医療構想の達成に向けて医療介護連携等を推進するため、医療情報連携基盤を構築するとともに参加施設を増加させ、医療情報ネットワークのさらなる整備・活用を図る。				
アウトプット指標	情報連携施設数 令和 3 年 3 月 : 951 カ所 →令和 3 年度末 : 983 カ所				
アウトカムとアウトプットの関連	情報連携施設を増やすことによりシステムの活性化を図り、登録患者数とデータアクセス数が増加され、医療機関等の連携が推進されることにより病床の機能分化・連携を図る。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール	地域医療構想の取組の重点事項 (1) 病床機能分化・連携の推進 ③切れ目のない医療連携システムの構築に資する。				
事業に要する費用の額	金	総事業費	(千円)	基金充当	公 (千円)

	額	(A+B+C)		15,450	額 (国費) における 公民の別 (注1)	民	0
		基金	国(A)	(千円) 7,433			(千円) 7,433
			都道府県 (B)	(千円) 3,717			(千円) 7,433
			計(A+B)	(千円) 11,150			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 7,433
		その他(C)	(千円) 4,300	(千円) 0			
備考(注3)							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.2 (医療分)】 病床機能分化・連携推進事業 (口腔管理)			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,552 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県歯科医師会)					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	入院中の患者は、入院中、退院時、退院後と、継続的に口腔機能管理を受けることで、疾患の重症化予防、合併症予防、早期回復、早期退院を図ることができることから、慢性期等の病床から在宅医療に移行してからも、継続した口腔機能管理ができるための連携を推進する必要がある。					
	アウトカム指標	歯科の標榜が無くても、歯科専門職が関わって、病棟患者の定期的な口腔機能管理を実施する病院の数 R2 年度末：8 か所→R3 年度末：8 か所 (継続)				
事業の内容	病院内の病棟・外来または退院時支援を行う部署に、歯科医師および歯科衛生士を派遣し、入院患者の口腔機能管理の実施や退院時に在宅医療介護関係者に口腔機能についての情報をつなぐことで、病床機能の分化連携や在宅医療との連携を推進する。					
アウトプット指標	歯科専門職の病院への派遣 R3 年度末：220 回 病院での歯科口腔保健に関する研修機会の確保 R3 年度末：18 回					
アウトカムとアウトプットの関連	歯科専門的な介入が可能になれば、患者の早期回復や早期退院に寄与することができ、在宅療養への早期移行を促すことができることによって、必要病床数の確保につながる。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール	入院期間中あるいは周術期の口腔機能管理により在宅療養への早期移行を図り、地域医療構想地域医療構想で目指す姿における取組の重点事項である「(1) 病床機能分化・連携の推進」③切れ目のない医療連携システムの構築－入院医療と在宅医療等との連携強化につなげることが出来る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,552	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 6,368		
			都道府県	(千円)	民	(千円)

		(B)	3,184	(注1)	6,368
		計(A+B)	(千円) 9,552		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0		(千円) 6,368
備考(注3)					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.3 (医療分)】 病床機能分化・連携推進事業 (病床機能分化促進事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 332,548 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県、滋賀県内病院、滋賀県医師会、滋賀県歯科医師会、滋賀県病院協会、滋賀県看護協会、滋賀県理学療法士会、地域医療連携推進法人滋賀高島、県内市町					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年に向けて、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化・連携を進めるため、必要となる施設・設備整備等や、回復期機能の充実を目的としたリハビリテーション機能の強化等を図る必要がある。					
	アウトカム指標	2025年における医療需要に対する必要病床数の確保 回復期病床数 R1：1,748床→R7：2,021床 急性期病床数(高度急性期含む) R1：7,134床→R7：7,223床 慢性期病床数 R1：2,961床→R7：2,742床				
事業の内容	急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連のサービス提供体制を確保するため、病院、診療所等に対し施設・設備整備等の支援を行う。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービス提供体制を確保するための病院、診療所等の整備箇所数 47箇所 リハビリテーション室の施設整備・設備整備 2か所 					
アウトカムとアウトプットの関連	・地域医療を推進する上で必要な施設・設備の整備等を進め、地域での医療サービスの提供体制を充実させることにより、医療機能の分化・連携が図られ、将来必要とされるバランスのとれた病床が確保される。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール	地域医療を推進する上で必要な機器の整備等を進めるとともに、地域での医療サービスの提供体制を充実させることにより、地域医療構想の取組の重点事項(1)病床機能分化・連携の推進③切れ目のない医療連携システムの構築に資する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 332,548	基金充当額	公	(千円) 10,037

	基金	国 (A)	(千円) 125,471	(国費) における 公民の別 (注1)	民	
		都道府県 (B)	(千円) 62,735			(千円) 115,433
		計 (A + B)	(千円) 188,206			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他 (C)	(千円) 144,342			(千円) 1,833
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 がん診療体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 91,689 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県、国立大学法人滋賀医科大学、滋賀県内病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者が増加し、がんが長く付き合う病気となる中、がん患者の身近な地域での患者の状況に応じた適切で効果的な診療・治療が求められており、そのためにはがん拠点病院等における入院医療の提供体制を充実強化するとともに、入院から在宅まで切れ目のないがん診療体制の充実強化を図ることにより、がん患者の在宅療養への移行を推進することが必要となっている。	
	アウトカム指標	がんによる75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)の減少 H30年: 64.6 → R5年減少
事業の内容	がん診療に係る在宅医療の提供体制の充実強化を図ることを目的として、拠点病院や地域の医療従事者に対して、在宅医療への理解を深め、また多職種によるチーム医療の在り方を学ぶ等、人材育成や資質向上のための講習・研修会を実施するとともに、がん診療連携支援病院における相談支援体制の強化を図るための支援を行う。併せて、専門的がん医療の提供および病床機能分化・連携推進を図るための施設・設備整備を行う。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会等開催回数: 年5回 ・国立がん研究センターの研修を修了した相談員数 R1年度 24人 → R3年度 28人 ・相談件数 R1年度 2,463件 → R3年度 2,600件 ・がん診療体制強化に係る施設・設備整備数: 1病院 	
アウトカムとアウトプットの関連	研修会等により医療従事者の資質向上や、がん相談等の体制整備を図り、また、病院と地域の診療所での情報共有、連携を図ることによって、がん診療における入院から在宅に至る医療提供体制を充実強化し、がんによる死亡率を低減する。	
地域医療構想の関係性及びスケジュール	がん診療における入院から在宅に至る医療提供体制を充実強化することにより、地域医療構想で目指す姿としての取組の重点事項である「(1) 病床機能分化・連携の推進」③切れ目のない医療連携システムの構築ー入院医療と在宅医療等の連携強化 につ	

	なげることができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 91,689	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 33,785
		基金	国 (A)	(千円) 36,109		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 18,054			2,324
			計 (A+B)	(千円) 54,163			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他 (C)	(千円) 37,526	(千円) 0			
備考 (注3)							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.5 (医療分)】 循環器病 (脳卒中・心疾患) 対策推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,025 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	脳卒中のデータについて培ってきた採録を心疾患の分野に広げて県内の循環器病の実態を把握し、診療や対策に活用する必要がある。					
	アウトカム指標	脳血管疾患年齢調整死亡率 (人口10万対) の減少				
事業の内容	在宅医療体制の充実を図り、脳卒中患者の発症予防・再発予防の推進と身近な地域での診療体制の充実を図る必要があるため、滋賀脳卒中データセンターの脳卒中登録データを蓄積・評価・分析するとともに、研修会、啓発活動等に要する経費に対して補助を行う。					
アウトプット指標	登録症例数の増加					
アウトカムとアウトプットの関連	登録症例数と精度を高め、データ分析を行うことで、診療の支援に役立てる。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール	脳卒中症例の登録や精度を高めて、データ分析等を行い、診療体制の整備に役立てることにより、地域医療構想で目指す姿としての取組の重点事項である「(1) 病床機能分化・連携の推進」①県民の命を守る高度・専門医療の維持・発展ー専門医療に適切に対応できる体制の充実 につなげることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,025	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 6,233
	基金	国 (A)	(千円) 6,233		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 3,117			うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 9,350			
		その他 (C)	(千円) 4,675			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅強度行動障害者有目的入院事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,550 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	社会福祉法人びわこ学園					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で生活している強度行動障害者は、障害特性等により症状が重度化し、入所施設での生活を余儀なくされるケースも多い。在宅生活を維持できるよう、行動障害等の症状を把握し、改善に向けた支援方策を検討することが必要。					
	アウトカム 指標	強度行動障害者に対する支援者数の増加 支援者数 (当該事業関係) R2 年度：19 名 → R3 年度：20 名以上				
事業の内容	在宅で生活している強度行動障害者を一定期間入院させ、その入院期間中に専門職により病状や行動障害の特性を把握し、関係者と各家庭における行動障害の軽減に向けた方策や対応方法、今後の支援について検討する調整会議を行うとともに、当該強度行動障害者の入院中にその支援者に対し実地の支援研修を行う取組に対して補助を行うことにより、強度行動障害者が在宅での生活を維持することができる体制の充実を図る。					
アウトプット指標	有目的入院患者数 10 名					
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業を行うことにより、強度行動障害者の障害特性の把握等を行い、症状改善に向けた専門的支援のできる支援者の充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,550	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 2,467		
			都道府県 (B)	(千円) 1,233	民	(千円) 2,467
			計 (A+B)	(千円) 3,700		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 1,850		(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.7 (医療分)】 高齢知的障害者の健康管理指導事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,947 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域						
事業の実施主体	社会福祉法人びわこ学園						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で生活している高齢知的障害者は、障害特性等により疾病の兆候に気づかず、重度化し入院等になるケースも多い。疾病の早期発見、早期治療により、在宅生活が維持できるよう健康管理体制の整備が必要。						
	アウトカム 指標	専門医療に結び付けた数 R2年度：0名 → R3年度：10名以上					
事業の内容	知的障害を持つ高齢者に対する検診と診察の機会を設け、疾病等のあった障害者について、障害児者を専門とする医療機関を介在させながら専門医療に結びつける取組を支援することで、在宅で通院治療が行える体制の整備を行う。						
アウトプット指標	健康管理指導回数：90回						
アウトカムとアウトプットの 関連	健康管理指導により、疾病を早期発見し、必要な専門医療に結び付けることで、高齢障害者の在宅生活の継続ができる医療体制の充実を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,947	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基 金	国 (A)	(千円) 865		民	
			都道府県 (B)	(千円) 433			(千円) 865
			計 (A+B)	(千円) 1,298			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 649		(千円) 0	
備考 (注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 滋賀県在宅医療等推進協議会等開催事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,252 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を効果的、効率的に推進するために、在宅医療の推進に関わる関係機関・団体等が協議し、同じ方向に向かって目標を定め、互いに連携を図り課題解決に向けて取り組む必要がある。					
	アウトカム 指標	訪問診療の年間実利用患者数 R2年度：11,113人 → R5年度：11,522人				
事業の内容	医師会等の多機関多職種が一堂に会して滋賀県における在宅医療推進のための基本的な方向性について協議検討を行う。					
アウトプット指標	在宅医療推進のための数値目標を達成するために開催する協議、研修等の開催：3回					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療に関する諸課題を協議し、目標を共有しながら取組を推進することにより、在宅医療（訪問診療）を受けることができた人数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,252	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,501
		基 金	国 (A)	(千円) 1,501		
			都道府県 (B)	(千円) 751	民	(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 2,252		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.9 (医療分)】 在宅医療人材確保・育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 29,340 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県、日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県支部、医療福祉・在宅看取りの地域創造会議、滋賀医科大学、守山野洲医師会					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の急激な増加、多死社会の到来等により、増大する在宅医療ニーズに対応するためには、在宅医療の中核である在宅医の確保、養成等を図ることが必要である。また、市町や病院等の関係団体が、在宅医療介護連携を推進するとともに、県民一人ひとりが自らの療養・看取りについて考え、行動するきっかけづくりや、情報の発信を行っていく必要がある。					
	アウトカム指標	在宅療養支援診療所数 R2 年度末：158 か所 → R5 年度末：170 か所				
事業の内容	医師が在宅医療に踏み出すきっかけとなるセミナーや訪問診療の同行体験を実施するほか、家庭医の資質向上研修、市町保健師等へのセミナー開催、多職種が参画する「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」の実施、国内外の先進的に取り組んでいる診療所研修による家庭医の資質向上、その他在宅医療推進にかかる多職種連携研修等を実施する。					
アウトプット指標	在宅医療セミナーに参加する医師：25人以上					
アウトカムとアウトプットの関連	県医師会との共催での県内の医師等を対象にしたセミナーの開催や日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県支部の活動を支援することにより、県内で在宅医療に取り組む医師等の増加を推進し、在宅療養支援診療所の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 29,340	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,624
		基金	国 (A)	(千円) 16,738		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 8,371		10,114
			計 (A+B)	(千円) 25,109		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 4,231		(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.10 (医療分)】 慢性疾患医療提供体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,850 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	多くの病気の最終段階であるため心不全患者と関わる機会が多いが、逆に原疾患が複数に及ぶため兼統一の連携ツールもなく、人材育成の体系がない状況で包括的な支援が不十分なため、心不全患者が、地域の多職種連携のもとで支援を受けながら療養生活がおくれる体制の構築が必要である。					
	アウトカム 指標	在宅（自宅・老人ホーム）死亡数・率 R2年：23.4%→ R5年：28.2%				
事業の内容	在宅医療体制の充実に向けて、医療従事者の人材育成を行うとともに県民に向けて在宅療養や再発予防対策の啓発を行い、地域で安心して在宅療養生活を送れるよう支援を行う。					
アウトプット指標	研修会の Web 配信の実施 検討会の開催：年4回					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅を支える関係者の理解を深めることで、悪化を予防し再入院を防ぎ、年齢調整死亡率の減少につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,850	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,933
		基金	国 (A)	(千円) 3,933		
			都道府県 (B)	(千円) 1,967	民	(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 5,900		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 2,950		(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.11 (医療分)】 訪問看護促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 26,170 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖 西区域					
事業の実施主体	滋賀県看護協会、滋賀医科大学					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	増大かつ多様化する在宅医療ニーズに対応するため、訪問看護師の更なる 人材確保と資質向上のための仕組みづくりや、医療依存度の高い人の在宅 療養を支援できる多様なサービスの整備等を進める必要がある。					
	アウトカム 指標	訪問看護利用者数 R2 年度：14,847 人 → R5 年度：14,023 人 ※目標達成につき、見直し予定				
事業の内容	看護学生に対し看護基礎教育における在宅看護力育成のための「訪問看護 師コースプログラム」に沿った教育を行うこと、および現在在宅医療を担 っている看護職員に対しキャリアに応じた研修を実施することを支援す るとともに、滋賀県看護協会が設置する訪問看護支援センターが行う訪問 看護ステーションの機能強化や体制整備のための事業を支援することに より、訪問看護師の人材確保・資質向上および訪問看護提供体制の充実・ 強化を図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・各キャリア別研修会開催回数：計3回 ・訪問看護 OJT 助言・指導事業所数：10 か所 ・新卒訪問看護師育成プログラム受講者数：1 人 ・訪問看護初任期研修プログラム受講者数：10 人 ・地域の訪問看護ステーションに出向した（派遣された）病院看護師数： 3 人/3 月（出向期間） ・新卒訪問看護師育成プログラム受講者数：1 人 ・訪問看護初任期研修プログラム受講者数：10 人 					
アウトカムとアウトプット の関連	各キャリアに応じた知識や技術を学ぶ研修や、医療依存度が高い 人にも対応できるよう訪問看護ステーションに対する助言・指導 や病院看護師との連携強化を図ることで、在宅療養を支えるス キルの高い訪問看護職員の確保・育成につなげる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 26,170	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 942
		基金	国 (A)	(千円) 16,944		
			都道府県	(千円)	民	(千円)

		(B)	8,469			16,002
		計(A+B)	(千円) 25,413			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 757			(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.12 (医療分)】 認知症高齢者等への院内デイケア実施支援 事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,800 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西 区域					
事業の実施主体	県内病院 (公募)					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	身体合併症のある認知症患者に対する適切な医療とケアの確保が困難な ため、身体疾患は治癒しても認知症が進行して在宅復帰し、在宅医療の提 供へつながらないという課題がある。					
	アウトカム 指標	院内デイケアを新たに実施する病院数 R2年度：0病院→R3年度：2病院				
事業の内容	身体合併症を有する認知症高齢者の患者等に「院内デイケア」を 実施しようとする県内一般病院に対し、その立ち上げやレベルア ップにかかる経費を助成し、医療介護連携体制を構築して認知症 を悪化させることなく円滑に退院・在宅復帰させて、在宅医療の 提供へつなげる。					
アウトプット指標	助成対象病院数：4病院					
アウトカムとアウトプットの 関連	院内デイケア等の取組を推進することで、在宅復帰につながる認 知症ケア向上の具体的な取組に着手する病院の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,800	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 800		
			都道府県 (B)	(千円) 400	民	(千円) 800
			計 (A + B)	(千円) 1,200		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 600		(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 在宅歯科医療連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,709 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県歯科医師会、草津栗東守山野洲歯科医師会）湖東歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築にあたり、歯科疾患への対応だけでなく、摂食、嚥下、誤嚥性肺炎予防等の支援のために、歯科保健医療が担う役割は大きい。在宅歯科医療の供給側、需要者ともに、その重要性、必要性の認識が不十分である。そのため、双方に対する情報提供や、実際の訪問歯科診療の提供や利用の促進を図る必要がある。	
	アウトカム 指標	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療連携室数 2 か所 ・県内の歯科診療所に占める在宅療養支援歯科診療所の割合の増加 R3 年 3 月： 8.9%→R3 年度末：10% ・訪問歯科診療実施医療機関数 R2 年度平均(10 月現在)： 121 施設→R3 年度：130 施設
事業の内容	在宅歯科医療拠点として在宅歯科医療連携室を設置し、在宅療養者側に対して在宅療養時における口腔機能管理の重要性と必要性の周知および訪問歯科診療利用の周知・相談を行うとともに、訪問歯科診療を行う歯科医療機関側に対して在宅療養者側からの相談を訪問歯科診療につなげる連絡調整等を行う。また、歯科医療機関側が、地域包括ケアシステムの構成員として口腔の機能管理を通じて在宅療養支援をできるよう、多職種連携のための検討会や研修会等を行う。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・連携室での相談件数 R3 年度末：100 件 ・研修参加者数 R3 年度末：300 人 ・口腔機能管理支援拠点歯科診療所での実地研修実施回数 R3 年度末 歯科医師：70 回 歯科衛生士：139 回 	

アウトカムとアウトプットの関連	<p>在宅歯科医療連携室が、在宅歯科医療の供給と需要をつなぐことで、実施経験、利用経験の蓄積を経て、地域における訪問歯科診療の浸透が図られる。</p> <p>また、研修会、検討会、連携会議による、在宅歯科医療についての知識や技術の習得を通じて、地域包括ケアシステムの中における歯科の役割が定着することで、訪問歯科診療を実施する歯科医療機関の増加が図られる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,709	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
基金		国 (A)	(千円) 3,763	民 (千円)		
		都道府県 (B)	(千円) 1,882	3,763		
		計 (A+B)	(千円) 5,645	うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		その他 (C)	(千円) 1,064	(千円) 2,345		
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14 (医療分)】 在宅歯科診療のための人材確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,173 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県歯科衛生士会)、滋賀県歯科医師会、滋賀県内病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科診療の実施にあたっては、歯科疾患への対応をはじめ、摂食、嚥下、誤嚥性肺炎予防等の内容が求められ、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士がそれぞれの専門的な知識、技術を活かしつつ、三者が連携する必要があるが、その担い手が不足、または将来的に不足することが見込まれており、確保が必要である。	
	アウトカム 指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県が実施する在宅療養支援のための歯科保健医療推進関連事業への協力歯科衛生士数の増加 R1 年度 (R2 未報告) → R3 年度末 高齢者関係：42 人 → 47 人 障害児関係：35 人 → 40 人 障害者関係：66 人 → 71 人 ・ 歯科医師による訪問歯科診療利用者および居宅療養管理指導利用者ならびに歯科衛生士による訪問歯科衛生指導利用者および居宅療養管理指導利用者の増加 R3 年度 訪問歯科診療：8,690 人 歯科医師 居宅療養管理指導：2,290 人 訪問歯科衛生指導：3,280 人 歯科衛生士居宅療養管理指導：1,770 人
事業の内容	在宅歯科医療を担う医療資源である歯科衛生士および歯科技工士を確保するため、離職した歯科衛生士に対する復職支援研修や広報、また歯科技工士の早期離職の防止・復職支援を軸とした検討の実施に対し支援を行う。さらに、地域の歯科診療所と連携して在宅歯科医療の後方支援を行う病院に対し、必要な歯科医師・歯科衛生士の増員に係る支援を行う。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材確保のための検討会：4 回 (歯科衛生士 3 回、歯科技工士 1 回) ・ 復職研修会：4 回 ・ 人材確保のためのセミナー：1 回 ・ 人材育成のための研修会：3 回 	

	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科診療および後方支援（全身麻酔下の治療等）を実施する病院への人的支援の実施：3件 								
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療に携わる歯科専門職の育成、復職支援、雇用支援を行うことで、在宅歯科診療を利用できる在宅療養者の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 14,173	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 3,556			
		基金	国(A)			(千円) 6,401	公民の別 (注1)	(千円) 2,845	
			都道府県 (B)			(千円) 3,201		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 308
			計(A+B)			(千円) 9,602			
		その他(C)		(千円) 4,571					
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.15 (医療分)】 滋賀県医師キャリアサポートセンター運営 事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 44,280 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西 区域					
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀医科大学)					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数 (人口10万人対) は全国平均より少ないため、医師 キャリアサポートセンターを中心とした各種医師確保対策によ り、その増加が必要					
	アウトカム 指標	県内医師数の増加 H30年度：3,386人 → R4年度：3,622人				
事業の内容	滋賀県の地域医療支援センターである「滋賀県医師キャリアサポ ートセンター」がコントロールタワーとなり、関係者・団体等と 連携しながら、県内の医師の絶対数の確保や、地域・診療科偏在 の解消、病院で働く女性医師数の増加に向けて、各種医師確保対 策を実施する。					
アウトプット指標	医師派遣・あっせん数：76人 キャリア形成プログラム作成件数：16件 研修会参加者数：10人/回 相談件数：5件					
アウトカムとアウトプット の関連	センターを中心とした各種取組により、県内医師数の増加を図 る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 44,280	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 29,520
		基金	国 (A)	(千円) 29,520		
			都道府県 (B)	(千円) 14,760	民	(千円) 0
			計 (A+ B)	(千円) 44,280		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.16 (医療分)】 滋賀県医学生修学資金等貸与事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 48,803 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数（人口10万人対）は全国平均より少ないため、医師キャリアサポートセンターを中心とした各種医師確保対策により、その増加が必要					
	アウトカム 指標	県内医師数の増加 H30年度：3,386人 → R4年度：3,622人				
事業の内容	県内病院での勤務を志す医学生・研修医に対し、一定期間以上県内病院で診療業務に従事することを返還免除条件とする修学資金・研修資金を貸与することにより、県内における医師の確保・定着を図る。					
アウトプット指標	修学資金等貸付者数：新規17人					
アウトカムとアウトプットの 関連	貸与終了後の県内勤務を義務付ける貸付金制度により、県内医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 48,803	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 32,533		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 16,270	民	32,533
			計(A+B)	(千円) 48,803		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.17 (医療分)】 産科医等確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 24,900 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県内病院、診療所					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県における産科医師数は全国平均を下回っている状況にある。そこで産科医等の処遇等の改善を通じて、県内産科医師数の確保を図り、県内の産科医療体制を整備する必要がある。					
	アウトカム 指標	<ul style="list-style-type: none"> ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 平成30年度：10人 → R4年度：11人 ・県内産科・産婦人科医師数 H30年度：114人 → R2年度：128人 				
事業の内容	地域でお産を支える産科・産婦人科医師および助産師に対して、分娩手当等を支給され、処遇改善を図られている病院等を支援することにより、県内で勤務する産婦人科医等の確保定着を図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給件数 R1年度：のべ3,670件→R3年度：のべ3,800件 ・手当支給施設数 令和2年度：15施設→R3年度：16施設 					
アウトカムとアウトプットの 関連	分娩手当等の支給による処遇の改善により、産科医師数の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 24,900	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 983
		基金	国(A)	(千円) 5,533	民	(千円) 4,550
			都道府県 (B)	(千円) 2,767		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 8,300		(千円) 0
			その他(C)	(千円) 16,600		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.18 (医療分)】 滋賀県地域医療対策協議会			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,295 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年の医療法等改正を受け、地域や診療科等における医師の確保や偏在の是正を図る必要がある。					
	アウトカム 指標	県内医師数の増加 H30年度：3,386人 → R2年度：3,456人				
事業の内容	滋賀県地域医療対策協議会において、医療計画において定める医師の確保に関する事項の実施に必要な事項について協議・調整を行うことで、医師偏在の解消を図る。					
アウトプット指標	協議会の開催：4回					
アウトカムとアウトプットの 関連	関係者間で協議を行うことで医師の確保・偏在是正につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,295	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 863
		基金	国(A)	(千円) 863		
			都道府県 (B)	(千円) 432	民	(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 1,295		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.19 (医療分)】 臨床研修医・専門研修医確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 19,968 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	県内各医療団体					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県における医師数は全国平均を大きく下回り、かつ、その中においても著しく地域偏在が見られるため、臨床研修医および専門研修医の確保定着を積極的に推し進め、医師不足解消を図る必要がある。					
	アウトカム 指標	県内臨床研修医採用数県合計 R2 : 119人 → R3 : 119人				
事業の内容	県出身医学生および県内医大医学生を対象に、滋賀を知り、滋賀における医療の現状を確認し、魅力を感じて、臨床研修から始まる医療への従事の舞台を滋賀に置いてもらえるための啓発活動等に対して補助を行う。					
アウトプット指標	オンライン病院説明会の開催回数 : 1回 オンライン病院説明会の参加人数 : 100人					
アウトカムとアウトプットの 関連	イベントに代わるオンライン病院説明会の開催により、県内の病院における臨床研修医の確保と研修修了後の定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 19,968	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 9,160		
			都道府県 (B)	(千円) 4,580	民	(千円) 9,160
			計 (A+B)	(千円) 13,740		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 6,228		(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.20 (医療分)】 神経発達症・児童思春期に対する医療と連携の強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 21,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (国立大学法人滋賀医科大学)					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	小児期から精神症状を呈する児童が必要な治療や支援が継続されないまま精神疾患を発症するケースも多い。このことから児童思春期を専門とする医師の養成や、小児科・精神科医や関連する多職種との相互連携体制の整備が必要。					
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・神経発達症・児童思春期の対応が可能な専門医師数の増加 R2年度：25名 → R3年度：28名 ・神経発達症・児童思春期の対応が可能な地域のかかりつけ医師数の増加 R2年度90名 → R3年度：100名 				
事業の内容	神経発達症や児童思春期精神疾患対応など「子どものこころの医療」を全県的に拡充するため、地域かかりつけ医の対応力の向上と総数の増加を目指す。具体的には、子どものこころの医療専門医との連携だけでなく、教育・行政など地域の関連領域多職種と連携できるネットワークを県内で構築し、県内の専門職が相乗効果を発揮しながら機能できるシステムを大学中心に展開することを目指す。このため、専門性の強化と地域医療への展開を3年かけて実施する。					
アウトプット指標	大学病院や関連病院の発達外来におけるかかりつけ医対応能力向上事業参加者数：20人 神経発達症・児童思春期の疾患をもつ患者の診療ができる小児科・精神科医師の研修会参加者数：30人 連携会議の開催：12回					
アウトカムとアウトプットの関連	神経発達症・児童思春期医療従事者研修を実施し、神経発達症・児童思春期医療従事者のスキルアップをはかる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における	(千円)
		基金	国 (A)	21,000		

		都道府県 (B)	(千円) 7,000	公民の別 (注1)	民	(千円) 0
		計(A+B)	(千円) 21,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.21 (医療分)】 復職支援研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県内病院					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医師の働き方改革による時間外勤務の上限規制の開始により、さらなる医師不足が予測されることから、産育休や介護により一時的に離職していた医師がスムーズに職場復帰できる環境を整えるとともに、定年を迎える医師のセカンドキャリアを支援し、定年後も継続して診療業務に従事できる体制づくりを行う必要がある。					
	アウトカム 指標	復職等支援研修を受講し、県内医療機関での診療業務を継続することとした医師数 R3：10人				
事業の内容	医師の離職防止および地域偏在の解消を目的として、医師の医療現場への復職を支援する研修および医師のセカンドキャリア形成を支援する研修に要した経費を支援する。					
アウトプット指標	復職等支援研修に参加する医師数 R3：10人					
アウトカムとアウトプットの 関連	一度医療現場を離れた医師やキャリアチェンジを考える中堅・ベテラン医師等に、最新の技術と知見を身に付けさせるための研修を実施し、離職防止および地域偏在の解消をすることで、県内医療機関の医師の確保や勤務環境の改善を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 8,000	民	(千円) 8,000
			都道府県 (B)	(千円) 4,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 12,000		(千円) 0
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.22 (医療分)】 新生児医療体制強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,300 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	低出生体重児やNICU等長期療養児が増加傾向にあるが、県内の周産期医療施設における新生児医療を担う医師や看護師は不足している。また、過去の災害から、災害時に機能する小児周産期医療体制を平時から構築する必要があることを踏まえ、周産期医療を担う医療従事者の育成が必要であると同時に、災害時に備えて災害時小児周産期リエゾン ^① の育成を図る必要がある。					
アウトカム 指標	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期死亡率(出産千対) 平均値が全国平均より低い H24-H28の平均値：県3.8(全国3.7)→H29～R4の平均値が全国平均より低い ・新生児死亡率(出産千対) 平均値が全国平均より低い H24-H28の平均値：県1.0(全国0.9)→H29～R4の平均値が全国平均より低い ・新生児科等で新生児医療を担う医師数の増加 					
事業の内容	周産期医療提供体制の強化を図るため、総合周産期母子医療センターに人材育成のための専任医師を配置し、周産期死亡症例の解析検討やハイリスク分娩の現状分析を行うことにより、地域における産科医師および小児科医師の資質向上を図るとともに、研修医の短期研修プログラムの一環として大規模周産期医療センターへの派遣研修等を行うことにより、産科医・新生児科医の確保・育成を図る。					
アウトプット指標	検討会開催回数 5回					
アウトカムとアウトプットの 関連	新生児医療を担う医師等の人材育成を目的とした検討会を開催することで、新生児等の周産期医療体制の強化、充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,300	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,467
		基金	国(A)	(千円) 5,467		
			都道府県 (B)	(千円) 2,733		(千円) 0
			計(A+	(千円)		うち受託事業等

		B)	8,200			(再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 4,100			(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.23 (医療分)】 小児救急医療地域医師等研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 450 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域						
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県医師会)						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	核家族化、夫婦共働きといった家庭環境の変化や保護者の病院への受診傾向等によって、病院勤務の小児科医に過重な負担が生じている。						
	アウトカム 指標	小児科を標榜している診療所の数 平成30年度：277件 令和3年度：277件					
事業の内容	小児科医以外の医師を対象とした研修会を行い、小児救急医療に関する専門知識を修得させる。						
アウトプット指標	研修会参加医師数 令和3年度：220人以上						
アウトカムとアウトプットの 関連	小児科医以外の医師を対象とした研修会を行い、小児救急に関する専門知識を習得させることによって地域の小児救急医療体制の補強を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 450	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
	基金	国 (A)	(千円) 300		民	(千円) 300	
		都道府県 (B)	(千円) 150			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 300
		計 (A+B)	(千円) 450				
		その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.24 (医療分)】 アレルギー性疾患医療人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,208 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域						
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	アレルギー疾患は、症状が多様であり、専門医につながった時には、重症化し長期化していることがある。県民が居住する地域に関わらず、等しく適切なアレルギー疾患医療を受けることができるよう、医療の質の均てん化および人材育成が必要である。また、アレルギーに関する情報が氾濫しており、重症化予防と療養生活支援のため科学的知見に基づく適切な情報提供が必要となっている。						
	アウトカム 指標	アレルギー疾患研修を受講したかかりつけ医数の増加 H30:60人→R2:150人					
事業の内容	アレルギー疾患医療の質の向上および身近な地域での専門医療の均てん化を図るため、県アレルギー疾患医療拠点病院が行う標準的治療ガイドラインに基づいた専門医療研修や講習会の開催等に要する経費に対して補助することにより、アレルギー疾患専門医の養成や地域のかかりつけ医の資質向上を図る。						
アウトプット指標	研修会開催件数 3回						
アウトカムとアウトプットの 関連	居住する地域に関わらず適切なアレルギー疾患医療を受けることができるよう、かかりつけ医への研修を通じてアレルギー疾患医療の均てん化および質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,208	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,400	
		基金	国(A)	(千円) 1,400	民	(千円) 0	
			都道府県 (B)	(千円) 700		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 2,100			
			その他(C)	(千円) 1,108			
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.25 (医療分)】 新人看護職員研修補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,850 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域						
事業の実施主体	滋賀県内病院						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員の離職率は全国平均を下回るものの10%を超える年度もあり、変動がある。看護職員の確保・定着のためには新人看護職員の早期離職防止を図ることが重要である。						
	アウトカム 指標	看護師離職率の低下 H30年度：10.3% (全国平均10.7%) →R3年度10%以下					
事業の内容	病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。						
アウトプット指標	新人看護職員研修を実施した施設：43施設						
アウトカムとアウトプットの 関連	新人看護職員研修の実施施設が増えることで、リアリティーショックなどの対応が行え、早期離職防止に繋がる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,850	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,755	
		基金	国(A)	(千円) 10,567		民	(千円) 5,812
			都道府県 (B)	(千円) 5,283			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 15,850			(千円) 0
			その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.26 (医療分)】 看護職員資質向上支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 37,657 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県(滋賀県看護協会、国立大学法人滋賀医科大学)、滋賀県内病院・施設					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・複雑化に伴い、医療現場における看護職員には高い専門性が求められており、そのニーズを満たすために看護職員の資質の向上・確保が必要となっている。					
	アウトカム指標	県内看護職員の増加 2018年度：17,023人 → 2025年度：18,776人				
事業の内容	看護職員それぞれの領域における臨床実践能力や看護教育指導力の向上を図るため、専門的知識・技術研修による育成事業の実施や、認定看護師等の資格取得のために施設が負担する研修費の補助や、准看護師の看護師養成2年課程(進学課程)への進学支援を行う。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 研修参加者数および認定看護師養成数 新人看護職員支援者研修参加:80人 実習指導者講習会参加:70人 新人助産師研修参加:20人 中堅・エキスパート助産師研修参加:5人 認知症看護認定看護師養成:3人 在宅医療福祉に関する分野の認定看護師等養成:8人 特定行為研修修了者:16人 県の支援を受けて看護師養成2年課程(進学課程)に進学した准看護師数:20人 					
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員資質向上研修の修了者や認定看護師の有資格者、看護師となる准看護師が増加することで看護職員の資質の向上が図られ、看護職員の離職率が低下し、看護職員の就業者が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 37,657	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,963
		基金	国(A)	(千円) 21,198		
			都道府県(B)	(千円) 10,599	民	(千円) 16,235

		計 (A+B)	(千円) 31,797			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 10,225
		その他 (C)	(千円) 5,860			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.27 (医療分)】 看護職員確保定着推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 165,089 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県、滋賀県内病院					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行とともに看護職員の役割はますます重要になり、県内の看護師数を増やすためには継続的に確保定着を図っていくことが必要である。看護職員の確保定着について、離職防止ならびに再就業のための支援を行っていくことが必要である。					
	アウトカム 指標	看護師離職率の低下 R1年度：10.6%→R3年度：10%以下				
事業の内容	看護職員の確保や定着、離職防止、再就業を促進するために関係者による協議会を設置するとともに、病院内保育所の運営を支援する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の開催回数：2回（部会4回） ・助成施設(病院内保育所)：21病院 					
アウトカムとアウトプットの 関連	関係者間で協議を行い看護職員の確保対策を検討し、また、病院内保育所運営の支援を実施することで、看護師離職率の低下につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 165,089	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 393
		基金	国(A)	(千円) 42,701		
			都道府県 (B)	(千円) 21,350	民	(千円) 42,308
			計(A+B)	(千円) 64,051		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 101,038		(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.28 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 75,949 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域					
事業の実施主体	県内看護師等養成所					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の就業の場は、医療機関や訪問看護ステーション、福祉施設、介護施設等多岐にわたってきており、より一層の看護師養成力の拡充が必要である。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：県内看護職員の増加 2018年度：17,023人 → 2025年度：18,934人				
事業の内容	看護師等養成所の運営費に対する助成を行う。					
アウトプット指標	補助金を利用した養成所数 R3年度：5施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	補助により養成所の教育強化を図り、看護師の養成を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 75,949	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 46,580		
			都道府県 (B)	(千円) 23,290	民	(千円) 46,580
			計(A+B)	(千円) 69,870		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 6,079			(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.29 (医療分)】 看護職員復職支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 37,188 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県看護協会、国立大学法人滋賀医科大学)、滋賀県内病院・施設							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内には推計で 5000 人の潜在看護職員がいるとされており、2025 年に向けて、看護職員の確保のためにはそれら潜在看護職員等の復職支援が必要となる。そのため、平成 27 年度から開始された看護職員の離職時届出制度の定着により看護職員の人材確保を効率的に行えるようナースセンターの機能強化や復職支援研修の実施などで再就業支援につなげる必要がある。							
	アウトカム 指標	県内看護職員の増加 2020 年度：17,249 人 → 2025 年度：18,934 人						
事業の内容	地域の医療機関の看護師確保の支援や看護職員の復職支援の促進を図るため、看護の魅力配信する事業、ナースセンターのサテライト事業の進展や効果的な復職支援の実施を行う。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 潜在助産師復職支援研修の参加者：20 人 ナースセンターの相談件数：10,000 件 							
アウトカムとアウトプットの 関連	研修の参加により復職への意欲が高まったり、ナースセンターへの相談により再就業へ繋がることで、看護職員数が増加する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 37,188	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 367		
		基金	国 (A)	(千円) 24,792	公民の別 (注1)	民	(千円) 24,425	
			都道府県 (B)	(千円) 12,396			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 37,188			(千円)	
			その他 (C)	(千円) 0			0	
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.30 (医療分)】 看護師等養成所施設・設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,004 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域					
事業の実施主体	県内看護師等養成所					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の就業の場は、医療機関や訪問看護ステーション、福祉施設、介護施設等多岐にわたってきており、それらに対応できる看護職員の養成が必要である。これらの看護職員を養成するため養成所の施設・設備整備を行い、教育環境を整え、養成力の拡充を図ることが必要である。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：県内看護職員の増加 2018年度：17,023人 → 2025年度：18,934人				
事業の内容	看護師の養成に必要な看護師等養成所の教育環境の整備に要する費用を助成する。					
アウトプット指標	対象養成所数 R3年度：1施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	養成所の整備を行うことにより、教育環境の整備が図れ、看護師の養成・確保につながっている。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,004	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 3,334	民	(千円) 3,334
			都道府県 (B)	(千円) 1,666		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 5,000		(千円) 0
			その他 (C)	(千円) 10,004		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.31 (医療分)】 医療勤務環境改善支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 91,516 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	・滋賀県 (滋賀県病院協会) ・滋賀県内病院					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	人口の減少、若い世代の職業意識の変化、医療ニーズの多様化に加え、医師等の偏在などを背景として医療機関における医療従事者の確保が困難な中、質の高い医療提供体制を構築するためには、勤務環境の改善を通じ、医療従事者が健康で安心して働くことができる環境整備を促進することが重要である。					
アウトカム 指標	看護師離職率の低下 H30年度：10.3% (全国平均：10.7%) →R3年度：10%以下 県内医師数の増加 H30年度：3,386人 → R4年度：3,622人					
事業の内容	医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等のため、県内の医療関係団体と連携しながら運営協議会を立ち上げ、相談やアドバイザーの派遣等を行う医療勤務環境改善支援センターを運営するとともに、県内病院が実施する勤務環境改善に資する事業に要する経費の一部を助成する。					
アウトプット指標	勤務環境改善計画を策定する医療機関数 H31年度：35病院 →R3年度：40病院					
アウトカムとアウトプットの 関連	勤務環境改善計画を策定する病院が増えることで、医療従事者の勤務環境改善を図ることができ、確保定着を図ることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 91,516	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,754
		基金	国 (A)	(千円) 33,161		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 16,580	民	(千円) 27,407
			計 (A+B)	(千円) 49,741		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 41,775		(千円) 5,127
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.32 (医療分)】 小児救急医療支援事業費補助金			【総事業費 (計画期間の総額)】 135,225 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	市町行政組合等 (滋賀県内病院)					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	家庭環境の変化や保護者の病院志向から、本来は初期救急機関を受診すべき患者が二次救急医療機関を受診しており、夜間、休日の小児救急医療体制の充実、強化を図る必要がある。					
	アウトカム 指標	全二次医療機関における在宅当番医および病院群輪番制病院等を支援する小児二次救急医療体制の確保：7圏域11病院				
事業の内容	二次医療圏を単位に、二次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床および小児科医を確保するために必要な経費に対して助成する。					
アウトプット指標	補助対象医療機関における受入れ患者数 H29年度：31,736人 R3年度：36,000人					
アウトカムとアウトプットの 関連	全二次医療機関における在宅当番医および病院群輪番制病院等を支援する小児の二次救急医療体制を確保することによって、県内の小児急患のニーズにこたえることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 135,225	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 60,100
		基金	国(A)	(千円) 60,100		
			都道府県 (B)	(千円) 30,050	民	(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 90,150		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 45,075		(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.33 (医療分)】 小児救急電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 24,073 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (民間業者)					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	家庭環境の変化や保護者の病院志向から生じた小児科医への過重な負担の軽減等を図るため、小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を促進し、県内における患者の症状に応じた、夜間、休日の小児救急医療体制の充実、強化を図る必要がある。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：小児救急患者の減少 平成27年度：67,804人 令和3年度：60,000人				
事業の内容	夜間小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備する。全国統一番号 (#8000 番) で実施することによりどこでも患者の症状に応じた適切な助言、アドバイスを受けられるようにする。					
アウトプット指標	電話相談対応件数の増加 H29年度：19,402件 R3年度：20,000件					
アウトカムとアウトプットの 関連	小児救急電話相談事業の認知度を上げ、夜間休日の保護者の不安を解消し、適切な受診行動を促すことによって、小児救急患者を減少させ、小児救急医療体制への過重な負担を軽減することにつながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 24,073	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 16,049		
			都道府県 (B)	(千円) 8,024		(千円) 16,049
			計 (A+B)	(千円) 24,073		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 16,049
備考 (注3)						

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業					
事業名	【No.34 (医療分)】 病院勤務環境改善支援事業 (働き方改革分)			【総事業費 (計画期間の総額)】 109,590 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	県内病院					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	人口の減少、若い世代の職業意識の変化、医療ニーズの多様化に加え、医師等の偏在などを背景として医療機関における医療従事者の確保が困難な中、質の高い医療提供体制を構築するためには、勤務環境の改善を通じ、医療従事者が健康で安心して働くことができる環境整備を促進することが重要である。					
アウトカム指標	看護師離職率の低下 H30年度：10.3% (全国平均：10.7%) →R3年度：10%以下 県内医師数の増加 H30年度：3,386人 → R4年度：3,622人					
事業の内容	医療機関における勤務環境の改善を推進するため、県内病院において、勤務する医療従事者の確保・定着を目的として、病院が実施する勤務環境改善に資する事業に要する経費の一部を助成する。					
アウトプット指標	勤務環境改善計画を策定する医療機関数 H31年度：35病院 →R3年度：40病院					
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境改善計画を策定する病院が増えることで、医療従事者の勤務環境改善を図ることができ、確保定着を図ることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 109,590	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 36,530		
			都道府県(B)	(千円) 18,265	民	(千円) 36,530
			計(A+B)	(千円) 54,795		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 54,795		(千円) 0
備考(注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【No.1 (介護分)】 滋賀県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 760,352 千円										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域											
事業の実施主体	滋賀県											
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日											
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>・介護施設等において新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、必要となる整備等に対して支援を行う。</p> <p>アウトカム指標：(1)地域密着型介護老人福祉施設および(2)認知症高齢者グループホームの利用定員数の増加</p> <p>令和2年度末現在：(1) 1,007人 (2) 2,097人 →令和5年度末現在：(1) 1,181人 (2) 2,259人</p>											
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"><thead><tr><th>施設種別</th><th>整備予定数</th></tr></thead><tbody><tr><td>地域密着型介護老人福祉施設</td><td>58床</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>18床</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>3カ所</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1カ所</td></tr></tbody></table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>④既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるために、プライバシー保護のための改修を行う費用を助成する。</p> <p>⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。</p> <p>⑦介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舍整備の支援を行う。</p>		施設種別	整備予定数	地域密着型介護老人福祉施設	58床	認知症高齢者グループホーム	18床	小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所
施設種別	整備予定数											
地域密着型介護老人福祉施設	58床											
認知症高齢者グループホーム	18床											
小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所											
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所											

アウトプット指標	目標項目	現状値(R2末)	目標値(R5末)
	地域密着型介護老人福祉施設	1,007床	1,181床
	認知症高齢者グループホーム	2,097床	2,259床
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6カ所	9カ所
	認知症対応型デイサービスセンター	82カ所	86カ所
	小規模多機能型居宅介護事業所	85カ所	94カ所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	8カ所	12カ所
	地域包括支援センター	58カ所	60カ所

アウトカムとアウトプットの関連 市町の計画に基づき、地域密着型介護老人福祉施設をはじめとする各施設を整備し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制づくりを進める。

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 378,742	(千円) 252,495	(千円) 126,247	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 260,646	(千円) 173,764	(千円) 86,882	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円) -	(千円) -	(千円) -	(千円) -	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 1,169	(千円) 519	(千円) 260	(千円) 390	
	⑤民有地マッチング事業	(千円) -	(千円) -	(千円) -	(千円) -	
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	(千円) 96,462	(千円) 64,308	(千円) 32,154	(千円)	
	⑦介護職員の宿舎施設整備	(千円) 23,333	(千円) 15,555	(千円) 7,778	(千円)	
	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 760,352	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 506,641		民	(千円)
		都道府県(B)	(千円) 253,321			506,641
		計(A+B)	(千円) 759,962			うち受託事業 等(再掲)
		その他(C)	(千円) 390		(千円)	
備考(注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)						
事業名	【No. 2 (介護分)】 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会の設置				【総事業費 (計画期間の総額)】 858 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	滋賀県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の人材育成、確保対策を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護職員数 22,800 人 (R5 目標値)						
事業の内容	関係団体等により介護職員の人材育成および確保・定着にかかる方策を検討する協議会を設置するとともに、部会を設置し課題解決に向けた検討を行う。						
アウトプット指標	協議会の開催数 3回 部会の設置および開催回数 2部会×6回						
アウトカムとアウトプットの関連	関係団体等の連携により介護職員の人材育成および確保・定着にかかる施策の推進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			0
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	0			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 3 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	①滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ②滋賀県 (民間業者によるプロポーザル)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護職員数 22,800 人 (R5 目標値)							
事業の内容	①介護の仕事に関するガイダンス等の開催および魅力発信、認知度向上にかかる広報啓発 ②介護のしごと魅力発信事業 (啓発イベント、情報発信番組)							
アウトプット指標	福祉人材センターへの求職者登録数 10%増							
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事にかかるガイダンス等や広報啓発の強化により介護職場の理解度を深め、福祉人材センターへの求職者登録を通じて就業者の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	0	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		その他 (C)		(千円)		0	666	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業						
事業名	【No. 4 (介護分)】 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験等就労支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 203 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護職員数 22,800 人 (R5 目標値)						
事業の内容	学生や未経験者等を対象とした介護の職場体験や見学会、インターンシップの実施						
アウトプット指標	インターンシップ参加者実人数 100 人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職場への理解を深め、多様な人材層の介護職場への入職の契機とし、参入の促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			135
			計 (A+B)	(千円)			68
		その他 (C)	(千円)	203		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
					135		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業							
事業名	【No. 5 (介護分)】 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,381千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	①滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ②一般財団法人滋賀県老人クラブ連合会 (補助)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：生活支援コーディネーター (第2層) の設置目標数に対する達成率 100%							
事業の内容	①生活支援基盤整備推進事業 生活支援コーディネーターを新たに養成するための基礎研修およびフォローアップ研修等を開催することにより、市町における生活支援体制の整備を支援する。 ②老人クラブ生活支援サポーター養成事業 一般財団法人滋賀県老人クラブ連合会が、老人クラブを対象とした生活支援サポーターの養成に要する経費について補助する。							
アウトプット指標	①生活支援コーディネーター基礎研修受講者数 50名 ②生活支援サポーターの養成講座開催数 5ブロック							
アウトカムとアウトプットの関連	市町の生活支援体制整備の要となる生活支援コーディネーターを養成するための研修の実施や、高齢者による生活支援サポーターを養成することにより、助け合いによる生活支援の円滑な推進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		4,254
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			6,381			0		

		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 3,087
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業					
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	① 滋賀県 ① -1 委託先：滋賀県社会就労事業振興センター ① -2 委託先：街かどケア滋賀ネット 長浜市社会福祉協議会 ② 介護サービス事業所 (補助)					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	未経験者、無資格者を含めた幅広い層から介護職場への新規参入を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標：介護職員数 22,800 人 (R5 目標値)					
事業の内容	①障害者・外国人向け介護職員養成事業 障害者(知的障害者等)や定住外国人を対象に講義内容や職場研修を充実した初任者研修を実施する。 ①-1 障害者向け初任者研修の実施 ①-2 外国人向け初任者研修の実施 ②介護職員研修受講支援事業 従業員が受講する介護職員初任者研修および実務者研修の費用を事業者が負担する場合にその費用の一部を助成する。					
アウトプット指標	① -1 障害者向け初任者研修修了者 20人 ① -2 外国人向け初任者研修修了者 20人 ② 研修受講者 150人					
アウトカムとアウトプットの 関連	障害者や外国人など多様なルートからの介護分野への参入や、介護職未経験の入職者等の研修受講を支援する事業所の取組を促進することにより、介護従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円)	(国費) における	0
				666		

		都道府県 (B)	(千円) 334	公民の別 (注1)	民	(千円) 666
		計(A+B)	(千円) 1,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円) 666
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No. 7 (介護分)】 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,391 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	①②滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ③市町 (補助)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護職員数 22,800 人 (R5 目標値)							
事業の内容	<p>①キャリア支援専門員配置事業 福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求人や求職の相談助言、情報提供等を行い、マッチングの機能強化を図る。</p> <p>②介護職場合同就職説明会 介護事業所が一堂に会し求職者に対して事業所の特徴や魅力、勤務条件などについて説明する合同就職説明会を開催する。</p> <p>③地域密着型介護職場就職説明会等 概ね圏域単位で市町が実施する地域密着型の就職説明会や定着支援研修および介護に関する入門的研修実施等の取組に対して補助する。</p>							
アウトプット指標	<p>①福祉人材センターのマッチングによる採用者数 150 人</p> <p>②合同就職説明会の来場者数 40 人×12 回</p> <p>③取組地域数 7 か所</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	キャリア支援専門員によるきめ細やかな相談助言や求職者が複数の事業所の生の情報を直接収集できる場の提供により、効率的・効果的なマッチングを図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等	(千円)	
		(A+B+C)		6,391				
		基金	国 (A)	(千円)			4,260	
			都道府県 (B)	(千円)			2,131	
計 (A+	(千円)							

		B)	6,391			(再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 4,260
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業								
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護の職場入門的研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,755 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：介護職員数 22,800 人 (R5 目標値)								
事業の内容	未経験者を対象として介護業務にかかる入門的な研修を実施し、福祉人材センター等を通じて修了者を就労に繋げる。								
アウトプット指標	研修修了者 15 人×4 回								
アウトカムとアウトプットの 関連	未経験者の介護に対する不安を払拭するきっかけを作り、介護分野への参入を促進する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		1,170
			計 (A+B)				(千円)		1,755
		その他 (C)		(千円)			0	1,170	
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業						
事業名	【No. 9 (介護分)】 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,600 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	介護福祉士養成施設 (補助)						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護職員数 22,800 人 (R5 目標値)						
事業の内容	<p>①介護福祉士養成機能強化等事業 養成施設が実施する高校生等若者層に対する介護の専門性や意義等の啓発、実習施設と連携した学生に対する指導力の強化、外国人留学生に対する日本語学習の実施等の受け入れ態勢の整備の取組に対して補助する。</p> <p>②将来の介護サービスを支える中核人材養成事業 若者世代にとって魅力的な進学先として養成施設が選択されるとともに、介護現場で中核的な役割を果たすリーダー人材を養成するため、養成施設が実施する教育内容の充実にかかる取組に対して補助する。</p>						
アウトプット指標	介護福祉士養成施設定員充足率 前年比 1.2 倍						
アウトカムとアウトプットの関連	入学者が減少傾向にある介護福祉士養成施設において、留学生を含む若年層の学生確保を行うとともに、現場から専門職として求められる素質を持った人材を養成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			3,066
			計 (A+B)	(千円)			0
		その他 (C)	(千円)	0		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
					0		

備考（注3）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業								
事業名	【No. 10 (介護分)】 外国人留学生への奨学金等の支給に係る支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,600 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	介護サービス事業者 (補助)								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：介護職員数 22,800 人 (R5 目標値)								
事業の内容	介護福祉士養成施設に在学する外国人留学生を受け入れる介護施設等が、留学生に対して奨学金等を支給する場合に、その経費を補助する。								
アウトプット指標	外国人留学生 80 名								
アウトカムとアウトプットの関連	外国人留学生の呼び込みを図り、専門職として求められる素質を持った外国人材を養成・確保する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				9,600			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			6,400
			計 (A+B)			(千円)			9,600
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	0				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業							
事業名	【No. 11 (介護分)】 外国人留学生及び特定技能1号外国人のマッチング支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 19,326千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県介護老人保健施設協会へ委託)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護職員数 22,800人 (R5 目標値)							
事業の内容	外国人介護人材の受け入れを支援する機関を設置し、介護福祉士養成施設と養成施設の留学希望者や、特定技能による就労希望者等と介護施設等とのマッチング支援を行う。							
アウトプット指標	相談支援した対象施設等数 50							
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材の円滑な受け入れ支援体制を構築し、専門職として求められる素質を持った外国人材を確保・養成する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		12,884
			計 (A+B)			(千円)		19,326
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	12,884
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業							
事業名	【No. 12 (介護分)】 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 34,239 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	滋賀県社会福祉協議会							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護職員数 22,800 人 (R5 目標値)							
事業の内容	返還免除付き貸付事業							
アウトプット指標	福祉系高校修学資金：40 名 介護分野就職支援金：95 名							
アウトカムとアウトプットの 関連	就職に要する負担を軽減し、参入を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 34,239	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 22,826		民	(千円) 22,826	
			都道府県 (B)	(千円) 11,413			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 34,239				(千円)
		その他 (C)	(千円) 0					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 81,283 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県介護サービス事業者協議会連合会 (補助) ②滋賀県介護老人保健施設協会(補助) ③滋賀県 (滋賀県介護老人保健施設協会へ委託) ④滋賀県ホームヘルパー協議会 (補助) ⑤滋賀県老人福祉施設協議会 (補助) ⑥滋賀県 (滋賀県病院協会へ委託) ⑦滋賀県 (滋賀県老人福祉施設協議会へ委託) ⑧滋賀県 (直執行) ⑨滋賀県 (委託先: 社会福祉法人華頂会、滋賀県看護協会、社会福祉法人びわ湖学園、直執行) ⑩滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会、滋賀県介護支援専門員連絡協議会へ委託) ⑪滋賀県 (滋賀県介護支援専門員連絡協議会へ委託) ⑫滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託、直執行) ⑬滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の定着や資質向上を図り、利用者のニーズに応じたより質の高い介護サービスの提供につなげ、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標: 県内介護事業所の離職率の低下 (全国平均未滿かつ対前年度減)	
事業の内容	①介護サービス従事者資質向上事業 県内の介護サービス事業所に従事する職員を対象に、階層別、テーマ別に体系的な研修を実施し、小規模事業所においてもキャリアパスが構築できるよう支援する。 ②介護老人保健施設従事者資質向上事業 介護老人保健施設に従事する職員について、階層別研修、職種別研修、事例発表会の実施を支援する。 ③生活機能向上支援事業	

デイサービスやグループホーム等にPT・OT・STを派遣し、介護職員が適切な生活機能向上支援を行うことができるよう資質向上を図る。

④訪問介護員育成定着推進事業

非常勤職員が多く研修機会の少ない訪問介護員を対象に、計画的なテーマ別研修を実施するとともに、現任の訪問介護員からのケア技術やメンタルにかかる助言を行う電話相談事業を行い、訪問介護員の質の向上を図る。

⑤老人福祉施設職員研修事業

今日的な役割への対応に必要となる人材の育成、人材不足や災害対応など施設の課題をテーマとした研修を実施し、サービスの質の向上を含む施設機能の総合的な強化を図る。

⑥介護サービス事業者等感染症対策推進事業

介護サービス事業所に対して、感染管理認定看護師等の専門家から指導・助言を行い、介護職員等の感染症管理に関する知識・技術の習得を図る。

⑦介護職員の看取り介護技術向上研修事業

施設での多職種チームケアの推進とケアを担う職員の看取り介護の理解促進、資質向上を目的とした研修を実施する。

⑧現場における介護指導・ケア実践力向上事業

集合研修だけでは実施しにくい介護現場におけるケア実践力を向上させ、介護スタッフの横のつながりを構築し、介護人材のキャリアアップ・資質向上を図るために、介護職等の専門職による実践事例や研究を発表する大会や介護指導者のネットワーク構築にむけた研修を実施するとともに、関係者からの相談支援に応じるなどの活動支援を行う。

⑨喀痰吸引等研修事業（第1号・第2号・第3号）

喀痰吸引等の医療的ケアを実施できる介護職員等を養成する。

⑩介護支援専門員研修

介護支援専門員の資質向上をめざし、介護支援専門員実務研修、介護支援専門員現任研修・更新研修Ⅰ、介護支援専門員更新研修Ⅱ・再研修、主任介護支援専門員更新研修を実施する。

⑪主任介護支援専門員研修

主任介護支援専門員の資質向上をめざし、主任介護支援専門員フォローアップ研修、主任介護支援専門員地域同行型実地研修、主任介護支援専門員指導者養成研修を実施する。

⑫介護職員定着等推進事業

多職種と連携した的確なサービス提供やサービス管理にかかる研修を開催し、地域包括ケアを推進でき、事業所内外の介護職員のロールモデルとなるリーダー人材を養成するとともに、働きやすい環境づくりを推進するため、複数の要件を満たす事業者を

	<p>県が登録し公表する取組を行う。</p> <p>⑬滋賀の福祉人育成事業 介護に携わる者の根幹である福祉の理念や職業倫理を学びつつ、キャリアに応じて必要となる知識・技術を身に付けるための研修を実施し滋賀ならではの魅力ある人材を育成する。</p>					
アウトプット指標	<p>①経営者・管理者向け研修 受講者数 1,100 人ほか計 1,570 人</p> <p>②研修企画運営委員会 年間 6 回、各種研修等受講者数 400 人</p> <p>② 技術指導派遣件数 100 件</p> <p>③ テーマ別研修 参加者数 150 人、電話相談事業 相談件数 20 件</p> <p>⑤次世代経営管理者育成研修 受講者数 60 人、ケアの質・専門性向上研修 受講者数 120 人、各種課題別研修 受講者数 120 人</p> <p>⑥介護サービス事業所への出前講座 25 施設および施設管理者向けリスクマネジメント研修 2 回開催</p> <p>⑦研修会参加施設数 100 施設（全施設数の概ね 1/3）</p> <p>⑧講師となる認知症介護指導者数 30 人、認知症の医療と介護の滋賀県大会発表事例数 10 事例</p> <p>⑨介護職員喀痰吸引等研修受講者数 100 人ほか計 395 人</p> <p>⑩介護支援専門員実務研修受講者数 200 人ほか計 1350 人</p> <p>⑪フォローアップ研修受講者数 100 人、同行型研修受講者数 30 組、指導者養成研修受講者 200 人</p> <p>⑫受講者数 60 名</p> <p>⑬総受講者数 250 名</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	体系的な研修の実施により職員の資質の向上および質の高いサービス提供による満足度の向上を図り、人材の定着を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 81,283	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 716 (千円) 53,427 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 42,582
		基金	国 (A)	(千円) 54,188		
			都道府県 (B)	(千円) 27,095		
			計 (A+B)	(千円) 81,283		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業							
事業名	【No. 14 (介護分)】 介護職員実務者研修等代替職員確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,800 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	介護サービス事業所 (補助)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保、定着や資質向上を図り、利用者のニーズに応じたより質の高い介護サービスの提供につなげ、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：県内介護事業所の離職率の低下 (全国平均未満かつ対前年度減)							
事業の内容	職員が介護職員初任者研修、実務者研修等の研修を受講する際に必要な代替職員を雇用するための経費を補助する。							
アウトプット指標	代替職員を配置した研修派遣人数 100人							
アウトカムとアウトプットの関連	職員を研修に派遣するための事業所の体制整備を支援することにより職員の資質の向上および質の高いサービス提供による満足度の向上を図り、人材の定着を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		4,800		0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			3,200		3,200
			計 (A+B)			(千円)		1,600
その他 (C)		(千円)	4,800	(千円)	0			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業								
事業名	【No. 15 (介護分)】 潜在有資格者再就業支援研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 398 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：介護職員数 22,800 人 (R5 目標値)								
事業の内容	離職した介護福祉士等の届出者等を対象とした研修を実施し、再就業支援を行うことにより、介護人材の確保を図る。								
アウトプット指標	再就業支援セミナー受講者数 30 人								
アウトカムとアウトプットの 関連	離職した介護福祉士等の届出制度を活用し、潜在有資格者の再就業支援を行うことにより、介護人材の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				398			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			265
			計 (A+B)			(千円)			398
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	265			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,962 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県 (委託先: 滋賀県看護協会、国立長寿医療研究センター、滋賀県歯科医師会、滋賀県薬剤師会、直執行) ②滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ③滋賀県 (委託先: 認知症介護研究・研修東京センター、国立長寿医療研究センター)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の早期発見・早期対応を実現するため、医療・介護等に関する多職種の認知症対応力の向上を図る。	
	アウトカム指標: 認知症初期集中支援チームの総訪問実人数 350人以上	
事業の内容	①医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 医療・介護・行政等の連携体制により地域包括ケア構築を図るため、かかりつけ医・病院勤務医療従事者・歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上のための研修や認知症サポート医の養成などを行い、認知症ケアにかかる人材育成・資質向上を行う。 ②認知症対応型サービス事業開設者研修等実施事業 認知症対応型サービス事業所の開設にあたり、開設者や管理者向け、小規模多機能型サービス等計画作成の担当者向けに必要な知識を修得する研修を実施し、質の高い認知症ケアを提供できる人材の育成を図る。 ③認知症地域支援推進員・初期集中支援チーム員研修事業 認知症地域支援推進員および認知症初期集中支援チーム員に対し、必要な知識や技術を習得するための研修などを実施し、認知症ケアにかかる人材育成・資質向上を行う。	
アウトプット指標	①医療従事者向け認知症対応力向上研修 受講者数 看護師 30人、歯科医師 50人、薬剤師 100人、認知症相談医 50人、認知症サポート医 20人、 ②認知症対応型サービス事業所管理者研修 受講者数 80人、認知症介護サービス事業開設者研修 受講者数 40人、小規模多機能	

	型サービス等計画作成担当者研修 受講者数 60 人 ③認知症地域支援推進員研修 受講者数 50 人、認知症初期集中支援チーム員研修 受講者数 30 人							
アウトカムとアウトプットの関連	医療・介護・福祉・行政等の関係者に対する認知症医療・ケアに関する研修の実施により、認知症対応力を向上させ、認知症の早期発見・早期対応、医療・ケアの向上につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				8,962			412	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				5,974
			計 (A+B)	(千円)				2,988
その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
		8,962			5,974			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 17 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 510 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	①滋賀県 ②滋賀県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内の各地域包括支援センターの機能を強化し、医療・介護・福祉・地域・行政等の連携体制の構築を図る必要がある。							
	アウトカム指標： 市町域での地域ケア推進会議を実施する市町数 19 市町							
事業の内容	①地域支援事業推進のための市町支援事業 地域ケア会議の充実開催など、地域包括支援センターの機能強化を目的に、包括的支援事業に関わる関係者（市町担当者、地域包括支援センター職員、現任生活支援コーディネーター等）を対象とした研修会の開催および意見交換会を開催する。 ②認知症地域連携推進研修事業（チームオレンジ・コーディネーター研修等事業） 医療・介護・行政等の連携体制により地域包括ケアシステムの構築を図るため、チームオレンジ・コーディネーター研修等の各市町における取組を推進するための研修を実施する。							
アウトプット指標	①包括的支援事業推進研修 参加者数 30 人 ②認知症地域連携推進研修事業 受講者数 20 人							
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括支援センター職員等に対する研修の実施により人材の資質向上を図り、県内各市町における地域包括ケアの取組の促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	(千円)		
		(A+B+C)		510		国費) における 公民の別 (注1)	340	
		基金	国 (A)		(千円)		都道府県 (B)	(千円)
					340			
		都道府県 (B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
		計 (A+B)		(千円)		510		

		その他 (c)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援、人材育成力の強化 (小項目) 介護職員長期定着支援事業、新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業						
事業名	【No. 18 (介護分)】 新任介護職員職場定着促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,265千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	①②滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の早期離職が課題となる中、入職時からの段階的なフォローや若手職員を育成する職場環境の整備により、職員の介護職場への定着を図る必要がある。						
	アウトカム指標：県内介護事業所の離職率の低下 (全国平均未満かつ対前年度減)						
事業の内容	<p>①メンター制度等の職場内の支援体制の強化 新人職員の指導や相談にあたるメンターを育成する研修やメンターをフォローするアドバイザーの派遣等を実施する。</p> <p>②他事業所職員とのネットワーク形成 合同入職式の開催や採用後一定期間を経過した職員のフォローアップとして他職場の職員との合同研修など職場の垣根を越えた交流事業を実施する。</p>						
アウトプット指標	<p>①メンター育成研修修了者数 40人</p> <p>②合同入職式 参加者数 100人</p> <p>③新任・2、3年目職員フォローアップ研修受講者数 各100人</p>						
アウトカムとアウトプットの 関連	職場内の新任職員の育成環境の整備および職場を超えた若手職員のネットワーク形成を支援することにより、介護職場への定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		(A+B+C)		2,265			
		基金	国 (A)	(千円)			1,510
			都道府県 (B)	(千円)			755
計 (A+B)	(千円)	2,265					

		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 1,510
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No. 19 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・ 促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,333 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	①②滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ③滋賀県 (滋賀県看護協会)						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニー ズ	介護職員の早期離職が課題となる中、職員の多様な悩みの受け止めや職場環境の改善により、職員の介護職場への定着を図る必要がある。						
	アウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 (全国平均未満かつ対前年度減)						
事業の内容	①介護従事者相談事業 現任職員からの多様な相談を受ける窓口の設置や地域に出向いた出張相談等を実施する。 ②事業所への出前講座 事業所のサービス向上や職場環境改善に向けた出前講座等を実施する。 ④ 訪問看護師・訪問介護職員安全確保・離職防止事業 訪問看護師・訪問介護員に対する暴力等対策検討会議を開催し実態調査をふまえ暴力等に対する対策の検討、事例集の作成を行い、管理者や職員に対する研修会を開催し、対策マニュアルの周知や職場内研修に取り入れてもらえるよう働きかける。						
アウトプット指標	①相談対応件数 50件 ②出前講座開催数 60回 ③検討会議の開催回数：2回 研修会の開催回数：5回						
アウトカムとアウトプットの 関連	職員からの多様な相談に対する助言や働きやすい職場環境づくりの推進により、職員の介護職場への定着を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額	公	(千円)
		(A+B+C)		2,333			0
		基金	国 (A)	(千円)	(国費) における 公民の別	民	(千円)
都道府県	(千円)		(千円)				

		(B)	778	(注1)	1,555
		計(A+B)	(千円) 2,333		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0		(千円) 1,555
備考(注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 20 (介護分)】 介護ロボット・ICT 導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 100,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	介護サービス事業所 (補助)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の早期離職が課題となる中、職場環境の改善により、職員の介護職場への定着を図る必要がある。							
	アウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 (全国平均未満かつ対前年度減)							
事業の内容	介護環境の改善を図るため、介護ロボットおよび ICT 導入にかかる費用を助成する。							
アウトプット指標	介護ロボット・ICT 化新規導入件数 (40 件)							
アウトカムとアウトプットの 関連	従事者の身体的負担の軽減や業務効率化など、介護従事者が継続して就労するため環境整備を行うことにより、介護人材の確保・定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		100,000		0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		66,666
			計 (A+B)			(千円)		100,000
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	0			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 21 (介護分)】 介護事業所に対する業務改善支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,434 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県介護老人保健施設協会へ委託)							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の早期離職が課題となる中、職場環境の改善により、職員の介護職場への定着を図る必要がある。							
	アウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 (全国平均未満かつ対前年度減)							
事業の内容	専門職とそれ以外の人材の職務を明確化し生産性の向上を図るため、介護職員が携わる業務の切り分け、工程分析を行い、それぞれの業務方法書の作成を支援する。							
アウトプット指標	支援事業所数 7事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	従事者の身体的負担の軽減や業務効率化など、介護従事者が継続して就労するため環境整備を行うことにより、介護人材の確保・定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		2,434		0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			812		1,622
			計 (A+B)			2,434		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		0	1,622					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	
事業名	【No. 22 (介護分)】 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 <u>1回目</u> <u>2回目</u> <u>合計</u> 71,228千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県(新型コロナウイルス感染症発生時応援事業協議会へ委託) ②滋賀県 ③介護サービス事業者(補助)、滋賀県(滋賀県国民健康保険団体連合会および人材派遣事業者に委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場では感染拡大防止の観点から対策を進めているが、陽性患者が発生した場合には必要に応じて通所型サービスから訪問型サービスに切り替えたり、他事業所から応援を要請したりする必要がある。このことから、クラスターの発生を含めた新型コロナウイルス感染症の流行に備えるため、引き続き感染防止対策を徹底する必要があるほか、応援・派遣体制を整える必要がある。 アウトカム指標：県内介護事業所・施設の感染拡大の防止	
事業の内容	①サービス継続支援事業(緊急時の応援派遣) 介護施設等での感染発生により、職員に不足が生じた場合に、他の介護サービス事業所・施設等と連携して、当該施設等に対する職員の応援派遣を実施するために必要なコーディネート機能確保を行う。 ②新型コロナウイルス感染症にかかる介護サービス継続支援事業(介護サービス継続支援) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている介護サービス事業所等が介護サービスを継続して提供するために必要なかかり増し経費及び自宅への訪問等に要する経費の一部を補助することにより、介護保険制度の円滑な運営に関する取組に対して支援を行う。 ③新型コロナウイルス感染症にかかる介護サービス継続支援事業(感染防止対策の継続支援) 令和3年9月末で介護報酬の特例的な評価が終了した後も継続して必要となる、感染防止対策のかかり増し経費の支援を行	

	う。								
アウトプット指標	県内介護事業所・施設								
アウトカムとアウトプットの関連	感染防止対策の徹底のほか、陽性患者が発生した場合に必要な応じて通所型サービスから訪問型サービスに切り替えたり、他事業所から応援を要請したりすることにより、介護保険サービス事業の継続を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				<u>71,228</u>			0		
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県 (B)					(千円)	<u>47,485</u>
			計 (A+B)					(千円)	<u>23,743</u>
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
			0		<u>7,962</u>				
備考 (注3)									

令和2年度滋賀県計画に関する 事後評価

令和3年11月
滋賀県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

《医療分》

令和2年度

令和3年3月に開催した医療審議会および関係団体への意見照会、令和3年11月に行った関係団体への意見照会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

《介護分》

令和2年度

令和2年7月、9月、11月および令和3年2月に開催した高齢化対策審議会において関係者へ意見を伺った。

令和2年8月、11月および令和3年3月に開催した介護人材育成・確保連絡協議会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

《医療分》

令和2年度

- ・一般的な入札で3か月程度、政府調達ですと半年以上の期間を要する場合があります。事業計画に高額な設備を含めさせていただいている場合は早期執行が可能となるようご配慮いただけますと幸いです。
- ・新人看護職員研修、認定看護師育成や特定行為研修の受講促進により、看護師の資格取得が促進され、実践力の向上や特定行為看護師数の増に寄与しており、医

師の働き方改革に向けたタスクシフティングを推進しております。
(以上、令和3年11月 関係団体への意見照会における意見)

《介護分》

令和2年度

・外国人材は人材確保の柱のひとつとなっているが、足踏み状態となっている。コロナもいずれは解決に向かうことを念頭において、引き続き、この滋賀の外国人介護人材を受入れる対応が良いものであるということの活動を続けていくことが大事だと思っている。

(以上、令和2年8月3日開催の介護職員人材育成・確保対策連絡協議会における意見)

2. 目標の達成状況

令和2年度滋賀県計画に規定した目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■滋賀県全体（目標と計画期間）

1. 滋賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

滋賀県では、病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備、地域密着型サービスの充実や介護従事者の確保・養成事業を重点課題とし、引き続き、在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成にかかる事業を医療介護総合確保区域ごとに実施することにより、以下の目標達成を目指すこととする。(※は、滋賀県保健医療計画または第7期滋賀県介護保険事業支援計画に掲げる数値目標)

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標項目	現状値	目標値
回復期病床数	1,808 床(H30)	2,043 床(R7)
急性期病床数（高度急性期含む）	7,233 床(H30)	7,218 床(R7)
慢性期病床数	3,083 床(H30)	2,791 床(R7)
医療情報連携ネットワーク「びわ湖あさがおネット」の登録患者数	46,335 名(R1)	100,000 名 (R5)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

目標項目	現状値	目標値
在宅療養支援診療所数 ※	153 診療所(R1)	170 診療所(R5)

地域連携クリティカルパス実施病院の割合	79.8%(R1)	80.0%(R5)
訪問診療の年間実利用患者数	10,178 人(R1)	10,380 人(R2)
在宅（自宅・老人ホーム）死亡率	20.8%(R1)	23.5%(R2)
訪問歯科診療を実施する歯科医療機関	133 施設 (R1)	135 施設 (R2)

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

《滋賀県全体》

目標項目	現状値(H29 末)	目標値(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	785 床	1,065 床
認知症高齢者グループホーム※	1,899 床	2,115 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 か所	9 か所
認知症対応型デイサービスセンター	83 か所	92 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	76 か所	90 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	12 か所
地域包括支援センター	56 か所	59 か所

《大津区域》

目標項目	現状値(H29 末)	目標値(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	58 床	145 床
認知症高齢者グループホーム※	648 床	720 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	2 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	18 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	16 か所	17 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	3 か所
地域包括支援センター	8 か所	8 か所

《湖南区域》

目標項目	現状値(H29 末)	目標値(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	244 床	321 床
認知症高齢者グループホーム※	324 床	342 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 か所	5 か所
認知症対応型デイサービスセンター	11 か所	12 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	14 か所	17 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所

地域包括支援センター	11 か所	14 か所
------------	-------	-------

《甲賀区域》

目標項目	現状値(H29 末)	目標値(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	77 床	106 床
認知症高齢者グループホーム※	171 床	225 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	13 か所	13 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	10 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	6 か所	6 か所

《東近江区域》

目標項目	現状値(H29 末)	目標値(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	78 床	136 床
認知症高齢者グループホーム※	279 床	315 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	13 か所	14 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	12 か所	15 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	2 か所
地域包括支援センター	13 か所	13 か所

《湖東区域》

目標項目	現状値(H29 末)	目標値(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	165 床	194 床
認知症高齢者グループホーム※	180 床	198 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所	2 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	17 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	12 か所	13 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所	3 か所
地域包括支援センター	10 か所	10 か所

《湖北区域》

目標項目	現状値(H29 末)	目標値(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	87 床	87 床
認知症高齢者グループホーム※	207 床	225 床

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	15 か所	15 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	8 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	3 か所
地域包括支援センター	7 か所	7 か所

《湖西区域》

目標項目	現状値(H29 末)	目標値(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	76 床	76 床
認知症高齢者グループホーム※	90 床	90 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	3 か所	3 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	10 か所	10 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	1 か所	1 か所

④ 医療従事者の確保に関する目標

目標項目	現状値	目標値
医師数（人口 10 万人あたり）	239.8 人(H30)	247.9 人(R2)
医師数の区域間格差是正 （人口 10 万人あたり）	大 津 390.0 人 湖 南 228.4 人 甲 賀 146.5 人 東近江 191.2 人 湖 東 152.6 人 湖 北 197.4 人 湖 西 183.3 人 全 国 258.8 人 (H30)	全国値を下回る区 域について、全国 値との差の縮減 (R2)
訪問看護師数（常勤換算）	662.4 人（H30）	735 人（R5）
リハビリテーション専門職数（理学療法士・ 作業療法士・言語聴覚士の病院従事者数） （人口 10 万人あたり）	滋賀県 86.8 人 全 国 110.0 人 (H29)	全国値との差の縮 減(R2)
県内臨床研修医数	101 人（H29）	110 人(R2)
小児科を標榜する診療所数	277 か所(H30)	277 か所（R1）
県内看護職員数	17,023 人(H30)	17,603 人(R2)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・滋賀県においては、介護職員の増加（令和7年 24,200人）を目標とする。
- その際、イメージアップの強化等を踏まえた介護人材の参入促進に加え、多様なニーズに対応できる介護職員の人材育成、労働環境の改善等による職員の定着促進を図る。

目標項目	現状値 (H29)	目標値 (R2)
介護職員数 ※	19,200人	21,100人
介護福祉士数 ※	9,190人	9,700人

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和3年3月31日（県全体および各医療介護総合確保区域）

□滋賀県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標項目	現状値	達成状況
回復期病床数	1,808床(H30)	1,748床(R1)
急性期病床数（高度急性期含む）	7,233床(H30)	7,134床(R1)
慢性期病床数	3,083床(H30)	2,961床(R1)
医療情報連携ネットワーク 「びわ湖あさがおネット」の登録患者数	36,149名(H30)	54,526名(R2)

※病床数については、H30末の病床数が最新

② 居宅等における医療の提供に関する目標

目標項目	現状値	達成状況
在宅療養支援診療所数 ※	148診療所(H30)	158診療所(R2)
地域連携クリティカルパス実施病院の割合	81.9%(H30)	79.8%(R1)
訪問診療の年間実利用患者数	9,918人(H30)	11,113人(R2)
在宅（自宅・老人ホーム）死亡率	19.8%(H28)	23.4%(R1) ※R1年度実績が最新
訪問歯科診療を実施する歯科医療機関	117施設 (H29)	134施設(R2)

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

《滋賀県全体》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	785 床	988 床
認知症高齢者グループホーム※	1,899 床	2,025 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 か所	7 か所
認知症対応型デイサービスセンター	83 か所	82 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	76 か所	87 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	9 か所
地域包括支援センター	56 か所	58 か所

《大津区域》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	58 床	116 床
認知症高齢者グループホーム※	648 床	684 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	14 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	16 か所	17 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	2 か所
地域包括支援センター	8 か所	9 か所

《湖南区域》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	244 床	302 床
認知症高齢者グループホーム※	324 床	342 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 か所	5 か所
認知症対応型デイサービスセンター	11 か所	11 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	14 か所	17 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	11 か所	12 か所

《甲賀区域》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	77 床	106 床
認知症高齢者グループホーム※	171 床	207 床

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	13 か所	12 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	8 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	1 か所
地域包括支援センター	6 か所	6 か所

《東近江区域》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	78 床	107 床
認知症高齢者グループホーム※	279 床	297 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	13 か所	13 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	12 か所	14 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	13 か所	13 か所

《湖東区域》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	165 床	165 床
認知症高齢者グループホーム※	180 床	180 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所	2 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	14 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	12 か所	13 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所	2 か所
地域包括支援センター	10 か所	10 か所

《湖北区域》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	87 床	87 床
認知症高齢者グループホーム※	207 床	225 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	15 か所	15 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	8 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	2 か所
地域包括支援センター	7 か所	7 か所

《湖西区域》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	76 床	105 床
認知症高齢者グループホーム※	90 床	90 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	3 か所	3 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	10 か所	10 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	1 か所	1 か所

④ 医療従事者の確保に関する目標

目標項目	現状値	達成状況
医師数（人口 10 万人あたり）	239.8 人(H30)	239.8 人(R2) ※隔年調査のため H30 年度数値が最新
医師数の区域間格差是正 （人口 10 万人あたり）	大 津 390.0 人 湖 南 228.4 人 甲 賀 146.5 人 東近江 191.2 人 湖 東 152.6 人 湖 北 197.4 人 湖 西 183.3 人 全 国 258.8 人 (H30)	大 津 390.0 人 湖 南 228.4 人 甲 賀 146.5 人 東近江 191.2 人 湖 東 152.6 人 湖 北 197.4 人 湖 西 183.3 人 全 国 258.8 人 (R2) ※隔年調査のため H30 年度数値が最新
訪問看護師数（常勤換算）	662.4 人（H30）	743.9 人（R1）
リハビリテーション専門職数（理学療法士・ 作業療法士・言語聴覚士の病院従事者数） （人口 10 万人あたり）	滋賀県 86.8 人 全 国 110.0 人 (H29)	滋賀県 86.8 人 全 国 110.0 人 (R2) ※H29 年度数値が最新
県内臨床研修医数	101 人（H29）	119 人(R2)
小児科を標榜する診療所数	277 か所(H30)	270 か所 (R2)
県内看護職員数	17,023 人(H30)	17,249 人(R2) ※滋賀県速報値

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・滋賀県においては、介護職員の増加（令和7年 24,200人）を目標とする。
その際、イメージアップの強化等を踏まえた介護人材の参入促進に加え、多様なニーズに対応できる介護職員の人材育成、労働環境の改善等による職員の定着促進を図る。

目標項目	現状値（H29）	達成状況（R1）
介護職員数 ※	19,200人	20,233人
介護福祉士数 ※	9,190人	9,499人

※現時点でR1数値は未公表

2) 見解

令和2年度計画に掲げる目標（医療分）については、滋賀県保健医療計画と整合を図り、令和2年度以降の目標値を計上しており、目標達成に向けて現在も事業を継続中である。また、令和2年度計画に掲げる目標（介護分）については、令和3年の目標値を計上しており、平成30年3月に策定したレイカディア滋賀 高齢者福祉プラン（滋賀県高齢者福祉計画・滋賀県介護保険事業（支援）計画）に掲げる目標達成に向けて、引き続き事業を継続していく。

《①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標》

回復期病床の施設および設備の整備については、令和2年度は2病院83床の整備を行うことができ、地域における病床の機能分化・連携の推進を図ることができた。（健寿）また、医療情報連携ネットワーク「びわ湖あさがおネット」の登録患者数は36,149名から54,526名に増加し、地域における医療介護連携の推進を図ることができた。

《②居宅等における医療の提供に関する目標》

在宅医療を行う医師の確保を目指したセミナーの開催（オンライン）や、多職種が集まる協議会等において在宅医療推進の進捗確認や方策の検討、さらには必要な機器整備への支援等により、在宅療養を見据えた連携が進み、在宅療養支援診療所数の増加と在宅療養を支援する医療資源の整備・充実が図れた。また地域連携クリティカルパスの実施病院割合はコロナ禍の影響もあり調査を控えたため、前年度からの変化は未把握であるものの、訪問診療の年間実利用患者数は年々増加してきており、着実に浸透しているため、引き続き当該取組を推進する。

訪問歯科診療を実施する歯科診療所数は事業実施当初の117施設から134施設と増加している。令和2年度の目標値である135施設は達成することはできていないが、在宅歯科医療の提供体制の整備は進んでいると考えられる。また、訪問歯科診療の患者数は年々増加しているものの、訪問歯科診療を実施する歯科診療所1施設あた

りの患者数は、R1年度は54.0人からとR2年度の54.2人と横ばいであることから、引き続き、在宅歯科医療の提供体制の整備を行う必要がある。

《③介護施設等の整備に関する目標》

地域密着型介護施設等の整備は、一定進んだものの、介護人材確保等の問題から市町の公募に対して事業者から応募がなく公募不調になったケース等があり、整備計画（目標）とおりの整備が進まなかった。

《④医療従事者の確保・養成に関する目標》

本県の医師数は平成30年末で3,386人と、平成28年末の3,270人から116人増加した。それに伴い人口10万人当たり医師数も平成30年末に239.8人となり目標を達成することができた。二次医療圏ごとの人口10万人当たり医師数では、湖南、東近江、湖北、湖西は全国値との差が縮減したものの、甲賀、湖東圏域は差が拡大した。しかし、甲賀圏域の人口10万人当たり医師数は平成28年末の142.8人から平成30年末は146.5と増加しており、医師数の増加について成果が見られた。

看護師の目標値については、「滋賀県における在宅医療推進のための基本方針」に基づく2030年度時点の訪問看護師数を掲げており、新卒看護師が安心して就職できるための訪問看護師コースカリキュラム研修の実施やナースセンター、サテライト、ハローワークでの巡回相談などにより、1年間で81.5人増加し目標に近づく成果がみられた。

リハビリテーション専門職の確保については、在宅医療の推進や市町が取り組む新しい総合事業に参画できるリハビリテーション専門職の人材確保を図るべく、人材育成と派遣システムの構築を進めた。

小児科を標榜する診療所数については、小児科医師が全国的に減少傾向にある中、令和2年度末で270か所であり、維持されている。

《⑤介護従事者の確保に関する目標》

介護職員数については、令和2年度の介護サービス施設・事業所調査の結果が公表されていないため、目標の達成状況が確認できていない。しかしながら、令和2年度の本県の介護関係の有効求人倍率は3.05倍と職業計の0.79倍を大きく上回っており、他産業との人材獲得競争も厳しいことから、依然として人材確保が困難な状況が続いている。

3) 改善の方向性

《③介護施設等の整備に関する目標》

地域密着型介護施設等の公募に対して事業者から応募がなかった背景として、介護職員の確保が困難であること等があり、県としても介護人材確保策を一体的に進めることで、計画に基づいた施設整備を進めていく。また、前年度中から公募を行

うなど、事業者が施設開設に向けて十分な準備を行う期間を確保することができるよう市町に働きかけていく。

《④医療従事者の確保・養成に関する目標》

小児科を標榜する診療所数については、令和2年度末で270か所と、目標達成には至らなかった。全国的に小児科の診療に従事可能な医師は減少傾向にあるが、今後も、主たる診療科が小児科でない診療所医師に対して小児救急医療に関する研修を継続的に実施することにより、診療所での初期救急医療を強化し、二次救急医療機関の小児科医の過重な負担を軽減できるよう、小児科を標榜する診療所の確保・維持に努める。

《⑤介護従事者の確保に関する目標》

介護職員数や離職率の目標達成に向けては、介護職のイメージ向上や福祉人材センターおよび国際介護・福祉人材センターを支援拠点とした参入促進をはじめ、初任者・実務者研修の受講支援や介護職員チームリーダー養成研修による育成のほか、ICTの導入支援や生産性の向上支援等の職場環境改善による定着促進を図り、参入促進、育成、定着をバランスよく推進し介護従事者の確保に努める。

上記以外の目標については達成した。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和2年度滋賀県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 医療情報 I C T 化推進事業	【総事業費】 15,600 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	特定非営利活動法人滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年に向けて、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能と分化を進めるため、病院、診療所、薬局、介護事業所等の多職種・多機関で情報共有・連携することが必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：登録患者数の増加 2020年3月：45,346名 →2020年度末：62,500名</p> <p>びわ湖あさがおネットデータサーバへのアクセス数（月間） 2019年度 8,582件 →2020年度 9,308件</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けて医療介護連携等を推進するため、医療情報連携基盤を構築するとともに参加施設を増加させ、医療情報ネットワークのさらなる整備・活用を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	情報連携施設数 2020年3月：985カ所 →2020年度末：1,035カ所	
アウトプット指標（達成値）	・びわ湖あさがおネットの情報連携施設数 R1年度末：977カ所 → R2年度末：946カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 登録患者数 54,526人（R2年度末） 1か月平均アクセス数 9,537件（R2年度）	

	<p>(1) 事業の有効性 医療情報ネットワークシステムに参加する情報連携施設数は閉院する医療機関（診療所）が新規参画を上回ったため微減しているが、登録患者は増加しており、医療機関等の連携推進につながり、病床の機能分化等に寄与したものと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療情報ネットワークシステムの機能強化に際し、実施主体における各種会議の場で合意形成を行った上で、真に必要な事業が実施されている。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 病床機能分化・連携推進事業 (口腔管理)	【総事業費】 6,721 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県歯科医師会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院中の患者は、入院中、退院時、退院後と、継続的に口腔機能管理を受けることで、疾患の重症化予防、合併症予防、早期回復、早期退院を図ることができることから、慢性期等の病床から在宅医療に移行してからも、継続した口腔機能管理ができるための連携を推進する必要がある。	
	アウトカム指標： ・ 歯科の標榜が無くても、歯科専門職が関わって、病棟患者の定期的な口腔機能管理を実施する病院の数 H30 年度末：3 か所→H31 年度末：9 か所	
事業の内容（当初計画）	病院内の病棟・外来または退院時支援を行う部署に、歯科医師および歯科衛生士を派遣し、入院患者の口腔機能管理の実施や退院時に在宅医療介護関係者に口腔機能についての情報をつなぐことで、病床機能の分化連携や在宅医療との連携を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 歯科専門職の病院への派遣 R2 年度末：396 回 ・ 病院での歯科口腔保健に関する研修機会の確保 R2 年度末：24 回	
アウトプット指標（達成値）	・ 歯科医療職の病院への派遣回数 R2 年度末：255 回 ・ 病院での歯科口腔保健に関する研修機会の確保 R2 年度末：1 回	
事業の有効性・効率性	・ 歯科の標榜が無くても、歯科専門職が関わって、病棟患者の定期的な口腔機能管理を実施する病院の数 R2 年度末：8 病院	
	当初設定していないアウトカム指標 ・ 在宅療養支援歯科診療所の増加	

	<p>R2.9 : 8.8% R3.8 : 8.5%</p> <p>・訪問歯科診療実施医療機関数</p> <p>R2 年度 : 134 施設</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>歯科専門職がない病院において、入院患者への専門的な口腔ケアを実施し、患者本人はもとより、家族や病院のスタッフに対する口腔ケアの浸透がはかれた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>歯科の無い病院スタッフにとって、専門的口腔ケアを、間近で、また実践を通して学ぶ機会はほとんどなかったため、本事業により歯科の無い病院に限定して支援することによって、病院における口腔ケアの実践と普及を効率的に進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 病床機能分化・連携推進事業 (病床機能分化促進事業)	【総事業費】 129,815 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県、滋賀県内病院、滋賀県医師会、滋賀県歯科医師会、滋賀県病院協会、滋賀県看護協会、滋賀県理学療法士会、地域医療連携推進法人滋賀高島、県内市町	
事業の期間	平成2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年に向けて、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化・連携を進めるため、必要となる施設・設備整備等や、回復期機能の充実を目的としたリハビリテーション機能の強化等を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 2025年における医療需要に対する必要病床数の確保 回復期病床数 H30：1,808床→R7：2,021床 急性期病床数(高度急性期含む) H30：7,233床→R7：7,223床 慢性期病床数 H30：3,083床→R7：2,742床</p>	
事業の内容(当初計画)	・急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連のサービス提供体制を確保するため、病院、診療所等に対し施設・設備整備等の支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	回復期病床整備施設数 H27～R1年度：12病院 → H27～R2年度：16病院	
アウトプット指標(達成値)	回復期病床整備施設数 H27～H31年度：11病院→H27～R2年度：13病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療需要に対する必要病床数の確保 回復期病床数 H30：1,808床→R1：1,748床 急性期病床数(高度急性期含む)	

	<p>H30 : 7, 233 床→R 1 : 7, 134 床 慢性期病床数 H30 : 3, 083 床→R 1 : 2, 961 床</p>
	<p>(1) 事業の有効性 著しく不足している回復期病床を整備することで、病床の機能分化、連携を推進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施期間中も随時事業者から状況報告を受け、当初計画からの変更点を確認しあうとともに、県から適切に指導助言を行っており、目標達成に向けて効率的に事業を進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 がん診療体制整備事業	【総事業費】 128,937 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県、国立大学法人滋賀医科大学、滋賀県内病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者が増加し、がんが長く付き合う病気となる中、がん患者の身近な地域での患者の状況に応じた適切で効果的な診療・治療が求められており、そのためにはがん拠点病院等における入院医療の提供体制を充実強化するとともに、入院から在宅まで切れ目のないがん診療体制の充実強化を図ることにより、がん患者の在宅療養への移行を推進することが必要となっている。	
	アウトカム指標： がんによる75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）の減少 H30年：64.6→R5年減少	
事業の内容（当初計画）	がん診療に係る在宅医療の提供体制の充実強化を図ることを目的として、拠点病院や地域の医療従事者に対して、在宅医療への理解を深め、また多職種によるチーム医療の在り方を学ぶ等、人材育成や資質向上のための講習・研修会を実施するとともに、がん診療連携支援病院における相談支援体制の強化を図るための支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会等開催回数：年5回 ・国立がん研究センターの研修を修了した相談員数 H30年度：27人 → R2年度30人 ・相談件数 H30年度2,952件 → R2年度3,000件 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・R2年度 研修会等開催回数：1回 ・R2年度 研修会等開催回数：年14回 ・国立がん研究センターの研修を修了した相談員数 H30年度：27人 → R2年度38人 ・相談件数 H30年度2,952件 → R2年度2,598件 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ R2 年度 講習・研修会ならびに啓発活動の実施：52 回 ・ がんゲノム医療相談 606 件 ・ 県内で口腔がん治療を行っていると考えられる病院との情報共有体制の整備 <p>R2 年度末→13 か所</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 75 歳未満年齢調整死亡率：R1 年 62.3（人口 10 万対）</p>
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、身近な地域でがんの診断、治療が受けられるような医療従事者の人材育成やがん相談体制の充実強化、診療機能の強化、安心安全な医療を提供する環境の整備などに効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業により、効率的な研修会等の実施や、院内外のがん患者や家族、地域の住民、医療機関等からの相談に対応する体制が構築できたと考える。 また、がんの指定病院を中心とした環境整備、設備整備を行うことで、円滑な地域連携の整備につながるとともに、がん医療の均てん化、質の向上を効率的に図っていくことができたと考えます。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 脳卒中対策推進事業	【総事業費】 18,124 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護が必要になった者の約 1/4 が脳卒中が原因であり、高齢化に伴い長期の入院患者数が増加することから、在宅医療体制の充実を図り、脳卒中患者の発症予防・再発予防の推進と身近な地域での診療体制の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅（自宅・老人ホーム）死亡数・率 H30年：20.9% → R2年：23.5%</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療体制の充実を図り、脳卒中患者の発症予防・再発予防の推進と身近な地域での診療体制の充実を図る必要があるため、滋賀脳卒中データセンターの脳卒中登録データを蓄積・評価・分析するとともに、研修会、啓発活動等に要する経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	脳卒中データベース登録数のうち、急性期脳卒中基幹病院の登録数 2015年分登録3,495件からの増加	
アウトプット指標（達成値）	脳卒中データベース2016年登録途中（感染症の影響で採録前期出来ず） 滋賀医大分データクリーニング終了 2011-2017年発症1,075例	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅（自宅・老人ホーム）死亡率：R2年：23.4%</p> <p>（1）事業の有効性 県内脳卒中発症をデータベース化することで、発症、再発、地域の状況を把握でき、医療提供体制の構築の材料となる。</p> <p>（2）事業の効率性 継続的に採録し、データベース化を進めることで、病院側もデータの精度が上がりデータの信頼性が向上する。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 在宅強度行動障害者有目的入院事業	【総事業費】 7,540 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	社会福祉法人びわこ学園	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で生活している強度行動障害者は、障害特性等により症状が重度化し、入所施設での生活を余儀なくされるケースも多い。在宅生活を維持できるよう、行動障害等の症状を把握し、改善に向けた支援方策を検討することが必要。 強度行動障害者に対する支援者数の増加 支援者数（当該事業関係） R1年度：19名 → R2年度：20名以上	
事業の内容（当初計画）	在宅で生活している強度行動障害者を一定期間入院させ、その入院期間中に専門職により病状や行動障害の特性を把握し、関係者と各家庭における行動障害の軽減に向けた方策や対応方法、今後の支援について検討する調整会議を行うとともに、当該強度行動障害者の入院中にその支援者に対し実地の支援研修を行う取組に対して補助を行うことにより、強度行動障害者が在宅での生活を維持することができる体制の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	有目的入院患者数 10 名	
アウトプット指標（達成値）	有目的入院患者数：2 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 強度行動障害者に対する支援者数の増加 支援者数（当該事業関係）：0 人 観察できなかった理由および代替的な指標： ・実習の受け止めがなかったため ・地域自立支援協議会への出席および障害特性の啓発：5 回 （1）事業の有効性 HP 等により支援者を募集するための周知をより徹底する	

	<p>ことにより、目標の支援者を募る必要はあるが、有目的入院等の強度行動障害者の障害特性の把握等により、症状改善に向けた専門的支援のできる支援者の充実は一層図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>強度行動障害者の特性把握等により、効果的な支援の検討が行える。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 高齢知的障害者健康管理指導事業	【総事業費】 4,002 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	社会福祉法人びわこ学園	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で生活している高齢知的障害者は、障害特性等により疾病の兆候に気づかず、重度化し入院等になるケースも多い。疾病の早期発見、早期治療により、在宅生活が維持できるよう健康管理体制の整備が必要。 アウトカム指標：専門医療に結び付けた数 R1年度：0名 → R2年度：20名以上	
事業の内容（当初計画）	知的障害を持つ高齢者に対する検診と診察の機会を設け、疾病等のあった障害者について、障害児者を専門とする医療機関を介在させながら専門医療に結びつける取組を支援することで、在宅で通院治療が行える体制の整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	健康管理指導回数：90回	
アウトプット指標（達成値）	健康管理指導回数：104回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・専門医療に結び付けた数 0人 観察できなかった理由および代替的な指標： ・実績なしのため ・リハビリスタッフ等による健康観察訪問：22回 （1）事業の有効性 エコー検査が必要な段階より前の時点で必要な疾病への予防、対策ができたため、対象となる知的障害の方がいなかった。今後も疾病への早期発見に結びつけるため継続的に高齢知的障害者に対する検診等が必要である。 （2）事業の効率性 高齢知的障害者の健康管理・指導による円滑な通院から医療的な問題の把握が行える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 滋賀県在宅医療等推進協議会等開催事業	【総事業費】 699 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を効果的、効率的に推進するために、在宅医療の推進に関わる関係機関・団体等が協議し、同じ方向に向かって目標を定め、互いに連携を図り課題解決に向けて取り組む必要がある。 アウトカム指標： 訪問診療の年間実利用患者数 R1 年度：10,178 人 → R2 年度：10,380 人	
事業の内容（当初計画）	医師会等の多機関多職種が一堂に会して滋賀県における在宅医療推進のための基本的な方向性について協議検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療推進のための数値目標を達成するために開催する協議、研修等の開催：3 回	
アウトプット指標（達成値）	推推進協議会開催：1 回 委員個別ヒアリング訪問：委員 23 人各 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問診療の年間実利用患者数：11,113 人（R2 年度） （1）事業の有効性 在宅医療推進協議会により、各関係機関、団体が在宅医療を推進するための数値目標を策定し、各団体の目標とする指標に対する進捗確認と、団体間における諸課題を含む情報の共有により、課題解決や目標達成に向けた相互協力が可能になる。 （2）事業の効率性 関係機関や団体が一堂に会する場を設定することにより、効率的に情報交換、取組の方向性の共有を図ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 在宅医療人材確保・育成事業	【総事業費】 15,680 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県、日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県支部、医療福祉・在宅看取りの地域創造会議、滋賀医科大学、大津市、守山野洲医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の急激な増加、多死社会の到来等により、増大する在宅医療ニーズに対応するためには、在宅医療の中核である在宅医の確保、養成等を図ることが必要である。また、市町や病院等の関係団体が、在宅医療介護連携を推進するとともに、県民一人ひとりが自らの療養・看取りについて考え、行動するきっかけづくりや、情報の発信を行っていく必要がある。	
	アウトカム指標：在宅療養支援診療所数 R1年度末：155 か所 → R2年度末：170 か所	
事業の内容（当初計画）	医師が在宅医療に踏み出すきっかけとなるセミナーや訪問診療の同行体験を実施するほか、家庭医の資質向上研修、市町保健師等へのセミナー開催、多職種が参画する「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」の実施、研修資金の貸与による家庭医の確保定着、その他在宅医療推進にかかる多職種連携研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療セミナーに参加する医師：25人以上	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療セミナーに参加した医師：28人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅支援診療所数：158 か所（R2年度末）	
	（1）事業の有効性 日本プライマリ・ケア連合学会滋賀支部が実施する在宅医に対する研修と、在宅医療セミナーの在宅医を増やす事業が、県内の在宅医を増やす施策の両輪である。 このことから、在宅医療セミナーに参加した医師や多職種	

	<p>から引き続き安心して在宅支援診療所ができる環境を作り を積極的に推進していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域における在宅医療を担う県医師会や、家庭医療医の増 加・育成に取り組む日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県 支部と連携して事業を実施することにより、在宅医療に取 り組む医師に対する研修の受講奨励が積極的に行われるな ど、在宅医療に取り組む医師等の増加に向けて、効率的か つ効果的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 慢性疾患医療提供体制整備事業	【総事業費】 6,563 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化に伴い、呼吸器疾患や難治性の疼痛患者等の増加が見込まれることから、地域医療関係者の理解を深めることで、身近な地域での在宅療養体制の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：心不全年齢調整死亡率の減少 男性 17.7 (H30) 女性 14.1 (H30)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>高齢者の増加に伴い今後在宅医療において重要となる COPD 等による在宅呼吸不全や慢性疼痛について、身近な地域で専門的医療機関と連携した適切な医療が受けられるよう、かかりつけ医や在宅医療福祉関係者向けの専門的な研修会の開催や、県民に向けた啓発の実施を支援することにより、地域で安心して在宅療養生活を送ることができる体制を整備する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	各研修会等の開催：3回	
アウトプット指標（達成値）	R2 年度 研修会等開催：4回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅（自宅・老人ホーム）死亡率 R1年：23.4%（※8/27 現在、R1 が最新）</p> <p>（1）事業の有効性 地域のかかりつけ医やリハビリ関係職や心理職等が慢性疼痛治療に対する理解が深まり、痛みセンターと連携した治療体制が整ってきている。 また、慢性閉塞性肺疾患（COPD）をはじめ、在宅呼吸不全について、専門医の少ない地域でも在宅療養を多職種で支援する体制が整ってきている。</p> <p>（2）事業の効率性 大学病院の専門性とネットワークを活かすことで研修企画が効率的に実施できた。また、多職種の連携により研修会</p>	

	を開催することで、地域への働きかけが効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅死亡診断・死体検案推進事業	【総事業費】 903 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀医科大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の急激な増加、多死社会の到来等により、増大する在宅医療ニーズに対応するためには、在宅医療に関わる医師等の人材育成が必要となる。 アウトカム指標：新規検案協力医師数：H28 年度 0 名 → R2 年度 2 名	
事業の内容（当初計画）	安心して在宅での看取りが行える体制整備を図ることを目的として実施される適切な死亡診断、死体検案のための研修や人材確保に要する経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催回数：3 回	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会開催回数：2 回 ・マニュアル作成 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新規検案協力医師数：H28 年度 0 名 → R2 年度 2 名</p> <p>（1）事業の有効性 救急医療、在宅医療・看護、検案など各分野の専門の医療従事者が講演を行うことにより、広い視点から在宅医療を考えるきっかけを与えることができる。また、マニュアル作成により講演会に参加できなかった方にも周知できる。</p> <p>（2）事業の効率性 県内死亡診断・死体検案の課題を最も熟知する滋賀医大が実施主体となり、それを支援することで、効率的に施策の推進が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 訪問看護促進事業	【総事業費】 21,680 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県看護協会、滋賀医科大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増大かつ多様化する在宅医療ニーズに対応するため、訪問看護師の更なる人材確保と資質向上のための仕組みづくりや、医療依存度の高い人の在宅療養を支援できる多様なサービスの整備等を進める必要がある。 アウトカム指標：訪問看護師数（常勤換算） H30年度：662.4人 → R7年度：676人	
事業の内容（当初計画）	看護学生に対し看護基礎教育における在宅看護力育成のための「訪問看護師コースプログラム」に沿った教育を行うこと、および現在在宅医療を担っている看護職員に対しキャリアに応じた研修を実施することを支援するとともに、滋賀県看護協会が設置する訪問看護支援センターが行う訪問看護ステーションの機能強化や体制整備のための事業を支援することにより、訪問看護師の人材確保・資質向上および訪問看護提供体制の充実・強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 各キャリア別研修会開催回数：計3回 訪問看護OJT助言・指導事業所数：10か所 地域の訪問看護ステーションに出向した（派遣された）病院看護師数：3人/3月（出向期間） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 各キャリア別研修会開催回数：15回（初任期8回、中堅期：4回、管理期：3回） 訪問看護管理者育成プログラム研修修了事業所：11か所 地域の訪問看護ステーションに出向した（派遣された）病院看護師数：3人（出向期間 3ヵ月：2人、6ヵ月：1人） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護師数（常勤換算）：776.8人（R2.09） ※県独自で実施している調査	

	<p>当初設定していないアウトカム指標： ※訪問看護師数の指標が目標達成につき、下記指標を設定 訪問看護利用者数 H30年度：11,739人→R2年度：14,847人</p>
	<p>(1) 事業の有効性 各キャリアに応じた知識や技術を学ぶ研修体制が整備されることで、訪問看護師の確保（訪問看護師常勤換算数の増加）や質の高い在宅看護の提供に結びついている。その結果、訪問看護の利用者が10,895人(H28)から14,847人(R2)に増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療を行う訪問看護師の多くを会員としている滋賀県看護協会に補助することにより、当該事業の周知を確実にかつ効率的に行うとともに、現場のニーズに即した研修の企画・実施を通じて、より実践力の高い人材の育成を図るなど、事業を効率的かつ効果的に進めることができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 認知症医療対策推進事業	【総事業費】 5,422 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県、県内病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>身体合併症のある認知症患者に対する適切な医療とケアの確保が困難なため、身体疾患は治癒しても認知症が進行して在宅復帰、在宅医療の提供へつながらないという課題があるほか、地域の拠点となる医療機関を中心に、医療・介護関係者との連携体制を構築し、認知症を進行させずに退院・在宅復帰して、在宅医療の提供を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：院内デイケアを新たに実施する病院数 R1 年度：2 病院→R2 年度：3 病院</p>	
事業の内容（当初計画）	認知症の医療介護連携体制を構築し、在宅医療を推進するため、多職種での事例検討会や研修会の開催等を行うほか、円滑に在宅復帰できる「院内デイケア」を実施する県内一般病院に対し、その立ち上げやレベルアップにかかる経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療・介護分野の多職種による研修会・検討会等の開催数：80 回	
アウトプット指標（達成値）	医療・介護分野の多職種による研修会・検討会等の開催数：68 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 院内デイケアを新たに実施する病院数 R2 年度：0 病院</p> <p>（1）事業の有効性 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、新規に院内デイケアを実施する病院はなかったが、地域の拠点となる医療機関が、圏域内の多職種が参加する研修会等を開催することにより、多職種間の相互理解を通じて個別の連携へとつながり、質の高い認知症ケアの広がりにも寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 事前に補助先の病院へ事業内容の聞き取りを実施し、事業内容の精査等を行うことで、効率的に事業を執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 在宅歯科医療連携推進事業	【総事業費】 4,542 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県歯科医師会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築にあたり、歯科疾患への対応だけでなく、摂食、嚥下、誤嚥性肺炎予防等の支援のために、歯科保健医療が担う役割は大きい。在宅歯科医療の供給側、需要者ともに、その重要性、必要性の認識が不十分である。そのため、双方に対する情報提供や、実際の訪問歯科診療の提供や利用の促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：・県内の歯科診療所に占める在宅療養支援歯科診療所の割合の増加 R1年12月：12.5%→R2年度末：15% ・訪問歯科診療実施医療機関数 R1年度11月まで平均：132施設→R2年度：135施設</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療拠点として在宅歯科医療連携室を設置し、在宅療養者側に対して在宅療養時における口腔機能管理の重要性と必要性の周知および訪問歯科診療利用の周知・相談を行うとともに、訪問歯科診療を行う歯科医療機関側に対して在宅療養者側からの相談を訪問歯科診療につなげる連絡調整等を行う。また、歯科医療機関側が、地域包括ケアシステムの構成員として口腔の機能管理を通じて在宅療養支援をできるよう、多職種連携のための検討会や研修会等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・連携室での相談件数 R2年度末：100件 ・研修参加者数 R2年度末：300人 ・口腔機能管理支援拠点歯科診療所での実地研修実施回数 R2年度末 歯科医師：70回 歯科衛生士：139回 	

アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・連携室での相談件数 R2 年度：79 件 ・研修参加者数 R2 年度：101 人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援歯科診療所の増加 R3.8：8.5% ・訪問歯科診療を実施する歯科医療機関の増加 R2 年度：21.6%
	<p>（1）事業の有効性 在宅療養支援関係者の集まりの場において、在宅歯科医療を啓発し、相談窓口を開通したことで、在宅療養者の歯科口腔に関する問題の相談や訪問歯科診療の要望に対応できるようになった。</p> <p>（2）事業の効率性 地域性を考慮しながら事業を展開するため、地域の在宅療養支援関係者の輪に加わることで、効率的に在宅歯科医療の普及活動と実施拡大をはかれた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 在宅歯科診療のための人材確保事業	【総事業費】 8,671 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県歯科衛生士会）、滋賀県歯科医師会、滋賀県内病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅歯科診療の実施にあたっては、歯科疾患への対応をはじめ、摂食、嚥下、誤嚥性肺炎予防等の内容が求められ、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士がそれぞれの専門的な知識、技術を活かしつつ、三者が連携する必要があるが、その担い手が不足、または将来的に不足することが見込まれており、確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：・県が実施する在宅療養支援のための歯科保健医療推進関連事業への協力歯科衛生士数の増加 H30年度→R2年度末 高齢者関係：14人→19人 障害児関係：31人→36人 障害者関係：59人→64人</p> <p>・歯科医師による訪問歯科診療利用者および居宅療養管理指導利用者ならびに歯科衛生士による訪問歯科衛生指導利用者および居宅療養管理指導利用者の増加 R2年度 訪問歯科診療：8,690人 歯科医師 居宅療養管理指導：2,290人 訪問歯科衛生指導：3,280人 歯科衛生士居宅療養管理指導：1,770人</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を担う医療資源である歯科衛生士および歯科技工士を確保するため、離職した歯科衛生士に対する復職支援研修や広報、また歯科技工士の早期離職の防止・復職支援を軸とした検討の実施に対し支援を行う。さらに、地域の歯科診療所と連携して在宅歯科医療の後方支援を行う病院に対し、必要な歯科医師・歯科衛生士の増員に係る支	

	援を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保のための検討会：4回（歯科衛生士3回，歯科技工士2回） ・復職支援研修会：4回 ・人材育成のための研修会：3回 ・在宅歯科診療および後方支援（全身麻酔下の治療等）を実施する病院への人的支援の実施：3件
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・対策検討会：2回（歯科衛生士1回，歯科技工士1回） ・復職支援研修会：4回 ・歯科専門職雇用病院：3か所
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師による訪問歯科診療利用者および居宅療養管理指導利用者 訪問歯科診療 R1年度：7,239人→R2年度：6,892人 歯科医師居宅療養管理指導 R1年度：2,761人→R2年度：2,223人 歯科衛生士 居宅療養管理指導 R1年度：1,593人→R2年度：1,770人 <p>（1）事業の有効性 いったん離職した歯科衛生士への連絡経路の確保、復職支援のための情報提供など、人材確保のための取組を実施することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 臨床経験と人生経験のある離職歯科衛生士の在宅歯科医療分野での復職は、即戦力としての期待がもてる。また、パートタイムでの就業も、通常診療の合間を縫って実施されている、今の多くの訪問歯科診療の実施形態に適合していると考えられる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 休日・夜間のお薬電話相談体制整備事業	【総事業費】 3,605 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を進めるにあたり、在宅療養者やその家族が正しい知識をもって服薬をしてもらうため、休日・夜間においても医薬品の服薬方法や副作用への対応について、薬剤師に相談できる体制が必要である。	
	アウトカム指標：夜間救急センター受診削減数(電話相談により休日夜間救急受診を回避させた数) H28年度：42件→R2年度：80件	
事業の内容（当初計画）	在宅医療を推進するため、在宅で療養している人やその家族等を含む県民および在宅医療従事職員が、休日・夜間に一般用医薬品を含めた医薬品の服用により発生する副作用に関する相談を薬剤師が転送電話による輪番制で受ける体制を整備するための経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日・夜間の電話相談件数 H28年度：544件→R2年度：750件	
アウトプット指標（達成値）	休日・夜間の電話相談件数 R2年度 469件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 夜間救急センター受診削減数(電話相談により休日夜間救急受診を回避させた数)：R2年度 69件	
	<p>(1) 事業の有効性 アウトプット指標は目標の62.5%、アウトカム指標は目標の86.3%であった。かかりつけの薬局・薬剤師を持っていない県民のセーフティネットとしての役割は維持できている。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の実情に長けた者が対応することにより、相談の質・時間の短縮を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 在宅緩和ケア連携推進事業	【総事業費】 2,429 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における在宅緩和ケアを推進するにあたり、薬剤師と多職種との連携の推進を図り、在宅訪問を実施する体制を拡充することが必要である。	
	アウトカム指標：在宅ホスピス薬剤師数 R1年度：48名→R2年度：83件	
事業の内容（当初計画）	地域における在宅緩和ケア推進のため、在宅緩和ケアおよび継続的薬学管理の普及啓発の実施や麻薬等取扱研修会を開催し、薬剤師と多職種との連携の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療支援薬局数 R1年度：181名→R2年度：229件	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療支援薬局数：R2年度 221件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅ホスピス薬剤師数：R2年度 48名	
	<p>（1）事業の有効性 研修会や啓発活動を行うことで薬剤師の在宅訪問の必要性、特に終末期においては多職種連携の重要性を理解してもらい、在宅訪問の依頼や在宅ホスピス薬剤師の活動の場を増やす。</p> <p>（2）事業の効率性 継続的薬学管理の必要性を再認識してもらい、薬剤師（薬局）の在宅訪問を増やすためには他職種との連携強化が必須となり、在宅ホスピス薬剤師が各地域でのその活動の一翼を担っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 滋賀県医師キャリアサポートセンター運営 事業	【総事業費】 34,038 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、 湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀医科大学）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内医師数（人口10万人対）は全国平均より少ないため、 医師キャリアサポートセンターを中心とした各種医師確保 対策により、その増加が必要 アウトカム指標： 県内医師数の増加 H30年度：3,386人 → R2年度：3,456人	
事業の内容（当初計画）	滋賀県の地域医療支援センターである「滋賀県医師キャ リアサポートセンター」がコントロールタワーとなり、関係 者・団体等と連携しながら、県内の医師の絶対数の確保や、 地域・診療科偏在の解消、病院で働く女性医師数の増加に 向けて、各種医師確保対策を実施する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	医師派遣・あっせん数：48人 キャリア形成プログラム作成件数：15件 研修会参加者数：5人／回 相談件数：3件	
アウトプット指標（達成 値）	医師派遣・あっせん数：68人 キャリア形成プログラム作成件数：14件 研修会参加者数：10人／回 相談件数：3件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内医師数の増加 H30年度：3,386人 （1）事業の有効性 資金貸与を受けていた医師や無料職業紹介事業による病院 紹介により、県内医療機関で勤務する医師の確保を図れた。 令和2年度は学生・女性医師の相談件数が3件で目標に2 件届かなかったものの、医学生向け研修会の参加者は目標 人数を上回っており、医学生のキャリア形成支援に繋がっ た。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内唯一の医師養成機関である滋賀医科大学へ委託することにより、県と大学が同様の働きかけを個別に行うといった無駄を省くことができる他、総合的な医師確保対策が図れる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 滋賀県医学生修学資金等貸与事業	【総事業費】 30,534 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内医師数（人口10万人対）は全国平均より少ないため、医師キャリアサポートセンターを中心とした各種医師確保対策により、その増加が必要</p> <p>アウトカム指標： 県内医師数の増加 H30年度：3,386人 → R2年度：3,456人</p>	
事業の内容（当初計画）	県内病院での勤務を志す医学生・研修医に対し、一定期間以上県内病院で診療業務に従事することを返還免除条件とする修学資金・研修資金を貸与することにより、県内における医師の確保・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金等貸付者数：新規16人	
アウトプット指標（達成値）	<p>修学資金等貸与者数：新規17人</p> <p>本県では、全国の医学生向け修学資金と滋賀医科大学医学部在籍者向け奨学金の2種の修学資金貸与事業を行っている。</p> <p>令和2年度は滋賀医科大学医学部在籍者向け奨学金が募集定員11名に対し11名、全国医学生向け修学資金が募集定員6名に対し6名に貸与することができた。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内医師数の増加 H30年度：3,386人</p> <p>・県内産科・産婦人科医師数の増加 →隔年調査であり、現時点で令和2年度の医師数の公表はされておらず、現在把握ができないため</p> <p>（1）事業の有効性 資金貸与をした医学生の金銭的不安を解消し、医学学習に専念させることで、将来的に質の高い医師の診療を受けることができる。</p>	

	<p>将来県内医療機関で就業義務を負う医師の増加に繋げることができている。</p> <p>今後とも制度見直しやキャリア形成プログラムの充実化を図ることにより、大学卒業後に県内の医療機関で勤務する医師の確保に努めたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>貸与終了後、臨床研修も含め、県内医療機関での勤務を条件としている。医師は出身都道府県や医学部進学先・臨床研修先の都道府県に定着する傾向にあるとのデータから、義務年限終了後も長期間に渡って県内医療機関での勤務が期待でき、効率的に県内の医師確保が図れる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 33,277 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院、診療所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における産科医師数は全国平均を下回っている状況にある。そこで産科医等の処遇等の改善を通じて、県内産科医師数の確保を図り、県内の産科医療体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H28 年度：8 人 → R2 年度：9 人 ・県内産科・産婦人科医師数 H28 年度：116 人 → R2 年度：130 人	
事業の内容（当初計画）	地域でお産を支える産科・産婦人科医師および助産師に対して、分娩手当等を支給され、処遇改善を図られている病院等を支援することにより、県内で勤務する産婦人科医等の確保定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給件数 H30 年度：のべ 4,196 件→R2 年度：のべ 4,400 件 ・手当支給施設数 H31 年度：15 施設→R2 年度：16 施設	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給件数 R02 年度：のべ 2,823 件 ・手当支給施設数 R02 年度：15 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H30 年度：14 人 ※H30 年度の医師数 121 人で算出	
	（1）事業の有効性 産婦人科医等への分娩手当および非常勤医に対する帝王切	

	<p>開手当の支給を支援することにより、分娩を行う医療機関数の維持が図れている。</p> <p>今後とも、県内の周産期医療体制を維持できるよう継続的に支援を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>分娩手当等に着目してその支給を支援することにより、雇い上げ費用に対する補助よりも安価に医師の処遇・負担改善について効率的な事業の実施が図れている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 滋賀県地域医療対策協議会	【総事業費】 339 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年の医療法等改正を受け、地域や診療科等における医師の確保や偏在の是正を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 県内医師数の増加 H30年度：3,386人 → R2年度：3,456人	
事業の内容（当初計画）	滋賀県地域医療対策協議会において、医療計画において定める医師の確保に関する事項の実施に必要な事項について協議・調整を行うことで、医師の確保や偏在の解消を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催：4回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催：3回	
事業の有効性・効率性	事業終了1年以内のアウトカム指標： 県内医師数の増加 H30年度：3,386人 隔年調査である「医師・歯科医師・薬剤師統計」をもとに観察を行うため、現時点で令和2年度の医師数の公表はされておらず、現在把握ができないため、直近の数字を記載。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>令和元年度に当協議会で策定した医師確保計画に基づき、医師の確保に必要な事項について各関係機関、団体を代表する委員が議論することにより、課題解決や目標達成に向けた相互協力が可能になる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>個別での説明会等ではなく、全県的なイベントの開催や、レジナビ等の大規模なイベントに参加することで、少ない回数で県内外の学生も県内病院の魅力の効率的な周知を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 臨床研修医・専門研修医確保対策事業	【総事業費】 13,350 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	県内各医療団体	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における医師数は全国平均を大きく下回り、かつ、その中においても著しく地域偏在が見られるため、臨床研修医および専門研修医の確保定着を積極的に推し進め、医師不足解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内臨床研修医数 R1年度：102人 → R2年度：110人</p>	
事業の内容（当初計画）	県出身医学生および県内医大医学生を対象に、滋賀を知り、滋賀における医療の現状を確認し、魅力を感じて、臨床研修から始まる医療への従事の舞台を滋賀に置いてもらえるための啓発活動等に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	イベント参加医学生数 H29年度：101人 → R1年度：110人	
アウトプット指標（達成値）	オンラインイベント参加医学生 241名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内臨床研修医数 R2 119人 → R3 110人</p> <p>（1）事業の有効性 県内の医療の現状と魅力を発信し、直接目にする機会を持つとともに、滋賀県という地域が持つ魅力を発信することで県内の臨床研修医および専門研修医の確保が図れている。 今回はやむを得ない理由から実地イベントの開催を中止したが、オンラインイベントにすることで全国から参加者が集まり、臨床研修医数については当初の目標超えて達成することができた。今後も引き続き研修医の確保に努める。</p> <p>（2）事業の効率性 個別での説明会等ではなく、全県的なイベントの開催や、レジナビ等の大規模なイベントに参加することで、少ない</p>	

	回数で県内外の学生も県内病院の魅力の効率的な周知を図ることができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 神経発達症・児童思春期に対する医療と連携の強化事業	【総事業費】 21,000 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (国立大学法人滋賀医科大学)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児期から精神症状を呈する児童が必要な治療や支援が継続されないまま精神疾患を発症するケースも多い。このことから児童思春期を専門とする医師の養成や、小児科・精神科医や関連する多職種との相互連携体制の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標： 神経発達症・児童思春期の対応が可能な医師数の増加 R1 年度：22 名 → R2 年度：25 名</p>	
事業の内容 (当初計画)	神経発達症や児童思春期精神疾患対応など「子どものこころの医療」を全県的に拡充するため、地域かかりつけ医の対応力の向上と総数の増加を図るとともに、教育・行政など地域の関連する多職種との連携ネットワークを県内で構築する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>大学病院発達外来におけるかかりつけ医対応能力向上事業参加者数：20 人</p> <p>神経発達症・児童思春期の疾患をもつ患者の診療ができる小児科・精神科医師の研修会参加者数：30 人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>大学病院発達外来におけるかかりつけ医対応能力向上事業参加者数：のべ34 人</p> <p>神経発達症・児童思春期の疾患をもつ患者の診療ができる小児科・精神科医師の研修会参加者数：118 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 児童思春期・発達障害の対応が可能な医師数の増加：28 人 (R2 年度末)</p> <p>当初設定していないアウトカム指標： 対応可能な医師数については、これまでの指標では、R1 (22 人) →R2 (25 人) と当初の目標値は達成していたが、より実態に即した評価とすべく評価指標のもととなる認定医等の基準を一部変更したため、R1 (28 人) →R2 (28 人) で横ばいとなった。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 医療と保健福祉との連携による支援体制を整備することで、発症の予防や発症しても安心して生活できる体制づくりを強化し、切れ目のない支援の充実を目指し児童思春期の特性を踏まえた専門医療とともに地域連携により包括支援体制の整備を行うことができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 各回研修テーマを絞って行っており、現場のニーズや受講者との連携について、継続的に実施できており、今後身近な医療機関で児童思春期・発達障害の診療していただける医師の増加が期待できる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 復職支援研修事業	【総事業費】 5,251 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の働き方改革による時間外勤務の上限規制の開始により、さらなる医師不足が予測されることから、産育休や介護により一時的に離職していた医師がスムーズに職場復帰できる環境を整えとともに、定年を迎える医師のセカンドキャリアを支援し、定年後も継続して診療業務に従事できる体制づくりを行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 復職等支援研修を受講し、県内医療機関での診療業務を継続することとした医師数 R2：10人</p>	
事業の内容（当初計画）	地域において医師確保が必要とされている小児科・産科・麻酔科の医師の離職を防ぐため、産育休等の理由により一定期間離職していた医師に対して、最新の知見・技術を身に付けさせるための復職研修に要した経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	復職等支援研修に参加する医師数 R2：10人	
アウトプット指標（達成値）	復職支援等研修に参加した医師数 R2 4人	
	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修参加医師のうち、3名は令和3年度も継続して研修、2名は県内病院で勤務</p> <p>（1）事業の有効性 研修を修了した医師が県内病院で勤務しており、医師の離職防止及び県内の医師定着に寄与している。</p> <p>（2）事業の効率性 事業実施する県内病院に補助することで、離職防止だけでなく地域定着、医師不足の解消に寄与している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 新生児医療体制強化事業	【総事業費】 12,300 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>低出生体重児やNICU等長期療養児が増加傾向にあり、NICU病床が常に満床状態にあるにもかかわらず、県内の周産期医療施設における新生児医療を担う医師や看護師が不足している。</p> <p>また、過去の災害から、災害時に機能する小児周産期医療体制を平時から構築する必要があることを踏まえ、周産期医療を担う医療従事者の育成が必要であると同時に、災害時に備えて災害時小児周産期リエゾンの育成を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 周産期死亡率(出産千対) 平均値が全国平均より低い H24-H28の平均値： 県 3.8 (全国 3.7)→H29～R4の平均値が全国平均より低い ・新生児死亡率(出産千対) 平均値が全国平均より低い H24-H28の平均値： 県 1.0 (全国 0.9)→H29～R4の平均値が全国平均より低い ・新生児科等で新生児医療を担う医師数の増加</p>	
事業の内容(当初計画)	周産期医療提供体制の強化を図るため、総合周産期母子医療センターに人材育成のための専任医師を配置し、周産期死亡症例の解析検討やハイリスク分娩の現状分析を行うことにより、地域における産科医師および小児科医師の資質向上を図るとともに、研修医の短期研修プログラムの一環として大規模周産期医療センターへの派遣研修等を行うことにより、産科医・新生児科医の確保・育成を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	検討会開催回数 5回	
アウトプット指標(達成値)	検討会開催件数 4回	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新生児死亡率 H27年：0.8→R1年：1.2 死亡症例の検討および新生児医療を担う人材の育成に取り組むことで、新生児死亡率の低下につなげる。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 母数が少ない指標であるため、R1の値は悪化したが、長期的には減少傾向にある。</p> <p>(2) 事業の効率性 研究等を各病院で個別に行うのではなく、総合周産期母子医療センターである滋賀医科大学で一本化して行うことにより、効率的に事業を行うことができ、人件費等の抑制につながる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 小児救急医療地域医師等研修事業	【総事業費】 450 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県医師会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年小児科医の偏在により、すべての小児救急患者に対し小児科医が診療を行うことは困難な状況であるとともに、特に病院における小児科医の勤務環境は大変厳しいものとなっている。 アウトカム指標：小児科を標榜している診療所の数 平成30年度：277件 令和2年度：277件	
事業の内容（当初計画）	小児科医以外の医師を対象とした研修会を行い、小児救急医療に関する専門知識を修得させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加医師数 令和2年度：220人以上	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加医師数 令和元年度：213人 令和2年度：59人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 受講した医師数 217名 (R2年度末現在) （1）事業の有効性 本事業により、最新のアレルギー疾患の治療についての研修を行うことで、地域でのアレルギー疾患の治療の充実強化を図ることができた。 （2）事業の効率性 大学が実施することで、各科の専門医による講義を効率的に実施することができ、専門医とかかりつけ医の連携体制の構築にもつながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 アレルギー性疾患医療人材育成事業	【総事業費】 2,100 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	アレルギー疾患は、症状が多様であり、専門医につながった時には、重症化し長期化していることがある。県民が居住する地域に関わらず、等しく適切なアレルギー疾患医療を受けることができるよう、医療の質の均てん化および人材育成が必要である。また、アレルギーに関する情報が氾濫しており、重症化予防と療養生活支援のため科学的知見に基づく適切な情報提供が必要となっている。 アウトカム指標：アレルギー疾患研修を受講したかかりつけ医数の増加 H30:60人→R2:150人	
事業の内容（当初計画）	アレルギー疾患医療の質の向上および身近な地域での専門医療の均てん化を図るため、県アレルギー疾患医療拠点病院が行う標準的治療ガイドラインに基づいた専門医療研修や講習会の開催等に要する経費に対して補助することにより、アレルギー疾患専門医の養成や地域のかかりつけ医の資質向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催件数 3回	
アウトプット指標（達成値）	R2年度研修会開催 2回 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3回中止)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 受講した医師数 217名 (R2年度末現在) (1) 事業の有効性 本事業により、最新のアレルギー疾患の治療についての研修を行うことで、地域でのアレルギー疾患の治療の充実強化を図ることができた。 (2) 事業の効率性 大学が実施することで、各科の専門医による講義を効率的	

	に実施することができ、専門医とかかりつけ医の連携体制の構築にもつながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 新人看護職員卒後研修補助事業	【総事業費】 13,853 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員の離職率は全国平均を下回るものの10%を超える状況にある。看護職員の確保・定着のためには新人看護職員の早期離職防止を図ることが重要である。	
	アウトカム指標：看護師離職率の低下 H29年度：10.7%（全国平均10.9%）→R2年度10%以下	
事業の内容（当初計画）	病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修を実施した施設：43施設	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修を実施した施設：38施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師離職率の低下 平成29年度10.7%（全国平均10.9%）→平成30年度10.3%（全国平均10.7%）→令和元年度9.4%（全国平均11.5%）	
	<p>観察できなかった理由および代替的な指標： 看護師離職率については、日本看護協会が行う実態調査結果により把握しており、公表は例年次年度以降に行われるため、直近のデータを指標とした。</p> <p>（1）事業の有効性 国の示す研修ガイドラインに沿って、各病院の特性を踏まえた研修を行うことで、臨床実践能力を高める効果的な研修が行え、離職率は全国平均を下回っている。大規模病院</p>	

	<p>等が中小病院の新人看護職員を受け入れて研修を開催することで、中小病院の新人看護職員の資質向上にも有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修機材や指導者など、研修に要する資源を効率的に活用することができ、かつ、事前に交付申請希望内容の選定を行うことで不用額を少なく抑えることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 看護職員資質向上支援事業	【総事業費】 10,801 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県看護協会、国立大学法人滋賀医科大学）、滋賀県内病院・施設	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・複雑化に伴い、医療現場における看護職員には高い専門性が求められており、そのニーズを満たすために看護職員の資質の向上・確保が必要となっている。	
	アウトカム指標： 県内看護職員の増加 2018年度：17,023人 → 2025年度：18,934人	
事業の内容（当初計画）	看護職員それぞれの領域における臨床実践能力や看護教育指導力の向上を図るため、専門的知識・技術研修を実施することによる育成事業の実施や、認定看護師等の資格取得のために施設が負担する研修費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数および認定看護師養成数 新人看護職員支援者研修参加：80人 実習指導者講習会参加：70人 新人助産師研修参加：20人 中堅・エキスパート助産師研修参加：5人 認知症看護認定看護師養成：3人 在宅医療福祉に関する分野の認定看護師等養成：8人 特定行為研修修了者：16人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数および認定看護師養成数 新人看護職員支援者研修参加：80人 実習指導者講習会参加：70人 新人助産師研修参加：20人 中堅・エキスパート助産師研修参加：5人 認知症看護認定看護師養成：3人 在宅医療福祉に関する分野の認定看護師等養成：8人 特定行為研修修了者：16人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護職員数の増加 2018年度17,023人→2020年度17,249人	

	<p>(1) 事業の有効性 看護職員の専門性を高め、質の高いケアの提供ができると同時に、施設内・外のリーダーとして看護職員全体の質の向上を図ることができることにより、専門職としてのモチベーションの向上による離職防止に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内対象となる看護職員の研修を、県内の人材を活用し、一元的に実施することにより、人件費を抑制することができ、また、医療機関等への補助については、必要最低限のものを対象とし、かつ事前の交付申請希望者の選定をおこなうことで不用額を少なくすることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 看護職員確保定着推進事業	【総事業費】 51,596 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県、滋賀県内病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行とともに看護職員の役割はますます重要になり、県内の看護師数を増やすためには継続的に確保定着を図っていくことが必要である。看護職員の確保定着について、離職防止ならびに再就業のための支援を行っていくことが必要である。	
	アウトカム指標： 看護師離職率の低下 H29年度：10.7%（全国平均10.9%）→R2年度 10%以下	
事業の内容（当初計画）	看護職員の確保や定着、離職防止、再就業を促進するために、協議会を設置するとともに、病院内保育所の運営を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の開催回数：2回（部会4回） ・助成施設（病院内保育所）：21病院 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の開催回数：2回（部会4回） ・助成施設（病院内保育所）：17施設 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師離職率の低下 平成29年度10.7%（全国平均10.9%）→平成30年度10.3%（全国平均10.7%）→令和元年度9.4%（全国平均11.5%）	
	<p>（1）事業の有効性 施設・利用者ごとの課題に対して、タイムリーに専門家のアドバイスを受けることができ、離職防止や再就業への意欲にもつながった。</p> <p>（2）事業の効率性 病院内保育所の運営を支援することで、医療従事者の離職防止につながり、職場定着へ資することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 68,103 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の就業の場は、医療機関や訪問看護ステーション、福祉施設、介護施設等多岐にわたってきており、より一層の看護師養成力の拡充が必要である。	
	アウトカム指標： 県内看護職員の増加 2018年度：17,023人 → 2025年度：18,934人	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営費に対する助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助金を利用した養成所数 R2年度：5施設	
アウトプット指標（達成値）	補助金を利用した対象施設数：5施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護職員数の増加 2018年度17,023人→2020年度17,249人	
	当初設定していないアウトカム指標： 県内看護師等養成所卒業者県内定着率（県内就業者数／就業者数）の維持・増加 H31年度92.9%→R2年度92.3%	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>卒業生382人（3年課程342人、2年課程10人、准看護師養成課程32人）のうち323人（3年課程298人、2年課程7人、准看護師養成課程17人）が県内医療機関へ就業した</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>卒業生382人（3年課程342人、2年課程10人、准看護師養成課程32人）のうち323人（3年課程298人、2年課程7人、准看護師養成課程17人）が県内医療機関へ就業した</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 看護職員復職支援事業	【総事業費】 25,778 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (国立大学法人滋賀医科大学、滋賀県看護協会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内には推計で 5000 人の潜在看護職員がいるとされており、2025 年に向けて、看護職員の確保のためにはそれら潜在看護職員等の復職支援が必要となる。そのため、平成 27 年度から開始された看護職員の離職時届出制度の定着により看護職員の人材確保を効率的に行えるようナースセンターの機能強化や復職支援研修の実施などで再就業支援につなげる必要がある。	
	アウトカム指標： 県内看護職員の増加 2018 年度：17,023 人 → 2025 年度：18,934 人	
事業の内容（当初計画）	地域の医療機関の看護師確保の支援や看護職員の復職支援の促進を図るため、看護の魅力配信する事業、ナースセンターのサテライト事業の進展や効果的な復職支援の実施を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・潜在助産師復職支援研修の参加者：20 人 ・ナースセンターの相談件数：10,000 件	
アウトプット指標（達成値）	・潜在助産師復職支援研修の参加者：9 人 ・ナースセンターの相談件数：21623 件 サテライト：544 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内看護職員数の増加 2018 年度 17,023 人→2020 年度 17,249 人	
	<p>（1）事業の有効性 離職時届出制度などを活用し、復職相談や復職支援研修事業などにより復職へ繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性 ナースセンターや彦根サテライト等、相談事業と併せて復職研修事業を行うことで、人件費を抑制して成果を上げることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 看護師等養成所施設・設備整備事業	【総事業費】 11,000 千円
事業の対象となる区域	大津区域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師の就業の場は、医療機関や訪問看護ステーション、福祉施設、介護施設等多岐にわたっており、それらに対応できる看護職員の養成が必要である。これらの看護職員を養成するため養成所の施設・設備整備を行い、教育環境を整え、養成力の拡充を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内看護職員の増加 2018年度：17,023人 → 2025年度：18,934人</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師の養成に必要な看護師等養成所の教育環境の整備に要する費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象養成所数 R2年度：2施設	
アウトプット指標（達成値）	対象養成所数 R2年度：1施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護職員数の増加 2018年度 17,023人→2020年度 17,249人</p> <p>（1）事業の有効性 補助申請のあった養成所は1施設であったが、当該施設の設備整備を行うことにより、教育環境の整備が図れたため、教育の向上が期待される。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師等養成所等に対し、必要な施設・設備を整備することにより看護師養成に効率的な教育が出来た。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 医療勤務環境改善支援事業	【総事業費】 53,621 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県（滋賀県病院協会） ・滋賀県内病院 	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口の減少、若い世代の職業意識の変化、医療ニーズの多様化に加え、医師等の偏在などを背景として医療機関における医療従事者の確保が困難な中、質の高い医療提供体制を構築するためには、勤務環境の改善を通じ、医療従事者が健康で安心して働くことができる環境整備を促進することが重要である。	
	アウトカム指標：看護師離職率の低下 H29年度：10.7%（全国平均：10.9%）→R2年度：10%以下 県内医師数の増加 H30年度：3,386人 → R2年度：3,456人	
事業の内容（当初計画）	医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等のため、県内の医療関係団体と連携しながら運営協議会を立ち上げ、相談やアドバイザーの派遣等を行う医療勤務環境改善支援センターを運営するとともに、県内病院が実施する勤務環境改善に資する事業に要する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 H30年度：36病院 → R2年度：40病院 ・相談件数 H30年度：63件 →R2年度：100件 	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善計画を策定した医療機関数：40施設 相談件数：76件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護職員の増加 H30年度：17,023人 看護師離職率については、日本看護協会が行う実態調査結	

	<p>果により把握しており、公表は例年次年度以降に行われるため、直近のデータを指標とした。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 医師や看護師を含めた医療スタッフの勤務環境改善に関し、ワンストップで支援を行うことができている。</p> <p>(2) 事業の効率性 センターを県病院協会へ委託することにより、支援をワンストップで行うことができ、個別にアドバイザーを派遣する等の業務および費用を抑えることができ、効率的に事業を実施することができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 小児救急医療支援事業費補助金	【総事業費】 385,519 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	市町行政組合等（滋賀県内病院）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	家庭環境の変化や保護者の病院志向から、本来は初期救急医療機関を受診すべき患者が二次救急医療機関を受診しており、休日・夜間における小児救急医療体制の充実、強化を図る必要がある。 アウトカム指標：全二次医療機関における在宅当番医および病院群輪番制病院等を支援する小児に二次救急医療体制の確保：7圏域11病院	
事業の内容（当初計画）	二次医療圏を単位に、休日・夜間における二次救急医療体制を確保するため、小児科医等を確保するために必要な経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象医療機関における受入れ患者数 H29年度：31,736人 R2年度：36,000人	
アウトプット指標（達成値）	補助対象医療機関における受入患者数 平成29年度：31,736人 令和2年度：12,255人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 全二次医療機関における在宅当番医および病院群輪番制病院等を支援する小児の二次救急医療体制の確保：7圏域11病院 （1）事業の有効性 小児科医等の医療関係者を夜間と休日に確保するための費用を補助することで、二次保健医療圏で小児救急医療体制の維持を図れた。 （2）事業の効率性 二次保健医療圏毎に輪番制をとり、当番病院に対して補助することで、事業費の効率化を図れた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 22,593 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (民間業者)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	家庭環境の変化や保護者の病院志向から生じた小児科医への過重な負担の軽減等を図るため、小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を促進し、県内における患者の症状に応じた、夜間、休日の小児救急医療体制の充実、強化を図る必要がある。 アウトカム指標：小児救急患者の減少 平成27年度：67,804人 令和2年度：60,000人	
事業の内容（当初計画）	夜間小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備する。全国統一番号（#8000番）で実施することによりどこでも患者の症状に応じた適切な助言、アドバイスを受けられるようにする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談対応件数の増加 H29年度：19,402件 R2年度：21,000件	
アウトプット指標（達成値）	電話相談対応件数 平成29年度：19,402件 令和2年度：11,790件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児救急患者の減少 H27年度：67,804人 H30年度：54,613人 観察できなかった理由および代替的な指標： 〈厚生労働省調査〉小児救急医療提供体制調査（R1年度分）が未集計のため、直近のデータを指標とした。 （1）事業の有効性 アウトプット指標は目標の56.1%であった。これは新型コロナウイルス感染症の影響により、救急患者が減少したことによると考えられるが、各相談に対しては、専門職から	

	<p>適切な助言を受けることにより、保護者の不安の解消および重症化予防、不要不急の医療機関受診抑制に一定の効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>複数の自治体で電話相談事業を実施している業者に委託することで、直営で実施するより人件費等の事業費が安価で実施することができた。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

令和2年度滋賀県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No. 1 (介護分)】 ① 地域密着型サービス施設等整備 ② 介護施設開設準備経費補助 ④ 個室のしつらえ改修事業 ⑥ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	【総事業費】 485,819 千円																
事業の対象となる区域	全区域																	
事業の実施主体	①市町、事業者 ②事業者 ④事業者 ⑤県、事業者																	
事業の期間	平成2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>加えて、介護施設等において新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、陰圧装置等の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：(1) 地域密着型介護老人福祉施設および(2) 認知症高齢者グループホームの利用定員数の増加 平成29年度末現在：(1) 785人 (2) 1,899人 →令和2年度末現在：(1) 1,065人 (2) 2,115人</p>																	
事業の内容 (当初計画)	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">目標項目</th> <th style="width: 30%;">整備予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>145 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>81 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2 か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>6 か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>0 か所</td> </tr> </tbody> </table> ② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援		目標項目	整備予定	地域密着型介護老人福祉施設	145 床	認知症高齢者グループホーム	81 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 か所	認知症対応型デイサービスセンター	6 か所	小規模多機能型居宅介護事業所	4 か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所	地域包括支援センター	0 か所
目標項目	整備予定																	
地域密着型介護老人福祉施設	145 床																	
認知症高齢者グループホーム	81 床																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 か所																	
認知症対応型デイサービスセンター	6 か所																	
小規模多機能型居宅介護事業所	4 か所																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所																	
地域包括支援センター	0 か所																	

	<p>を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延べ 29 施設 <p>④ 既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるために、プライバシー保護のための改修を行う費用を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3 室 12 床分 <p>⑥ 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の整備にかかる費用を助成する。</p>																
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>平成 29 年度末から R2 年度末までの施設整備数</p> <table border="1" data-bbox="555 719 1410 1115"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>280 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>216 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3 か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>9 か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>14 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>6 か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>4 か所</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	目標値	地域密着型介護老人福祉施設	280 床	認知症高齢者グループホーム	216 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 か所	認知症対応型デイサービスセンター	9 か所	小規模多機能型居宅介護事業所	14 か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	地域包括支援センター	4 か所
目標項目	目標値																
地域密着型介護老人福祉施設	280 床																
認知症高齢者グループホーム	216 床																
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 か所																
認知症対応型デイサービスセンター	9 か所																
小規模多機能型居宅介護事業所	14 か所																
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所																
地域包括支援センター	4 か所																
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<table border="1" data-bbox="555 1167 1410 1563"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>整備数(R2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>87 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>27 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>0 か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>0 か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>0 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>0 か所</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	整備数(R2)	地域密着型介護老人福祉施設	87 床	認知症高齢者グループホーム	27 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	認知症対応型デイサービスセンター	0 か所	小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	地域包括支援センター	0 か所
目標項目	整備数(R2)																
地域密着型介護老人福祉施設	87 床																
認知症高齢者グループホーム	27 床																
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所																
認知症対応型デイサービスセンター	0 か所																
小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所																
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所																
地域包括支援センター	0 か所																
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：(1) 地域密着型介護老人福祉施設および(2) 認知症高齢者グループホームの利用定員数の増加</p> <p>観察できた → 指標(1) 785 人から 988 人に増加した。 指標(2) 1, 899 人から 2, 025 人に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備により、地域密着型介護老人福祉施設をはじめとする各施設の定員数や施設数が増加し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築</p>																

	<p>に寄与した。</p> <p>また、消毒液等を卸・販社から一括購入し、介護施設等への配布を行うとともに、介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の整備に対して助成を行うことにより感染症対策を推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各市町の施設整備事業者の公募状況等について適宜聞き取り等を実施し、必要な助言等を行うことにより、効率的に整備事業を進めることができた。</p> <p>各介護施設等のニーズを適宜把握し、消毒液等の資材の配布、簡易陰圧装置の整備事業を効率的に進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会の設置	【総事業費】 6,567 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の人材育成、確保対策を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	関係団体等により介護職員の人材育成および確保・定着にかかる方策を検討する協議会を設置するとともに、部会を設置し課題解決に向けた検討を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	協議会の開催数 3回 部会の設置および開催回数 2部会×6回	
アウトプット指標 (達成値)	協議会の開催数 3回 部会の設置および開催回数 2部会 計5回 (外国人介護人材受入推進対策部会2回、介護の魅力等発信部会3回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2) (R1 推計値 20,233 人)	
	<p>(1) 事業の有効性 関係団体等と連携して介護職員の人材育成および確保・定着にかかる方策を検討するとともに、部会において特定の事業の企画等を行うことにより、介護人材確保・育成・定着にかかる施策の推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体等の連携や部会の設置により、新規事業の構築等にかかる意見集約などの効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や 介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 18,681 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ②滋賀県 (民間業者によるプロポーザル)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	①介護の仕事に関するガイダンス等の開催および魅力発信、認知度向上にかかる広報啓発 ②介護のしごと魅力発信事業(啓発イベント、情報発信番組)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	福祉人材センターへの求職者登録数 10%増	
アウトプット指標 (達成値)	福祉人材センターへの新規求職登録延べ数 1,112 人 (H29) →1,149 人 (H30) →1,320 人 (R1) →1,226 人 (R2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員数 21,100 人 (R2) (R1 推計値 20,233 人)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>ハローワーク等の関係機関、商業施設、大学等の教育機関など地域に出向いた出張相談、現場職員との交流会等により、介護・福祉職場に関する理解促進を図るとともに、就労を希望する者を福祉人材センターへの登録に繋げることができた。なお、介護のしごと魅力発信事業については、コロナ禍の影響により、実施を見送るとともに引続き検討していくこととした。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>出張相談や交流会に併せて就職フェアや職場体験事業の案内を行い、同事業の活用を呼びかけることで、事業周知の効率化が図られた。またハローワークに出向いたガイダンスによって多様な求職者へのアプローチも行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験等就労支援事業	【総事業費】 5,312 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	学生や未経験者等を対象とした介護の職場体験や見学会、インターンシップの実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	インターンシップ参加者延人数 100 人	
アウトプット指標 (達成値)	インターンシップ参加者延人数 40 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員数 21,100 人 (R2) (R1 推計値 20,233 人)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護現場を直接体験することにより求職者等の就労意欲を高め、就職につなげることやミスマッチを防ぐことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>福祉人材センターが予め受入協力施設を確保し、体験希望者と施設の調整を行うことにより、円滑な受入れにつながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	【総事業費】 4,308 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ②一般財団法人滋賀県老人クラブ連合会 (補助)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：生活支援コーディネーター (第2層) の設置目標数に対する達成率 100%	
事業の内容 (当初計画)	①生活支援基盤整備推進事業 生活支援コーディネーター基礎研修およびフォローアップ研修等を開催することにより、市町における生活支援体制の整備を支援する。 ②老人クラブ生活支援サポーター養成事業 一般財団法人滋賀県老人クラブ連合会が、老人クラブを対象とした生活支援サポーターの養成に要する経費について補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①生活支援コーディネーター養成研修修了者数 50名 ②生活支援サポーターの養成講座開催数 5ブロック	
アウトプット指標 (達成値)	①生活支援コーディネーター養成研修修了者数 56名 ②生活支援サポーターの養成講座開催数 5ブロック (5回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①生活支援コーディネーター (第2層) の設置目標数に対する達成率 95.5% (R3.8時点) ②老人クラブ生活支援サポーター養成講座の開催：県内5ブロック (1) 事業の有効性 各市町の生活支援基盤整備のために必要となる生活支援コーディネーターの養成研修のほか、現任のコーディネーターの活動を支援するための学習・情報交換会を開催することにより、県内各市町の取組の推進につなげることができた。	

	<p>また、高齢者が生活支援活動に取り組むことの意義等の啓発や、活動を行う上での知識や技量、意欲の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の地域福祉活動の実施状況に精通している滋賀県社会福祉協議会との連携によって研修等を実施することにより、各市町の生活支援コーディネーターの養成・支援を効率的に実施することができた。</p> <p>滋賀県老人クラブ連合会のブロック単位で講座を開催し、開催地の老人クラブ連合会の協力を得ることにより効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費】 23,434 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	① 滋賀県 ① -1 委託先：滋賀県社会就労事業振興センター ① -2 委託先：街かどケア滋賀ネット 長浜市社会福祉協議会 ② 介護サービス事業所（補助）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	未経験者、無資格者を含めた幅広い層から介護職場への新規参入を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護職員数 21,100 人（R2 目標値）	
事業の内容（当初計画）	①障害者・外国人向け介護職員養成事業 障害者（知的障害者等）や定住外国人を対象に講義内容や職場研修を充実した初任者研修を実施する。 ①-1 障害者向け初任者研修の実施 ①-2 外国人向け初任者研修の実施 ②介護職員研修受講支援事業 従業員が受講する介護職員初任者研修および実務者研修の費用を事業者が負担する場合にその費用の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①-1 障害者向け初任者研修修了者 20 人 ①-2 外国人向け初任者研修修了者 20 人 ② 研修受講者 150 人	
アウトプット指標（達成値）	① -1 障害者向け初任者研修修了者 10 人 ① -2 外国人向け初任者研修修了者 27 人 ② 研修受講者 146 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員数 21,100 人（R2）（R1 推計値 20,233 人） （1）事業の有効性 障害者や外国人を対象とした介護職員研修や、従業員の介護職員初任者研修等の受講にかかる事業所の取組を支援す	

	<p>ることにより、介護従事者のすそ野を拡大するとともに、未経験・無資格からの介護職場への参入促進や人材育成を推進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業の実施方法等について、連絡協議会における意見の反映や、受託者等の関係者と綿密な打合せを行うこと等により、事業の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 多様な人材層に応じたマッチング機能 強化事業	【総事業費】 46,236 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①②滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ③市町 (補助)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において 安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	①キャリア支援専門員配置事業 福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求人や 求職の相談助言、情報提供等を行い、マッチングの機能強化 を図る。 ②介護職場合同就職説明会 介護事業所が一堂に会し求職者に対して事業所の特徴や 魅力、勤務条件などについて説明する合同就職説明会を開催 する。 ③地域密着型介護職場就職説明会等 概ね圏域単位で市町が実施する地域密着型の就職説明会や 定着支援研修および介護に関する入門的研修実施等の取組 に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	①福祉人材センターのマッチングによる採用者数 150 人 ②合同就職説明会の来場者数 80 人×9 回 ③取組地域数 7 か所	
アウトプット指標 (達成 値)	①マッチングによる採用者数 109 人 ②合同就職説明会の来場者数 460 人 ③取組地域数 7 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2) (R1 推計値 20,233 人)	
	(1) 事業の有効性 介護・福祉人材センター職員が出張相談を行い介護・福祉	

	<p>人材センターの取組等の周知啓発を図るとともに、就職フェアの実施等によりマッチングの場を提供することにより、介護・福祉人材センターを通じ、採用が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ハローワーク等と連携した介護の仕事のガイダンスの実施のほか、市町を実施主体とした就職説明会等においても、介護・福祉人材センター職員が連携会議から参加することにより、就職フェア等で蓄積したノウハウを活かすことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護の職場入門的研修事業	【総事業費】 257 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	未経験者を対象として介護業務にかかる入門的な研修を実施し、福祉人材センター等を通じて修了者を就労に繋げる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修修了者 20 人×4 回	
アウトプット指標 (達成値)	研修修了者 17 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2) (R1 推計値 20,233 人)	
	<p>(1) 事業の有効性 受講者における介護の理解とイメージアップに繋がったが、就労につながることは少なかった。より就労に繋がりやすくするため、福祉人材センターが実施する。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の介護事業所を会場にして、受講者にとっては現場の見学を兼ねることができ、よりリアルな雰囲気伝えることを想定していたが、コロナ禍により規模を縮小して実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業	【総事業費】 2,821 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	<p>①介護福祉士養成機能強化等事業 養成施設が実施する高校生等若者層に対する介護の専門性や意義等の啓発、実習施設と連携した学生に対する指導力の強化、外国人留学生に対する日本語学習の実施等の受け入れ態勢の整備の取組に対して補助する。</p> <p>②将来の介護サービスを支える中核人材養成事業 若者世代にとって魅力的な進学先として養成施設が選択されるとともに、介護現場で中核的な役割を果たすリーダー人材を養成するため、養成施設が実施する教育内容の充実にかかる取組に対して補助する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護福祉士養成施設定員充足率 前年比 1.2 倍	
アウトプット指標 (達成値)	介護福祉士養成施設定員充足率 47% (H29) →50% (H30) →55% (R1) →77% (R2)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2) (R1 推計値 20,233 人)	
	<p>(1) 事業の有効性 養成施設が実施する高校生等若者層に対する介護の専門性や意義等の啓発、実習施設と連携した学生に対する指導力の強化、外国人留学生に対する日本語学習の実施等の受け入れ態勢の整備が図られたが、充足率の回復には継続が必要となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	介護に関する啓発について、養成施設単独では非効率であるため、他の事業も絡めて介護事業所ともまとまって取り組む必要がある。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 外国人留学生への奨学金等の支給に係る支援事業	【総事業費】 9,600 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	介護サービス事業所 (補助)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士養成施設に在学する外国人留学生を受け入れる介護施設等が、留学生に対して奨学金等を支給する場合に、その経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	外国人留学生 80 名	
アウトプット指標 (達成値)	外国人留学生 37 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2) (R1 推計値 20,233 人)	
	<p>(1) 事業の有効性 すでに受入れている事業所の負担軽減に繋がるとともに、受入れを検討する事業所の後押し、さらには養成施設における呼び込みの武器にもなっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 養成施設とともに事業所へ当事業の周知を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 外国人留学生及び特定技能1号外国人 のマッチング支援事業	【総事業費】 19,955千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県介護老人保健施設協会へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 21,100人 (R2 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	外国人介護人材の受入れを支援する機関を設置し、介護福祉士養成施設と養成施設の留学希望者や、特定技能による就労希望者等と介護施設等とのマッチング支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援した対象施設等数 100	
アウトプット指標 (達成値)	情報収集・情報提供した介護施設等 延べ37	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数 21,100人 (R2) (R1 推計値 20,233人)	
	<p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルスの影響により、送り出し国での情報収集や合同説明会の開催ができなかったが、WEBを通じた送り出し国等との調整、マッチング支援を必要とする管内の介護施設等の情報収集および情報提供を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 新型コロナウイルスの影響により、送り出し国での合同就職説明会の開催などマッチング支援を行う機会が限られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 69,524 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県介護サービス事業者協議会連合会 (補助) ②滋賀県介護老人保健施設協会 (補助) ③滋賀県 (滋賀県介護老人保健施設協会へ委託) ④滋賀県ホームヘルパー協議会 (補助) ⑤滋賀県老人福祉施設協議会 (補助) ⑥滋賀県 (滋賀県病院協会へ委託) ⑦滋賀県 (滋賀県老人福祉施設協議会へ委託) ⑧滋賀県 (直執行) ⑨滋賀県 (委託先: 社会福祉法人華頂会、滋賀県看護協会、社会福祉法人びわ湖学園、直執行) ⑩滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会、滋賀県介護支援専門員連絡協議会へ委託) ⑪滋賀県 (滋賀県介護支援専門員連絡協議会へ委託) ⑫滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託、直執行) ⑬滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の定着や資質向上を図り、利用者のニーズに応じたより質の高い介護サービスの提供につなげ、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 県内介護事業所の離職率の低下 (全国平均未滿かつ対前年度減)	
事業の内容 (当初計画)	①介護サービス従事者資質向上事業 県内の介護サービス事業所に従事する職員を対象に、階層別、テーマ別に体系的な研修を実施し、小規模事業所においてもキャリアパスが構築できるよう支援する。 ②介護老人保健施設従事者資質向上事業 介護老人保健施設に従事する職員について、階層別研修、職種別研修、事例発表会の実施を支援する。 ③生活機能向上支援事業 デイサービスやグループホーム等にPT・OT・STを派	

遣し、介護職員が適切な生活機能向上支援を行うことができるよう資質向上を図る。

④訪問介護員育成定着推進事業

非常勤職員が多く研修機会の少ない訪問介護員を対象に、計画的なテーマ別研修を実施するとともに、現任の訪問介護員からのケア技術やメンタルにかかる助言を行う電話相談事業を行い、訪問介護員の質の向上を図る。

⑤老人福祉施設職員研修事業

今日的な役割への対応に必要な人材の育成、人材不足や災害対応など施設の課題をテーマとした研修を実施し、サービスの質の向上を含む施設機能の総合的な強化を図る。

⑥介護サービス事業者等感染症対策推進事業

介護サービス事業所に対して、感染管理認定看護師等の専門家から指導・助言を行い、介護職員等の感染症管理に関する知識・技術の習得を図る。

⑦介護職員の看取り介護技術向上研修事業

施設での多職種チームケアの推進とケアを担う職員の看取り介護の理解促進、資質向上を目的とした研修を実施する。

⑧現場における介護指導・ケア実践力向上事業

集合研修だけでは実施しにくい介護現場におけるケア実践力を向上させ、介護スタッフの横のつながりを構築し、介護人材のキャリアアップ・資質向上を図るために、介護職等の専門職による実践事例や研究を発表する大会や介護指導者のネットワーク構築にむけた研修を実施するとともに、関係者からの相談支援に応じるなどの活動支援を行う。

⑨喀痰吸引等研修事業（第1号・第2号・第3号）

喀痰吸引等の医療的ケアを実施できる介護職員等を養成する。

⑩介護支援専門員研修

介護支援専門員の資質向上をめざし、介護支援専門員実務研修、介護支援専門員現任研修・更新研修Ⅰ、介護支援専門員更新研修Ⅱ・再研修、主任介護支援専門員更新研修を実施する。

⑪主任介護支援専門員研修

主任介護支援専門員の資質向上をめざし、主任介護支援専門員フォローアップ研修、主任介護支援専門員地域同行型実地研修、主任介護支援専門員指導者養成研修を実施する。

	<p>⑫介護職員定着等推進事業 多職種と連携した的確なサービス提供やサービス管理にかかる研修を開催し、地域包括ケアを推進でき、事業所内外の介護職員のロールモデルとなるリーダー人材を養成するとともに、働きやすい環境づくりを推進するため、複数の要件を満たす事業者を県が登録し公表する取組を行う。</p> <p>⑬滋賀の福祉人育成事業 介護に携わる者の根幹である福祉の理念や職業倫理を学びつつ、キャリアに応じて必要となる知識・技術を身に付けるための研修を実施し滋賀ならではの魅力ある人材を育成する。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>①経営者・管理者向け研修 受講者数 1,100 人ほか計 1,570 人</p> <p>②研修企画運営委員会 年間 6 回、各種研修等受講者数 400 人</p> <p>③技術指導派遣件数 100 件</p> <p>④テーマ別研修 参加者数 200 人、電話相談事業 相談件数 50 件</p> <p>⑤次世代経営管理者育成研修 受講者数 60 人、ケアの質・専門性向上研修 受講者数 120 人、各種課題別研修 受講者数 120 人</p> <p>⑥介護サービス事業所への出前講座 25 施設および施設管理者向けリスクマネジメント研修 2 回開催</p> <p>⑦研修会参加施設数 100 施設（全施設数の概ね 1/3）</p> <p>⑧講師となる認知症介護指導者数 30 人、認知症の医療と介護の滋賀県大会発表事例数 50 事例</p> <p>⑨介護職員喀痰吸引等研修受講者数 100 人ほか計 395 人</p> <p>⑩介護支援専門員実務研修受講者数 200 人ほか計 1600 人</p> <p>⑪フォローアップ研修受講者数 100 人、同行型研修受講者数 30 組、指導者養成研修受講者 200 人</p> <p>⑫受講者数 60 名</p> <p>⑬総受講者数 500 名</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>①経営者・管理者向け研修 受講者数 1,226 人ほか計 1,565 人</p> <p>② 研修企画運営委員会 年間 6 回、各種研修等受講者数 249 人</p> <p>③ 技術指導派遣件数 96 件</p> <p>④ テーマ別研修 参加者数 141 人電話相談事業 相談件</p>

	<p>数 5件</p> <p>⑤経営管理研修 受講者数18人、人材確保対策研修 計187回視聴、感染症対策研修 受講者33人、計画作成担当者研修 受講者数13名、人権研修 受講者数49名</p> <p>⑥介護サービス事業所への出前講座 11施設、ゾーニング指導 7施設および施設管理者向けリスクマネジメント研修2回開催</p> <p>⑦施設等における「看取りと介護の現状と課題」調査報告書作成（県内246施設回答）</p> <p>⑧講師となる認知症介護指導者数31人、認知症の医療と福祉の滋賀県大会 新型コロナウイルスの影響により開催中止</p> <p>⑨介護職員喀痰吸引等研修受講者数35人ほか計77人</p> <p>⑩介護支援専門員実務研修受講者数78人ほか計361人</p> <p>⑪フォローアップ研修受講者数87人、同行型研修(未実施)、指導者養成研修受講者45人</p> <p>⑫受講者数 12名</p> <p>⑬総受講者数 128名</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:県内介護事業所の職員の離職率の低下 介護職員離職率 15.6(全国 16.5)(H27) → 15.5(16.7)(H28) → 16.4(16.2)(H29) → 15.0(15.4)(H30) → 16.1(15.4)(R1) → 15.7(14.9)(R2)</p> <p>(1) 事業の有効性 広く介護職員が事業所の規模にかかわらず受講できる体系的な研修を計画的に実施したことで、資質向上等による質の高い介護サービスの提供につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係機関と連携して補助や委託することにより、幅広くかつ効率的に執行できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 介護職員実務者研修等代替職員確保事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	介護サービス事業所 (補助)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保、定着や資質向上を図り、利用者のニーズに応じたより質の高い介護サービスの提供につなげ、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：県内介護事業所の離職率の低下 (全国平均未滿かつ対前年度減)	
事業の内容 (当初計画)	職員が介護職員初任者研修、実務者研修等の研修を受講する際に必要な代替職員を雇用するための経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	代替職員を配置した研修派遣人数 100 人	
アウトプット指標 (達成値)	代替職員を配置した研修派遣人数 46 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 介護職員離職率 15.6(全国 16.5) (H27) → 15.5(16.7) (H28) → 16.4(16.2) (H29) → 15.0(15.4) (H30) → 16.1(15.4) (R1) → 15.7(14.9) (R2) (1) 事業の有効性 国家資格の取得や医療的ケア、認知症ケアにかかるスキルアップを目的とした研修の受講が促進され、介護従事者の資質の向上および定着が図られた。 (2) 事業の効率性 介護職員研修受講支援事業と併せて制度の周知を図ることにより、補助制度の活用による研修受講の促進が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 潜在有資格者再就業支援研修事業	【総事業費】 398 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	離職した介護福祉士等の届出者等を対象とした研修を実施し、再就労へつなげる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	再就業支援セミナー受講者数 30 人	
アウトプット指標 (達成値)	再就業支援セミナー受講者数 23 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2) (R1 推計値 20,233 人)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>職能団体や介護福祉士養成施設等を通じて離職時の届出制度の広報周知を行い、現任職員からの登録の促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>職能団体や介護福祉士養成施設等を通じて離職時の届出制度の周知を図ることにより、確実に対象者に情報を提供することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 8,962 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県（委託先：滋賀県看護協会、国立長寿医療研究センター、滋賀県歯科医師会、滋賀県薬剤師会、直執行） ②滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託） ③滋賀県（委託先：認知症介護研究・研修東京センター、国立長寿医療研究センター）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の早期発見・早期対応を実現するため、医療・介護等に関係する多職種の認知症対応力の向上を図る。 アウトカム指標：認知症初期集中支援チームの総訪問実人数 350人以上	
事業の内容（当初計画）	①医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 医療・介護・行政等の連携体制により地域包括ケア構築を図るため、かかりつけ医・病院勤務医療従事者・歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上のための研修や認知症サポート医の養成などを行い、認知症ケアにかかる人材育成・資質向上を行う。 ②認知症対応型サービス事業開設者研修等実施事業 認知症対応型サービス事業所の開設にあたり、開設者や管理者向け、小規模多機能型サービス等計画作成の担当者向けに必要な知識を修得する研修を実施し、質の高い認知症ケアを提供できる人材の育成を図る。 ③認知症地域支援推進員・初期集中支援チーム員研修事業 認知症地域支援推進員および認知症初期集中支援チーム員に対し、必要な知識や技術を習得するための研修などを実施し、認知症ケアにかかる人材育成・資質向上を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①医療従事者向け認知症対応力向上研修 受講者数 看護師 30 人、歯科医師 50 人、薬剤師 100 人、認知症相談医 50 人、認知症サポート医 20 人、 ②認知症対応型サービス事業所管理者研修 受講者数 80 人、認知症介護サービス事業開設者研修 受講者数 40 人、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 受講者数 60 人	

	③認知症地域支援推進員研修 受講者数 50 人、認知症初期集中支援チーム員研修 受講者数 30 人
アウトプット指標（達成値）	①医療従事者向け認知症対応力向上研修 受講者数 歯科医師 15 人、薬剤師 84 人、認知症相談医認定数 364 人、認知症サポート医数 156 人、看護師 29 人 ②認知症対応型サービス事業所管理者研修 受講者数 42 人、認知症介護サービス事業開設者研修 受講者数 9 人、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 受講者数 23 人 ③認知症地域支援推進員研修 新型コロナウイルスの影響により開催中止、認知症初期集中支援チーム員研修 受講者数 25 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:認知症初期集中支援チームの総訪問実人数 301 人
	<p>（１）事業の有効性 医療・介護・福祉・行政等の関係者に対する認知症医療・ケアに関する様々な研修を実施し、認知症対応力の向上を図り、認知症の早期発見・早期対応や医療・ケアの向上につなげることができた。</p> <p>（２）事業の効率性 関係団体への委託等により研修等を実施し、関係団体と連携を図りながら、効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 510 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県 ②滋賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の各地域包括支援センターの機能を強化し、医療・介護・福祉・地域・行政等の連携体制の構築を図る必要がある。 アウトカム指標： 市町域での地域ケア推進会議を実施する市町数 19 市町	
事業の内容（当初計画）	①地域包括支援センター機能強化支援事業 各地域包括支援センターの現状と課題を把握するとともに、課題解決を目的とした研修を実施し、地域包括支援センターの機能強化を図る。 ②地域包括支援センター連携推進研修事業（認知症地域連携推進研修） 医療・介護・行政等の連携体制により地域包括ケア構築を図るため、市町の地域包括支援センター職員等に対して、グループワーク等による具体的な計画や実施方法を検討する実践的な研修を実施し、地域包括支援センターの人材育成・資質向上を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①地域包括支援センター職員研修受講者数 70 人 ②認知症地域連携推進研修 受講者数 50 人	
アウトプット指標（達成値）	①②「我がまちの地域包括ケア」を考える研修会 参加者数 138 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：市町域での地域ケア推進会議を実施する市町数 16 市町 （1）事業の有効性 県内各市町の行政担当者と地域支援事業の「認知症、医療介護連携、生活支援体制整備」（以下3事業と記す）のコーディネーターが、研修を通して「目指すべき地域包括ケアの姿」を共通設定し、その実現に向けて協働しながら計画的に取組を推進できるよう、地域資源をマネジメントする機会と	

	<p>なった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域包括支援センターの職員など行政担当者と3事業のコーディネーターと一緒に研修へ参加したことで、共通認識の下、連動したアクションプランの作成ができ効率的であった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】 市町権利擁護人材育成事業	【総事業費】 450 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	市町 (補助)	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市民後見人等の権利擁護を担う人材養成やその支援体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：権利擁護業務に新たに従事する者 10 名増加	
事業の内容 (当初計画)	認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の確保を図るため、市町が実施する権利擁護人材の養成研修等の実施や、研修後の支援、専門職からのバックアップ体制の構築などを行い、権利擁護人材の育成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	権利擁護人材養成等研修 受講者数 50 人	
アウトプット指標 (達成値)	権利擁護人材養成等研修 受講者数 17 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:直接的に権利擁護業務に新たに従事する者はいなかったが、研修 (セミナー) を通じて、参加者の高齢者等の権利擁護に対する理解を深めることができ、将来的な協力に向けた人材の養成を図ることができた。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>成年後見制度をはじめとする権利擁護活動に対する市民の意識を醸成する研修 (セミナー) を実施することで、将来的な取組につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>保健福祉圏域内にある権利擁護センター等の権利擁護を行う団体と連携して事業を実施することで、効率的に執行することができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (介護分)】 新任介護職員職場定着促進事業	【総事業費】 2,022 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①②滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の早期離職が課題となる中、入職時からの段階的なフォローや若手職員を育成する職場環境の整備により、職員の介護職場への定着を図る必要がある。 アウトカム指標：県内介護事業所の離職率の低下 (全国平均未滿かつ対前年度減)	
事業の内容 (当初計画)	①メンター制度等の職場内の支援体制の強化 新人職員の指導や相談にあたるメンターを育成する研修やメンターをフォローするアドバイザーの派遣等を実施する。 ②他事業所職員とのネットワーク形成 合同入職式の開催や採用後一定期間を経過した職員のフォローアップとして他職場の職員との合同研修など職場の垣根を越えた交流事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①メンター育成研修修了者数 40人 ②合同入職式 参加者数 100人 ③新任・3年目職員フォローアップ研修受講者数各 100人	
アウトプット指標 (達成値)	①メンター育成研修修了者数 延べ 49人 ②合同入職式 参加者数 75人 ③新任職員フォローアップ研修受講者数 44人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 介護職員離職率 15.6(全国 16.5) (H27) → 15.5(16.7) (H28) → 16.4(16.2) (H29) → 15.0(15.4) (H30) → 16.1(15.4) (R1) → 15.7(14.9) (R2) (1) 事業の有効性 県内の介護職場に入職した新任介護職員を対象とした合同入職式を開催することにより、参加者のモチベーションアップを図るとともに、メンター制度の導入支援を実施することにより、職場内での新人職員の育成体制の強化を図ること	

	<p>ができ、早期の離職防止や定着の促進に繋げることができた。ただし、アウトプットは低調であり、後々の離職率も改善するためには実績を上げていく必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>メンター育成研修では、育成研修参加者に対するフォローアップ研修や支援員による巡回訪問を実施するなど、その間の経験を踏まえた着実な技能の定着が図られた。</p> <p>また、合同入職式の実施内容等について、県内の介護事業者団体および介護関係職の職能団体等で構成される実行委員会において議論することにより、事業者のニーズを踏まえて実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 2,240 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①②滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ③滋賀県 (滋賀県看護協会へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の早期離職が課題となる中、職員の多様な悩みの受け止めや職場環境の改善により、職員の介護職場への定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 (全国平均未満かつ対前年度減)	
事業の内容 (当初計画)	①介護従事者相談事業 現任職員からの多様な相談を受ける窓口の設置や地域に出向いた出張相談等を実施する。 ②事業所への出前講座 事業所のサービス向上や職場環境改善に向けた出前講座等を実施する。 ③訪問看護師・訪問介護職員安全確保・離職防止事業 訪問看護師・訪問介護員に対する暴力等対策検討会議を開催し実態調査をふまえ暴力等に対する対策の検討、マニュアル作成を行い、管理者や職員に対する研修会を開催し、対策マニュアルの周知を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①相談対応件数 50 件 ②出前講座開催数 60 回 ③検討会議の開催回数：2 回 研修会の開催回数：5 回	
アウトプット指標 (達成値)	①相談対応件数 15 件 ②出前講座開催数 10 回 ③検討会議の開催回数：2 回 研修会の開催回数：4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 介護職員離職率 15.6(全国 16.5)(H27) → 15.5(16.7)(H28) → 16.4(16.2)(H29) → 15.0(15.4)(H30) → 16.1(15.4)(R1) → 15.7(14.9)(R2)	

	<p>(1) 事業の有効性 現任職員からの多様な相談に応じることにより、適切な助言に基づく安易な離職防止や、業界内での定着を促進することができた。ただし、相談件数が少ないため、まずは利用しやすい環境を考える必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 職能団体等に蓄積されたノウハウを提供いただき、必要な支援の効率的な提供が図れた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 91,511 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	介護サービス事業所 (補助)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の早期離職が課題となる中、職場環境の改善により、職員の介護職場への定着を図る必要がある。 アウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 (全国平均未満かつ対前年度減)	
事業の内容 (当初計画)	介護環境の改善を図るため、介護ロボットおよび ICT 導入にかかる費用を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護ロボット・ICT化新規導入件数 (120 件)	
アウトプット指標 (達成値)	介護ロボット・ICT化新規導入件数 96 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 介護職員離職率 15.6(全国 16.5) (H27) → 15.5(16.7) (H28) → 16.4(16.2) (H29) → 15.0(15.4) (H30) → 16.1(15.4) (R1) → 15.7(14.9) (R2)</p> <p>(1) 事業の有効性 介護職員の早期離職が課題となる中、介護従事者の身体的負担の軽減や業務効率化に資する介護ロボットおよび ICT の導入を支援することで、職員の介護職場への定着を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護職場の環境改善に向けて、各施設で必要となる介護ロボットおよび ICT の導入を支援することで、介護従事者の確保に向けた支援を効率的に提供できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (介護分)】 介護事業所に対する業務改善支援事業	【総事業費】 2,200 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県介護老人保健施設協会へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の早期離職が課題となる中、職場環境の改善により、職員の介護職場への定着を図る必要がある。 アウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 (全国平均未満かつ対前年度減)	
事業の内容 (当初計画)	専門職とそれ以外の人材の職務を明確化し生産性の向上を図るため、介護職員が携わる業務の切り分け、工程分析を行い、それぞれの業務方法書の作成を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援事業所数 7 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	支援事業所7施設の選定と支援ツールの作成	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 介護職員離職率 15.6(全国 16.5) (H27) → 15.5(16.7) (H28) → 16.4(16.2) (H29) → 15.0(15.4) (H30) → 16.1(15.4) (R1) → 15.7(14.9) (R2)</p> <p>(1) 事業の有効性 コロナ禍により事業所を直接訪問しての支援が困難であったため、事業を途中中止したが、次年度に向けて、WEB等を活用した支援方法の検討を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護現場の実態を熟知する多職種の連携体制のもとで、支援方法の検討を行うことができた。</p>	
その他		

令和元年度滋賀県計画に関する 事後評価

**令和3年11月
滋賀県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

《医療分》

令和元年度

令和2年3月に開催した医療審議会および関係団体への意見照会、令和2年9月に行った関係団体への意見照会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

令和2年度

令和3年3月に開催した医療審議会および関係団体への意見照会、令和3年11月に行った関係団体への意見照会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

《介護分》

令和元年度

令和元年9月に開催した高齢化対策審議会において関係者へ意見を伺った。

令和元年7月、10月に開催した介護人材育成・確保連絡協議会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

令和2年度

令和2年7月、9月、11月および令和3年2月に開催した高齢化対策審議会において関係者へ意見を伺った。

令和2年8月、11月および令和3年3月に開催した介護人材育成・確保連絡協議会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

《医療分》

令和元年度

- ・今後事業成果を出していく上で、会議・研修会や医療福祉の現場における三密等について、コロナ対策を考えて事業を組み立てなおしていく必要がある。
- ・「訪問看護促進事業」を継続して進めてきた結果、訪問看護ステーション数は平成27年度と比較し32か所増加、訪問看護師数（常勤換算）も222名増加し、在宅療養の推進の一助となっている。

（以上、令和2年9月 関係団体への意見照会における意見）

令和2年度

- ・一般的な入札で3か月程度、政府調達ですと半年以上の期間を要する場合があります。事業計画に高額な設備を含めさせていただいている場合は早期執行が可能となるようご配慮いただけますと幸いです。
- ・新人看護職員研修、認定看護師育成や特定行為研修の受講促進により、看護師の資格取得が促進され、実践力の向上や特定行為看護師数の増に寄与しており、医師の働き方改革に向けたタスクシフティングを推進しております。

（以上、令和3年11月 関係団体への意見照会における意見）

《介護分》

令和元年度

- ・去年の調査では、訪問系サービス以外でもハラスメントの問題が非常に多く出てきた。訪問系だけではなく、施設系のマニュアルも気にかけてもらえれば。
- ・外国労働者に正しく働いていただくことは当然だが、今働いている職場の人たちがどれだけ楽しく、どれだけレベルアップしているかが前提。その上で外国人の方を育てる、育成するということになるので、基本的には外国人の方がいようがいまいが日本人職員がリーダー研修等を通じてレベルアップを図るとともに、外国人の方が一緒に働ける環境をつくっていくことが大切だと思う。日本人自身が離職していくような職場に外国人の方が入職されても同じ結果になろうと思うので、そちらを足固めした上での話と思う。もちろん外国人特有の問題はサポートセンターなどを利用することになろうと思うが、我々自身の職場をきちっとすることがまず第一。
- ・イメージアップだけだと弱く、情報発信みたいなことを付加する方が良いと思う。各種施策と連携して横でつながったほうがいい。

（以上、令和元年7月5日開催の介護職員人材育成・確保対策連絡協議会における意見）

- ・外国人介護人材が、生活や働き方、また困難さを抱えた時の相談も含めた支援の条件を今後どう整備していくかが大きいのではないかと思う。
- ・いずれ外国人労働者が家族と呼ばれるという問題が出る可能性がある。幅広い長期的な対応を視野に入れ家族を支援できることは、これから外国人の介護労働者に来

ていただける大きな条件になると思うので、子どもに対して多言語でアプローチできるような環境も含めて検討いただければと思う。

(以上、令和元年9月10日開催の高齢化対策審議会における意見)

令和2年度

- ・外国人材は人材確保の柱のひとつとなっているが、足踏み状態となっている。コロナもいずれは解決に向かうことを念頭において、引き続き、この滋賀の外国人介護人材を受入れる対応が良いものであるということの活動を続けていくことが大事だと思っている。

(以上、令和2年8月3日開催の介護職員人材育成・確保対策連絡協議会における意見)

2. 目標の達成状況

令和元年度滋賀県計画に規定した目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■滋賀県全体（目標と計画期間）

1. 滋賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

滋賀県では、病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備、地域密着型サービスの充実や介護従事者の確保・養成事業を重点課題とし、引き続き、在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成にかかる事業を医療介護総合確保区域ごとに実施することにより、以下の目標達成を目指すこととする。（※は、滋賀県保健医療計画または第7期滋賀県介護保険事業支援計画に掲げる数値目標）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標項目	現状値	目標値
回復期病床数	1,808 床(H30)	2,043 床(R7)
急性期病床数（高度急性期含む）	7,233 床(H30)	7,218 床(R7)
慢性期病床数	3,083 床(H30)	2,791 床(R7)
医療情報連携ネットワーク「びわ湖あさがおネット」の登録患者数	36,149 名(H30)	100,000 名（R5）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

目標項目	現状値	目標値
在宅療養支援診療所数 ※	148 診療所(H30)	170 診療所(R5)
地域連携クリティカルパス実施病院の割合	81.9%(H30)	87.0%(R5)
訪問診療の年間実利用患者数	9,918 人(H30)	10,380 人(R2)
在宅（自宅・老人ホーム）死亡率	19.8%(H28)	23.5%(R2)
訪問歯科診療を実施する歯科医療機関	117 施設（H29）	125 施設（R1）

③ 介護施設等の整備に関する目標

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

《滋賀県全体》

目標項目	現状値(H29 末)	目標値(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	785 床	1,065 床
認知症高齢者グループホーム※	1,899 床	2,115 床

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 か所	9 か所
認知症対応型デイサービスセンター	83 か所	92 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	76 か所	90 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	12 か所
地域包括支援センター	56 か所	59 か所

《大津区域》

目標項目	現状値(H29 末)	目標値(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	58 床	145 床
認知症高齢者グループホーム※	648 床	720 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	2 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	18 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	16 か所	17 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	3 か所
地域包括支援センター	8 か所	8 か所

《湖南区域》

目標項目	現状値(H29 末)	目標値(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	244 床	321 床
認知症高齢者グループホーム※	324 床	342 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 か所	5 か所
認知症対応型デイサービスセンター	11 か所	12 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	14 か所	17 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	11 か所	14 か所

《甲賀区域》

目標項目	現状値(H29 末)	目標値(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	77 床	106 床
認知症高齢者グループホーム※	171 床	225 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	13 か所	13 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	10 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	6 か所	6 か所

《東近江区域》

目標項目	現状値(H29 末)	目標値(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	78 床	136 床
認知症高齢者グループホーム※	279 床	315 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	13 か所	14 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	12 か所	15 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	2 か所
地域包括支援センター	13 か所	13 か所

《湖東区域》

目標項目	現状値(H29 末)	目標値(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	165 床	194 床
認知症高齢者グループホーム※	180 床	198 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所	2 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	17 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	12 か所	13 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所	3 か所
地域包括支援センター	10 か所	10 か所

《湖北区域》

目標項目	現状値(H29 末)	目標値(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	87 床	87 床
認知症高齢者グループホーム※	207 床	225 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	15 か所	15 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	8 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	3 か所
地域包括支援センター	7 か所	7 か所

《湖西区域》

目標項目	現状値(H29 末)	目標値(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	76 床	76 床
認知症高齢者グループホーム※	90 床	90 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	3 か所	3 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	10 か所	10 か所

看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	1 か所	1 か所

④ 医療従事者の確保に関する目標

目標項目	現状値	目標値
医師数（人口 10 万人あたり）	239.8 人(H30)	247.9 人(R2)
医師数の区域間格差是正 （人口 10 万人あたり）	大 津 390.0 人 湖 南 228.4 人 甲 賀 146.5 人 東近江 191.2 人 湖 東 152.6 人 湖 北 197.4 人 湖 西 183.3 人 全 国 258.8 人 (H30)	全国値を下回る区 域について、全国 値との差の縮減 (R2)
訪問看護師数（常勤換算）	662.4 人（H30）	735 人（R5）
リハビリテーション専門職数（理学療法士・ 作業療法士・言語聴覚士の病院従事者数） （人口 10 万人あたり）	滋賀県 86.8 人 全 国 110.0 人 (H29)	全国値との差の縮 減(R1)
県内臨床研修医数	101 人（H29）	110 人(R2)
県内麻酔科医師数	93 人(H28)	100 人(R2)
小児科を標榜する診療所数	277 か所(H30)	277 か所（R1）
県内看護職員数	17,023 人(H30)	17,603 人(R2)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

・滋賀県においては、介護職員の増加（令和 7 年 24,200 人）を目標とする。

その際、イメージアップの強化等を踏まえた介護人材の参入促進に加え、多様なニーズに対応できる介護職員の人材育成、労働環境の改善等による職員の定着促進を図る。

目標項目	現状値（H29）	目標値（R2）
介護職員数 ※	19,200 人	21,100 人
介護福祉士数 ※	9,190 人	9,700 人

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和3年3月31日（県全体および各医療介護総合確保区域）

□滋賀県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標項目	現状値	達成状況
回復期病床数	1,808床(H30)	1,748床(R1)
急性期病床数（高度急性期含む）	7,233床(H30)	7,134床(R1)
慢性期病床数	3,083床(H30)	2,961床(R1)
医療情報連携ネットワーク 「びわ湖あさがおネット」の登録患者数	36,149名(H30)	54,526名(R2)

※病床数については、H30末の病床数が最新

② 居宅等における医療の提供に関する目標

目標項目	現状値	達成状況
在宅療養支援診療所数 ※	148診療所(H30)	158診療所(R2)
地域連携クリティカルパス実施病院の割合	81.9%(H30)	79.8%(R1)
訪問診療の年間実利用患者数	9,918人(H30)	11,113人(R2)
在宅（自宅・老人ホーム）死亡率	19.8%(H28)	23.4%(R1)
		※R1年度実績が最新
訪問歯科診療を実施する歯科医療機関	117施設（H29）	134施設(R2)

③ 介護施設等の整備に関する目標

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

《滋賀県全体》

目標項目	現状値(H29末)	達成状況(R2末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	785床	988床
認知症高齢者グループホーム※	1,899床	2,025床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6か所	7か所
認知症対応型デイサービスセンター	83か所	82か所
小規模多機能型居宅介護事業所	76か所	87か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6か所	9か所

地域包括支援センター	56 か所	58 か所
------------	-------	-------

《大津区域》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	58 床	116 床
認知症高齢者グループホーム※	648 床	684 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	14 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	16 か所	17 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	2 か所
地域包括支援センター	8 か所	9 か所

《湖南区域》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	244 床	302 床
認知症高齢者グループホーム※	324 床	342 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 か所	5 か所
認知症対応型デイサービスセンター	11 か所	11 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	14 か所	17 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	11 か所	12 か所

《甲賀区域》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	77 床	106 床
認知症高齢者グループホーム※	171 床	207 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	13 か所	12 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	8 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	1 か所
地域包括支援センター	6 か所	6 か所

《東近江区域》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	78 床	107 床
認知症高齢者グループホーム※	279 床	297 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	13 か所	13 か所

小規模多機能型居宅介護事業所	12 か所	14 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	13 か所	13 か所

《湖東区域》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	165 床	165 床
認知症高齢者グループホーム※	180 床	180 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所	2 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	14 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	12 か所	13 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所	2 か所
地域包括支援センター	10 か所	10 か所

《湖北区域》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	87 床	87 床
認知症高齢者グループホーム※	207 床	225 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	15 か所	15 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	8 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	2 か所
地域包括支援センター	7 か所	7 か所

《湖西区域》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	76 床	105 床
認知症高齢者グループホーム※	90 床	90 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	3 か所	3 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	10 か所	10 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	1 か所	1 か所

④ 医療従事者の確保に関する目標

目標項目	現状値	達成状況
医師数（人口 10 万人あたり）	239.8 人(H30)	239.8 人(R2) ※隔年調査のため H30 年度数値が最新
医師数の区域間格差是正 （人口 10 万人あたり）	大 津 390.0 人 湖 南 228.4 人 甲 賀 146.5 人 東近江 191.2 人 湖 東 152.6 人 湖 北 197.4 人 湖 西 183.3 人 全 国 258.8 人 (H30)	大 津 390.0 人 湖 南 228.4 人 甲 賀 146.5 人 東近江 191.2 人 湖 東 152.6 人 湖 北 197.4 人 湖 西 183.3 人 全 国 258.8 人 (R2) ※隔年調査のため H30 年度数値が最新
訪問看護師数（常勤換算）	662.4 人（H30）	743.9 人(R2)
リハビリテーション専門職数（理学療法士・ 作業療法士・言語聴覚士の病院従事者数） （人口 10 万人あたり）	滋賀県 86.8 人 全 国 110.0 人 (H29)	滋賀県 86.8 人 全 国 110.0 人 (R2) ※H29 年度数値が最新
県内臨床研修医数	101 人（H29）	119 人(R2)
県内麻酔科医師数	93 人(H28)	100 人(R2) ※H30 年度数値が最新
小児科を標榜する診療所数	277 か所(H30)	270 か所(R2)
県内看護職員数	17,023 人(H30)	17,249 人(R2) ※滋賀県速報値

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・滋賀県においては、介護職員の増加（令和 7 年 24,200 人）を目標とする。
その際、イメージアップの強化等を踏まえた介護人材の参入促進に加え、多様なニーズに対応できる介護職員の人材育成、労働環境の改善等による職員の定着促進を図る。

目標項目	現状値（H29）	達成状況（R1）
介護職員数 ※	19,200 人	20,233 人
介護福祉士数 ※	9,190 人	9,499 人

※現時点で R2 数値は未公表

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

2) 見解

令和元年度計画に掲げる目標（医療分）については、滋賀県保健医療計画と整合を図り、令和元年度以降の目標値を計上しており、目標達成に向けて現在も事業を継続中である。

また、令和元年度計画に掲げる目標（介護分）については、令和2年の目標値を計上しており、平成30年3月に策定したレイカディア滋賀 高齢者福祉プラン（滋賀県高齢者福祉計画・滋賀県介護保険事業（支援）計画）に掲げる目標達成に向けて、引き続き事業を継続していく。

《①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標》

回復期病床の施設および設備の整備については、令和元年度は1病院47床、令和2年度は2病院83床の整備を行うことができ、地域における病床の機能分化・連携の推進を図ることができた。

また、医療情報連携ネットワーク「びわ湖あさがおネット」の登録患者数は36,149名から54,526名に増加し、地域における医療介護連携の推進を図ることができた。

《②居宅等における医療の提供に関する目標》

在宅医療を行う医師の確保を目指したセミナーの開催や、多職種が集まる協議会において在宅医療推進方策の検討、さらには必要な機器整備への支援等により、在宅療養を見据えた連携が進み、在宅療養支援診療所数の増加と在宅療養を支援する医療資源の整備・充実が図れた。また地域連携クリティカルパスの実施病院割合は対象となる患者の動向に左右されるため、平成30年度比で減少しているものの、訪問診療の年間実利用患者数は年々増加してきており、着実に浸透しているため、引き続き当該取組を推進する。

訪問歯科診療を実施する歯科診療所数は事業実施当初の117施設から134施設と増加している。令和2年度の目標値である135施設は達成することはできていないが、在宅歯科医療の提供体制の整備は進んでいると考えられる。また、訪問歯科診療の患者数は年々増加しているものの、訪問歯科診療を実施する歯科診療所1施設あたりの患者数は、R1年度は54.0人からとR2年度の54.2人と横ばいであることから、引き続き、在宅歯科医療の提供体制の整備を行う必要がある。

《③介護施設等の整備に関する目標》

地域密着型介護施設等の整備は、一定進んだものの、介護人材確保等の問題から市町の公募に対して事業者から応募がなく公募不調になったケース等があり、整備計画（目標）とおりの整備が進まなかった。

《④医療従事者の確保・養成に関する目標》

本県の医師数は平成30年末で3,386人と、平成28年末の3,270人から116人増加した。それに伴い人口10万人当たり医師数も平成30年末に239.8人となり目標を達成することができた。二次医療圏ごとの人口10万人当たり医師数では、湖南、東近江、湖北、湖西は全国値との差が縮減したものの、甲賀、湖東圏域は差が拡大した。しかし、甲賀圏域の人口10万人当たり医師数は平成28年末の142.8人から平成30年末は146.5と増加しており、医師数の増加について成果が見られた。

看護師の目標値については、「滋賀県における在宅医療推進のための基本方針」に基づく2030年度時点の訪問看護師数を掲げており、新卒看護師が安心して就職できるための訪問看護師コースカリキュラム研修の実施やナースセンター、サテライト、ハローワークでの巡回相談などにより、1年間で81.5人増加し目標に近づく成果がみられた。

リハビリテーション専門職の確保については、在宅医療の推進や市町が取り組む新しい総合事業に参画できるリハビリテーション専門職の人材確保を図るべく、人材育成と派遣システムの構築を進めた。

また、小児科を標榜する診療所数については、小児科医師が全国的に減少傾向にある中、令和2年度末で270か所であり、維持されている。

《⑤介護従事者の確保に関する目標》

介護職員数については、令和2年度の介護サービス施設・事業所調査の結果が公表されていないため、目標の達成状況が確認できていない。しかしながら、令和2年度の本県の介護関係の有効求人倍率は3.05倍と職業計の0.79倍を大きく上回っており、他産業との人材獲得競争も厳しいことから、依然として人材確保が困難な状況が続いている。

《⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標》

3) 改善の方向性

《③介護施設等の整備に関する目標》

地域密着型介護施設等の公募に対して事業者から応募がなかった背景として、施設開設簿の介護職員の確保が困難であること等があり、県としても介護人材確保策を一体的に進めることで、計画に基づいた施設整備を進めていく。また、前年度中から公募を行うなど、事業者が施設開設に向けて十分な準備を行う期間を確保することができるよう市町に働きかけていく。

《④医療従事者の確保・養成に関する目標》

小児科を標榜する診療所数については、令和2年度末で270か所と、目標達成には

至らなかった。全国的に小児科の診療に従事可能な医師は減少傾向にあるが、今後も、主たる診療科が小児科でない診療所医師に対して小児救急医療に関する研修を継続的に実施することにより、診療所での初期救急医療を強化し、二次救急医療機関の小児科医の過重な負担を軽減できるよう、小児科を標榜する診療所の確保・維持に努める。

《⑤介護従事者の確保に関する目標》

介護職員数や離職率の目標達成に向けては、介護職のイメージ向上や福祉人材センターおよび国際介護・福祉人材センターを支援拠点とした参入促進をはじめ、初任者・実務者研修の受講支援や介護職員チームリーダー養成研修による育成のほか、ICTの導入支援や生産性の向上支援等の職場環境改善による定着促進を図り、参入促進、育成、定着をバランスよく推進し介護従事者の確保に努める。

上記以外の目標については達成した。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和元年度滋賀県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No. 1 (介護分)】 ① 地域密着型サービス施設等整備 ② 介護施設開設準備経費補助 ④ 個室のしつらえ改修事業	【総事業費】 ① 33,600 千円 ② 306,596 千円 ④ 3,425 千円																
事業の対象となる区域	全区域																	
事業の実施主体	①事業者、市町 ②事業者 ④事業者																	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：(1)地域密着型介護老人福祉施設および(2)認知症高齢者グループホームの利用定員数の増加 平成29年度末現在：(1) 785人 (2) 1,899人 →令和2年度末現在：(1) 1,065人 (2) 2,115人</p>																	
事業の内容（当初計画）	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">整備予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: center;">174 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: center;">99 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: center;">2 か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: center;">5 か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">12 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">3 か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: center;">0 か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 延べ 38 施設</p> <p>④ 既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるために、プライバシー保護のための改修を行う費用を助成する。 9 室 36 床分</p>		目標項目	整備予定	地域密着型介護老人福祉施設	174 床	認知症高齢者グループホーム	99 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 か所	認知症対応型デイサービスセンター	5 か所	小規模多機能型居宅介護事業所	12 か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 か所	地域包括支援センター	0 か所
目標項目	整備予定																	
地域密着型介護老人福祉施設	174 床																	
認知症高齢者グループホーム	99 床																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 か所																	
認知症対応型デイサービスセンター	5 か所																	
小規模多機能型居宅介護事業所	12 か所																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 か所																	
地域包括支援センター	0 か所																	

アウトプット指標（当初の目標値）	R2 年度までの施設整備数	
	目標項目	目標値
	地域密着型介護老人福祉施設	280 床
	認知症高齢者グループホーム	216 床
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 か所
	認知症対応型デイサービスセンター	9 か所
	小規模多機能型居宅介護事業所	14 か所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所
	地域包括支援センター	4 か所
アウトプット指標（達成値）	目標項目	整備数(R2 末)
	地域密着型介護老人福祉施設	203 床
	認知症高齢者グループホーム	90 床
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所
	認知症対応型デイサービスセンター	0 か所
	小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所
	地域包括支援センター	0 か所
	事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：(1) 地域密着型介護老人福祉施設および(2) 認知症高齢者グループホームの利用定員数の増加 観察できた →指標(1)785 人から 988 人に増加した。 指標(2)1,899 人から 2,025 人に増加した。</p>
<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、地域密着型介護老人福祉施設をはじめとする各施設の定員数や施設数が増加し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 各市町の施設整備事業者の公募状況等について適宜聞き取り等を実施し、必要な助言等を行うことにより、効率的に整備事業を進めることができた。</p>		
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会の設置	【総事業費】 4,692 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	令和元年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の人材育成、確保対策を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	関係団体等により介護職員の人材育成および確保・定着にかかる方策を検討する協議会を設置するとともに、部会を設置し課題解決に向けた検討を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	協議会の開催数 各年3回 部会の設置および開催回数 各年2部会×6回	
アウトプット指標 (達成値)	協議会の開催数 各年3回 部会の設置および開催回数 外国人介護人材参入促進検討部会 6回 介護のイメージアップ施策検討部会 6回 外国人介護人材受入推進対策部会 2回 介護の魅力等発信部会 3回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2) (R1 推計値 20,233 人) (1) 事業の有効性 関係団体等と連携して介護職員の人材育成および確保・定着にかかる方策を検討するとともに、部会において特定の事業の企画等を行うことにより、介護人材確保・育成・定着にかかる施策の推進が図られた。 (2) 事業の効率性 関係団体等の連携や部会の設置により、新規事業の構築等にかかる意見集約などの効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	【総事業費】 6,683 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ②一般財団法人滋賀県老人クラブ連合会 (補助)	
事業の期間	令和元年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 生活支援コーディネーター未設置圏域数 0 圏域 生活支援コーディネーター (第2層) の設置目標数に対する達成率 100%	
事業の内容 (当初計画)	①生活支援基盤整備推進事業 生活支援コーディネーター養成研修およびフォローアップ研修等を開催することにより、市町における生活支援体制の整備を支援する。 ②老人クラブ生活支援サポーター養成事業 一般財団法人滋賀県老人クラブ連合会が、老人クラブを対象とした生活支援サポーターの養成に要する経費について補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①生活支援コーディネーター養成研修修了者数 各年 50 名 ②生活支援サポーターの養成講座開催数 各年 5 ブロック	
アウトプット指標 (達成値)	①生活支援コーディネーター養成研修修了者数 132 名 ②生活支援サポーターの養成講座開催数 5 ブロック (5 回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①県内市町の生活支援コーディネーター設置数 R1 年度末 105 名 生活支援コーディネーター (第2層) の設置目標数に対する達成率 95.5% (R3.8 時点) ②老人クラブ生活支援サポーター養成講座の開催: 県内 5 ブロック	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>各市町の生活支援基盤整備のために必要となる生活支援コーディネーターの養成研修のほか、現任のコーディネーターの活動を支援するための学習・情報交換会を開催することにより、県内各市町の取組の推進につなげることができた。</p> <p>また、高齢者が生活支援活動に取り組むことの意義等の啓発や、活動を行う上での知識や技量、意欲の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の地域福祉活動の実施状況に精通している滋賀県社会福祉協議会との連携によって研修等を実施することにより、各市町の生活支援コーディネーターの養成・支援を効率的に実施することができた。</p> <p>滋賀県老人クラブ連合会のブロック単位で講座を開催し、開催地の老人クラブ連合会の協力を得ることにより効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 多様な人材層に応じたマッチング機能 強化事業	【総事業費】 49,252 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	①②滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ③市町 (補助)	
事業の期間	令和元年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において 安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2 目標値)	
事業の内容 (当初計画)	①キャリア支援専門員配置事業 福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求人や 求職の相談助言、情報提供等を行い、マッチングの機能強化 を図る。 ②介護職場合同就職説明会 介護事業所が一堂に会し求職者に対して事業所の特徴や 魅力、勤務条件などについて説明する合同就職説明会を開催 する。 ③地域密着型介護職場就職説明会 概ね圏域単位で市町が実施する地域密着型の就職説明会や 定着支援研修等の取組に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	①福祉人材センターのマッチングによる採用者数 各年 150 人 ②合同就職説明会の来場者数 各年 200 人×2 回 ③取組地域数 各年 7 か所	
アウトプット指標 (達成 値)	①マッチングによる採用者数 265 人 ②合同就職説明会の来場者数 948 人 ③取組地域数 7 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2) (R1 推計値 20,233 人)	
	(1) 事業の有効性 介護・福祉人材センター職員が出張相談を行い介護・福祉	

	<p>人材センターの取組等の周知啓発を図るとともに、就職フェアの実施等によりマッチングの場を提供することにより、介護・福祉人材センターを通じ、採用が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ハローワーク等と連携した介護の仕事のガイダンスの実施のほか、市町を実施主体とした就職説明会等においても、介護・福祉人材センター職員が連携会議から参加することにより、就職フェア等で蓄積したノウハウを活かすことができた。</p>
その他	

平成30年度滋賀県計画に関する 事後評価

令和3年11月
滋賀県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

≪医療分≫

平成 30 年度

平成 31 年 3 月に開催した関係団体との意見交換会、医療審議会および 9 月に行った関係団体との意見交換会等において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

令和元年度

令和 2 年 3 月に開催した医療審議会および関係団体への意見照会、令和 2 年 9 月に行った関係団体への意見照会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

令和 2 年度

令和 3 年 3 月に開催した医療審議会および関係団体への意見照会、令和 3 年 11 月に行った関係団体への意見照会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

≪介護分≫

平成 30 年度

平成 31 年 1 月に開催した高齢化対策審議会において関係者へ意見を伺った。

平成 31 年 3 月に開催した介護人材育成・確保連絡協議会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

令和元年度

令和元年 9 月に開催した高齢化対策審議会において関係者へ意見を伺った。

令和元年 7 月、10 月に開催した介護職員人材育成・確保対策連絡協議会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

令和 2 年度

令和 2 年 7 月、9 月、11 月および令和 3 年 2 月に開催した高齢化対策審議会において関係者へ意見を伺った。

令和 2 年 8 月、11 月および令和 3 年 3 月に開催した介護人材育成・確保連絡協議会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

《医療分》

平成 30 年度

- ・ 医師偏在指標が示された中で、医師数を確保しているにも関わらず県内の診療科偏在が何も解消されないといったことがないよう、県のビジョンを明らかにした上で、基金の活用方法を検討していく必要がある。

(以上、平成 31 年 3 月 1 日 関係団体との意見交換会における意見)

令和元年度

- ・ 今後事業成果を出していく上で、会議・研修会や医療福祉の現場における三密等について、コロナ対策を考えて事業を組み立てなおしていく必要がある。
- ・ 「訪問看護促進事業」を継続して進めてきた結果、訪問看護ステーション数は平成 27 年度と比較し 32 か所増加、訪問看護師数（常勤換算）も 222 名増加し、在宅療養の推進の一助となっている。

(以上、令和 2 年 9 月 関係団体への意見照会における意見)

令和 2 年度

- ・ 一般的な入札で 3 か月程度、政府調達ですと半年以上の期間を要する場合があります。事業計画に高額な設備を含めさせていただいている場合は早期執行が可能となるようご配慮いただけますと幸いです。
- ・ 新人看護職員研修、認定看護師育成や特定行為研修の受講促進により、看護師の資格取得が促進され、実践力の向上や特定行為看護師数の増に寄与しており、医師の働き方改革に向けたタスクシフティングを推進しております。

(以上、令和 3 年 11 月 関係団体への意見照会における意見)

《介護分》

平成 30 年度

- ・ 留学生に対する日本語学習支援について、就労支援も含めて国際交流協会をもっと活用すべきではないか。
- ・ 定着支援等いろいろな形で考えていかないとせっかく働きに来たのにということに

ならないよう、労働環境の質を担保するような支援をぜひともお願いしたい。

(以上、平成31年1月18日高齢化対策審議会における意見)

- ・ 学生、シニア、就職フェア、現任職員を含めた登録制度など介護人材確保のすそ野が広がってきた印象を受ける。一方で、専門学校の様子は厳しく、いかに若い人材を確保するかが課題である。登録制度のアピールについても、滋賀県内だけではパイが小さいため、京都も含めたPRが必要ではないか。
- ・ 県で福祉人の育成に関する研修の全体像が示されたが、講師任せにせず、シラバスを明らかにした上で、協議会の場で議論していくことが必要。
- ・ 新聞に生活困窮の母子の記事が掲載されることがあるが、介護職場では徐々に処遇改善も行われており、貧困世帯からの脱出も容易に可能であることから、うまくマッチングできるとよい。
- ・ 文科省に対して、学校現場の教員の介護に対する認識がひどい状況を申し入れたことがある。具体的な提案があれば都道府県の教育委員会へ働きかけるとのことであり、実践に移すことが大切である。

(以上、平成31年3月18日開催の介護人材・育成連絡協議会における意見)

令和元年度

- ・ 去年の調査では、訪問系サービス以外でもハラスメントの問題が非常に多く出てきた。訪問系だけではなく、施設系のマニュアルも気にかけてもらえれば。
- ・ 外国労働者に正しく働いていただくことは当然だが、今働いている職場の人たちがどれだけ楽しく、どれだけレベルアップしているかが前提。その上で外国人の方を育てる、育成するということになるので、基本的には外国人の方がいようがいまいが日本人職員がリーダー研修等を通じてレベルアップを図るとともに、外国人の方が一緒に働ける環境をつくっていくことが大切だと思う。日本人自身が離職していくような職場に外国人の方が入職されても同じ結果になろうと思うので、そちらを足固めした上での話と思う。もちろん外国人特有の問題はサポートセンターなどを利用することになろうと思うが、我々自身の職場をきちっとすることがまず第一。
- ・ イメージアップだけだと弱く、情報発信みたいなことを付加する方が良いと思う。各種施策と連携して横でつながったほうがいい。

(以上、令和元年7月5日開催の介護職員人材育成・確保対策連絡協議会における意見)

- ・ 外国人介護人材が、生活や働き方、また困難さを抱えた時の相談も含めた支援の条件を今後どう整備していくかが大きいのではないかと思う。
- ・ いずれ外国人労働者が家族と呼ばれるという問題が出る可能性がある。幅広い長期的な対応を視野に入れ家族を支援できることは、これから外国人の介護労働者に来ていただける大きな条件になると思うので、子どもに対して多言語でアプローチできるような環境も含めて検討いただければと思う。

(以上、令和元年9月10日開催の高齢化対策審議会における意見)

令和2年度

- ・外国人材は人材確保の柱のひとつとなっているが、足踏み状態となっている。コロナもいずれは解決に向かうことを念頭において、引き続き、この滋賀の外国人介護人材を受入れる対応が良いものであるということの活動を続けていくことが大事だと思っている。

(以上、令和2年8月3日開催の介護職員人材育成・確保対策連絡協議会における意見)

2. 目標の達成状況

平成30年度滋賀県計画に規定した目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■滋賀県全体（目標と計画期間）

1. 滋賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

滋賀県では、病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備、地域密着型サービスの充実や介護従事者の確保・養成事業を重点課題とし、引き続き、在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成にかかる事業を医療介護総合確保区域ごとに実施することにより、以下の目標達成を目指すこととする。（※は、滋賀県保健医療計画または第7期滋賀県介護保険事業支援計画に掲げる数値目標）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標項目	現状値	目標値
回復期病床数	1,596 床(H29)	2,043 床(H37)
急性期病床数（高度急性期含む）	7,426 床(H29)	7,218 床(H37)
慢性期病床数	3,206 床(H29)	2,791 床(H37)
医療情報連携ネットワーク「びわこあさがおネット」の登録患者数	24,664 名(H29)	36,000 名(H30)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

目標項目	現状値	目標値
在宅療養支援診療所数 ※	141 診療所(H29)	170 診療所(H35)
地域連携クリティカルパス実施病院の割合	67.0%(H29)	80.0%(H35)
訪問診療の年間実利用患者数	9,327 人(H29)	9,619 人(H30)
在宅（自宅・老人ホーム）死亡率	19.8%(H28)	23.5%(H32)
訪問歯科診療を実施する歯科医療機関	117 施設（H28）	120 施設（H30）

③ 介護施設等の整備に関する目標

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

《滋賀県全体》

目標項目	現状値(H29 末)	目標値(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	785 床	1,065 床
認知症高齢者グループホーム※	1,899 床	2,115 床

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 か所	9 か所
認知症対応型デイサービスセンター	83 か所	92 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	76 か所	90 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	12 か所
地域包括支援センター	56 か所	59 か所

《大津区域》

目標項目	現状値(H29 末)	目標値(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	58 床	145 床
認知症高齢者グループホーム※	648 床	720 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	2 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	18 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	16 か所	17 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	3 か所
地域包括支援センター	8 か所	8 か所

《湖南区域》

目標項目	現状値(H29 末)	目標値(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	244 床	321 床
認知症高齢者グループホーム※	324 床	342 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 か所	5 か所
認知症対応型デイサービスセンター	11 か所	12 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	14 か所	17 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	11 か所	14 か所

《甲賀区域》

目標項目	現状値(H29 末)	目標値(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	77 床	106 床
認知症高齢者グループホーム※	171 床	225 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	13 か所	13 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	10 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	6 か所	6 か所

《東近江区域》

目標項目	現状値(H29 末)	目標値(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	78 床	136 床
認知症高齢者グループホーム※	279 床	315 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	13 か所	14 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	12 か所	15 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	2 か所
地域包括支援センター	13 か所	13 か所

《湖東区域》

目標項目	現状値(H29 末)	目標値(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	165 床	194 床
認知症高齢者グループホーム※	180 床	198 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所	2 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	17 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	12 か所	13 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所	3 か所
地域包括支援センター	10 か所	10 か所

《湖北区域》

目標項目	現状値(H29 末)	目標値(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	87 床	87 床
認知症高齢者グループホーム※	207 床	225 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	15 か所	15 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	8 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	3 か所
地域包括支援センター	7 か所	7 か所

《湖西区域》

目標項目	現状値(H29 末)	目標値(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	76 床	76 床
認知症高齢者グループホーム※	90 床	90 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	3 か所	3 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	10 か所	10 か所

看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	1 か所	1 か所

④ 医療従事者の確保に関する目標

目標項目	現状値	目標値
医師数（人口 10 万人あたり）	231.4 人（H28）	235.4 人（H30）
医師数の区域間格差是正 （人口 10 万人あたり）	大 津 377.7 人 湖 南 217.5 人 甲 賀 142.8 人 東近江 188.2 人 湖 東 157.1 人 湖 北 187.2 人 湖 西 151.0 人 全 国 251.7 人 （H28）	全国値を下回る区 域について、全国 値との差の縮減 （H30）
訪問看護師数（常勤換算）	607.6 人（H29）	735 人（H35）
リハビリテーション専門職数（理学療法士・ 作業療法士・言語聴覚士の病院従事者数） （人口 10 万人あたり）	滋賀県 81.3 人 全 国 105.1 人 （H28）	全国値との差の縮 減（H30）
県内臨床研修医数	101 人（H29）	110 人（H30）
県内麻酔科医師数	93 人（H28）	100 人（H30）
小児科の診療に従事可能な医師数	413 人（H26）	450 人（H30）
県内看護師数	13,348 人（H28）	14,100 人（H30）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

・滋賀県においては、介護職員の増加（令和 7 年 24,200 人）を目標とする。

その際、イメージアップの強化等を踏まえた介護人材の参入促進に加え、多様なニーズに対応できる介護職員の人材育成、労働環境の改善等による職員の定着促進を図る。

目標項目	現状値（H28）	目標値（R2）
介護職員数 [※]	18,600 人	21,100 人
介護福祉士数 [※]	8,500 人	9,700 人

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和3年3月31日（県全体および各医療介護総合確保区域）

□滋賀県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標項目	現状値	達成状況
回復期病床数	1,596床(H29)	1,748床(R1)
急性期病床数（高度急性期含む）	7,426床(H29)	7,134床(R1)
慢性期病床数	3,206床(H29)	2,961床(R1)
医療情報連携ネットワーク「びわこあさがおネット」の登録患者数	24,664名(H29)	54,526名(R2)

※病床数については、H30末の病床数が最新

② 居宅等における医療の提供に関する目標

目標項目	現状値	達成状況
在宅療養支援診療所数 ※	141診療所(H29)	158診療所(R2)
地域連携クリティカルパス実施病院の割合	67.0%(H29)	79.8%(R1)
訪問診療の年間実利用患者数	9,327人(H29)	11,113人(R2)
在宅（自宅・老人ホーム）死亡率	19.8%(H28)	23.4%(R1) ※R1年度実績が最新
訪問歯科診療を実施する歯科医療機関	117施設（H29）	134施設(R2)

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

滋賀県全体》

目標項目	現状値(H29末)	達成状況(R2末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	785床	988床
認知症高齢者グループホーム※	1,899床	2,025床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6か所	7か所

認知症対応型デイサービスセンター	83 か所	82 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	76 か所	87 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	9 か所
地域包括支援センター	56 か所	58 か所

《大津区域》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	58 床	116 床
認知症高齢者グループホーム※	648 床	684 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	14 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	16 か所	17 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	2 か所
地域包括支援センター	8 か所	9 か所

《湖南区域》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	244 床	302 床
認知症高齢者グループホーム※	324 床	342 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 か所	5 か所
認知症対応型デイサービスセンター	11 か所	11 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	14 か所	17 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	11 か所	12 か所

《甲賀区域》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	77 床	106 床
認知症高齢者グループホーム※	171 床	207 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	13 か所	12 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	8 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	1 か所
地域包括支援センター	6 か所	6 か所

《東近江区域》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	78 床	107 床
認知症高齢者グループホーム※	279 床	297 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	13 か所	13 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	12 か所	14 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	13 か所	13 か所

《湖東区域》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	165 床	165 床
認知症高齢者グループホーム※	180 床	180 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所	2 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	14 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	12 か所	13 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所	2 か所
地域包括支援センター	10 か所	10 か所

《湖北区域》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	87 床	87 床
認知症高齢者グループホーム※	207 床	225 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	15 か所	15 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	8 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	2 か所
地域包括支援センター	7 か所	7 か所

《湖西区域》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	76 床	105 床
認知症高齢者グループホーム※	90 床	90 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	3 か所	3 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	10 か所	10 か所

看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	1 か所	1 か所

④ 医療従事者の確保に関する目標

目標項目	現状値	達成状況
医師数（人口 10 万人あたり）	231.4 人（H28）	239.8 人(R2) ※隔年調査のため H30 年度数値が最新
医師数の区域間格差是正 （人口 10 万人あたり）	大 津 377.7 人 湖 南 217.5 人 甲 賀 142.8 人 東近江 188.2 人 湖 東 157.1 人 湖 北 187.2 人 湖 西 151.0 人 全 国 251.7 人 （H28）	大 津 390.0 人 湖 南 228.4 人 甲 賀 146.5 人 東近江 191.2 人 湖 東 152.6 人 湖 北 197.4 人 湖 西 183.3 人 全 国 258.8 人 （R2） 湖南、湖北、湖西 区域については全 国値との差が縮減 し、甲賀、東近江、 湖東区域について は拡大した。 ※隔年調査のため H30 年度数値が最新
訪問看護師数（常勤換算）	607.6 人（H29）	743.9 人（R2）
リハビリテーション専門職数（理学療法士・ 作業療法士・言語聴覚士の病院従事者数） （人口 10 万人あたり）	滋賀県 81.3 人 全 国 105.1 人 （H28）	滋賀県 86.8 人 全 国 110.0 人 （R2）
臨床研修医数	101 人（H29）	119 人(R2)
県内麻酔科医師数	93 人(H28)	100 人(R2) ※隔年調査のため H30 年度数値が最新
小児科の診療に従事可能な医師の増加	413 人（H26）	389 人（R2）
県内看護師数	13,348 人(H28)	17,023 人(R2) ※隔年調査のため H30 年度数値が最新

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・滋賀県においては、介護職員の増加（令和7年 24,200人）を目標とする。
その際、イメージアップの強化等を踏まえた介護人材の参入促進に加え、多様なニーズに対応できる介護職員の人材育成、労働環境の改善等による職員の定着促進を図る。

目標項目	現状値（H28）	達成状況（R2）
介護職員数 ※	18,600人	18,579人
介護福祉士数 ※	8,500人	9,256人

※現時点でR1数値は未公表

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

2) 見解

平成30年度計画に掲げる目標（医療分）については、滋賀県保健医療計画と整合を図り、平成30年度以降の目標値を計上しており、目標達成に向けて現在も事業を継続中である。

また、平成30年度計画に掲げる目標（介護分）については、令和2年の目標値を計上しており、平成30年3月に策定したレイカディア滋賀 高齢者福祉プラン（滋賀県高齢者福祉計画・滋賀県介護保険事業（支援）計画）に掲げる目標達成に向けて、引き続き事業を継続していく。

《① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標》

回復期病床の施設および設備の整備については、平成30年度3病院116床、令和元年度1病院47床、令和2年度は2病院83床の整備を行うことができ、地域における病床の機能分化・連携の推進を図ることができた。

また、医療情報連携ネットワーク「びわ湖あさがおネット」の登録患者数は24,664名から54,526名に増加し、地域における医療介護連携の推進を図ることができた。

《② 居宅等における医療の提供に関する目標》

在宅医療を行う医師の確保を目指したセミナーの開催や、多職種が集まる協議会において在宅医療推進方策の検討、さらには必要な機器整備への支援等により、在宅療養を見据えた連携が進み、在宅療養支援診療所数の増加と在宅療養を支援する医療資源の整備・充実が図れた。

訪問診療の年間実利用患者数も年々増加してきており、着実に浸透しているため、引き続き当該取組を推進する。

訪問歯科診療を実施する歯科診療所数は事業実施当初の117施設から134施設と増加している。令和2年度の目標値である135施設は達成することはできていないが、在宅歯科医療の提供体制の整備は進んでいると考えられる。また、訪問歯科診療の患者数は年々増加しているものの、訪問歯科診療を実施する歯科診療所1施設あたりの患者数は、R1年度は54.0人からとR2年度の54.2人と横ばいであることから、引き続き、在宅

歯科医療の提供体制の整備を行う必要がある。

《③介護施設等の整備に関する目標》

地域密着型介護施設等の整備は、一定進んだものの、介護人材確保等の問題から市町の公募に対して事業者から応募がなく公募不調になったケース等があり、整備計画（目標）とおりの整備が進まなかった。

《④医療従事者の確保・養成に関する目標》

本県の医師数は平成30年末で3,386人と、平成28年末の3,270人から116人増加した。それに伴い人口10万人当たり医師数も平成30年末に239.8人となり目標を達成することができた。二次医療圏ごとの人口10万人当たり医師数では、湖南、東近江、湖北、湖西は全国値との差が縮減したものの、甲賀、湖東圏域は差が拡大した。しかし、甲賀圏域の人口10万人当たり医師数は平成28年末の142.8人から平成30年末は146.5と増加しており、医師数の増加について成果が見られた。

看護師の目標値については、「滋賀県における在宅医療推進のための基本方針」に基づく2030年度時点の訪問看護師数を掲げており、新卒看護師が安心して就職できるための訪問看護師コースカリキュラム研修の実施やナースセンター、サテライト、ハローワークでの巡回相談などにより、1年間で54.8人増加し目標に近づく成果がみられた。

リハビリテーション専門職の確保については、在宅医療の推進や市町が取り組む新しい総合事業に参画できるリハビリテーション専門職の人材確保を図るべく、人材育成と派遣システムの構築を進めた。

小児科の診療に従事可能な医師は、平成30年末で389人と、目標の達成には至らなかったが、平成28年末の375人からは増加しており一定の成果は見られた。今後も小児科医以外の医師を対象に、研修を重ね、初期救急に対応できる医師を養成するために事業の継続実施が必要である。

《⑤介護従事者の確保に関する目標》

介護職員数については、令和元年度の介護サービス施設・事業所調査の結果が公表されていないため、目標の達成状況が確認できていない。しかしながら、令和元年度の本県の介護関係の有効求人倍率は3.27倍と職業計の1.18倍を大きく上回っており、他産業との人材獲得競争も厳しいことから、依然として人材確保が困難な状況が続いている。さらに、介護労働実態調査における本県の介護職員にかかる離職率は昨年度から1.1ポイント上昇し16.1%となっているため、一層の定着促進を図る必要がある。

《⑥勤務医の働き方改革の推進に関する目標》

3) 改善の方向性

《③介護施設等の整備に関する目標》

地域密着型介護施設等の公募に対して事業者から応募がなかった背景として、施設開設簿の介護職員の確保が困難であること等があり、県としても介護人材確保策を一体的に進めることで、計画に基づいた施設整備を進めていく。また、前年度中から公募を行うなど、事業者が施設開設に向けて十分な準備を行う期間を確保することができるよう市町に働きかけていく。

《④医療従事者の確保・養成に関する目標》

小児科医の確保については、平成30年末で389人と、目標の達成状況には至らなかったが、平成28年末の375人からは増加しており一定の成果は見られた。全国的に小児科の診療に従事可能な医師は減少傾向にあるが、今後も、主たる診療科が小児科でない診療所医師に対して小児救急医療に関する研修を継続的に実施することにより、診療所での初期救急医療を強化し、二次救急医療機関の小児科医の過重な負担を軽減できるよう、小児科を標榜する診療所の確保・維持に努める。

《⑤介護従事者の確保に関する目標》

介護職員数や離職率の目標達成に向けては、福祉人材センターおよび国際介護福祉人材センターを支援拠点とした参入促進をはじめ、初任者・実務者研修の受講支援や介護職員チームリーダー養成研修による育成のほか、ICTの導入支援や生産性の向上支援等の職場環境改善による定着促進を図り、参入促進、育成、定着をバランスよく推進し介護従事者の確保に努める。

上記以外の目標については達成した。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成30年度滋賀県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 訪問看護促進事業	【総事業費】 32,000 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県看護協会、国立大学法人滋賀医科大学	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増大かつ多様化する在宅医療ニーズに対応するため、訪問看護師の更なる人材確保と資質向上のための仕組みづくりや、医療依存度の高い人の在宅療養を支援できる多様なサービスの整備等を進める必要がある。	
	アウトカム指標：訪問看護師数（常勤換算） H29年度：607.6人 → H35年度：735人	
事業の内容（当初計画）	看護学生に対し看護基礎教育における在宅看護力育成のための「訪問看護師コースプログラム」に沿った教育を行うこと、および現在在宅医療を担っている看護職員に対しキャリアに応じた研修を実施することを支援するとともに、滋賀県看護協会が設置する訪問看護支援センターが行う訪問看護ステーションの機能強化や体制整備のための事業を支援することにより、訪問看護師の人材確保・資質向上および訪問看護提供体制の充実・強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各キャリア別研修会開催回数：計3回 訪問看護OJT助言・指導事業所数：10か所	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・各キャリア別研修会開催回数：9回（H30） 15回（R2） （初任期8回、中堅期：4回、管理期：3回） ・訪問看護管理者育成プログラム研修修了事業所：11か所（R2） ・地域の訪問看護ステーションに出向した（派遣された） 	

	<p>病院看護師数：3人（出向期間 3ヵ月：2人、6ヵ月：1人）（R2）</p> <p>・認定看護師等派遣研修会開催回数：0回（H30） 1回（R1）</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>訪問看護師（常勤換算）： H28年度：571.6人 → R2年度：776.8人 ※訪問看護師（常勤換算）については、毎年度9月に県独自で実施している調査により把握</p> <p>当初設定していないアウトカム指標： 訪問看護利用者数： H30年度：11,739人 → R2年度：14,847人</p> <p>（1）事業の有効性 各キャリアに応じた知識や技術を学ぶ研修体制が整備されることで、訪問看護師の確保（訪問看護師常勤換算数の増加）や質の高い在宅看護が提供に結びついている。その結果、訪問看護の利用者が10,895人（H28）から14,847人（R2）に増加した。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅医療を行う訪問看護師の多くを会員としている滋賀県看護協会に補助することにより、当該事業の周知を確実にかつ効率的に行うとともに、現場のニーズに即した研修の企画・実施を通じて、より実践力の高い人材の育成を図るなど、事業を効率的かつ効果的に進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 滋賀県医学生修学資金等貸与事業	【総事業費】 116,476 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数（人口 10 万人対）は全国平均より少ないため、医学生修学資金等の貸与事業により、その増加が必要 アウトカム指標： 県内医師数の増加 H28：3,270 人→R2：3,456 人	
事業の内容（当初計画）	県内病院での勤務を志す医学生・研修医に対し、一定期間以上県内病院で診療業務に従事することを返還免除条件とする修学資金・研修資金を貸与することにより、県内における医師の確保・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金等貸付者数：新規 16 人	
アウトプット指標（達成値）	修学資金等貸与者数：新規 9 人（H30）、新規 17 人（R2 年度） 本県では、全国の医学生向け修学資金と滋賀医科大学医学部在籍者向け奨学金の 2 種の修学資金貸与事業を行っている。 令和 2 年度は滋賀医科大学医学部在籍者向け奨学金が募集定員 11 名に対し 11 名、全国医学生向け修学資金が募集定員 6 名に対し 6 名に貸与することができた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内医師数の増加 H26：3,149 人→H30 年度：3,386 人 隔年調査である「医師・歯科医師・薬剤師統計」をもとに観察を行うため、現時点で令和 2 年度の医師数の公表はされておらず、現在把握ができないため、直近の数字を記載。 （1）事業の有効性 資金貸与をした医学生の金銭的不安を解消し、医学学習に専念させることで、将来的に質の高い医師の診療を受けることができる。 将来県内医療機関で就業義務を負う医師の増加に繋げるこ	

	<p>とができている。</p> <p>今後とも制度見直しやキャリア形成プログラムの充実化を図ることにより、大学卒業後に県内の医療機関で勤務する医師の確保に努めたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>貸与終了後、臨床研修も含め、県内医療機関での勤務を条件としている。医師は出身都道府県や医学部進学先・臨床研修先の都道府県に定着する傾向にあるとのデータから、義務年限終了後も長期間に渡って県内医療機関での勤務が期待でき、効率的に県内の医師確保が図れる。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

平成30年度滋賀県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No. 1 (介護分)】 ① 地域密着型サービス施設等整備 ② 介護施設開設準備経費補助 ④ 個室のしつらえ改修事業	【総事業費】 ① 154,570 千円 ② 133,961 千円 ④ 4,177 千円																
事業の対象となる区域	全区域																	
事業の実施主体	①事業者、市町 ②事業者 ④事業者																	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供の整備を促進する。 アウトカム指標：(1) 地域密着型介護老人福祉施設および(2) 認知症高齢者グループホームの利用定員数の増加 平成29年度末現在：(1) 785人 (2) 1,899人 →令和2年度末現在：(1) 1,065人 (2) 2,115人																	
事業の内容 (当初計画)	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">整備予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: center;">29 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: center;">18 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: center;">2 か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: center;">0 か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">6 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">0 か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: center;">1 か所</td> </tr> </tbody> </table> ② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 のべ 20 施設 ④ 既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるために、プライバシー保護のための改修を行う費用を助成する。 9 室 36 床分		目標項目	整備予定	地域密着型介護老人福祉施設	29 床	認知症高齢者グループホーム	18 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 か所	認知症対応型デイサービスセンター	0 か所	小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	地域包括支援センター	1 か所
目標項目	整備予定																	
地域密着型介護老人福祉施設	29 床																	
認知症高齢者グループホーム	18 床																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 か所																	
認知症対応型デイサービスセンター	0 か所																	
小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所																	
地域包括支援センター	1 か所																	

アウトプット指標（当初の目標値）	R2 年度までの施設整備数	
	目標項目	目標値
	地域密着型介護老人福祉施設	280 床
	認知症高齢者グループホーム	216 床
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 か所
	認知症対応型デイサービスセンター	9 か所
	小規模多機能型居宅介護事業所	14 か所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所
	地域包括支援センター	4 か所
アウトプット指標（達成値）	目標項目	整備数(R2 末)
	地域密着型介護老人福祉施設	203 床
	認知症高齢者グループホーム	117 床
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所
	認知症対応型デイサービスセンター	0 か所
	小規模多機能型居宅介護事業所	11 か所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 か所
	地域包括支援センター	2 か所
	事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：(1) 地域密着型介護老人福祉施設および(2) 認知症高齢者グループホームの利用定員数の増加 観察できた → 指標(1) 785 人から 988 人に増加した。 指標(2) 1, 899 人から 2, 025 人に増加した。</p>
<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、地域密着型介護老人福祉施設をはじめとする各施設の定員数や施設数が増加し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 各市町の施設整備事業者の公募状況等について適宜聞き取り等を実施し、必要な助言等を行うことにより、効率的に整備事業を進めることができた。</p>		
その他		

平成 29 年度滋賀県計画に関する 事後評価

令和 3 年 11 月
滋賀県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

《医療分》

平成 29 年度

平成 30 年 2 月に開催した関係団体との意見交換会、3 月に開催した医療審議会および 9 月に行った関係団体との意見交換会等において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

平成 30 年度

平成 31 年 3 月に開催した関係団体との意見交換会、医療審議会および 9 月に行った関係団体との意見交換会等において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

令和元年度

令和 2 年 3 月に開催した医療審議会および関係団体への意見照会、令和 2 年 9 月に行った関係団体への意見照会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

令和 2 年度

令和 3 年 3 月に開催した医療審議会および関係団体への意見照会、令和 3 年 11 月に行った関係団体への意見照会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

《介護分》

平成 29 年度

平成 30 年 3 月に開催した介護人材育成・確保連絡協議会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

平成 30 年度

平成 31 年 1 月に開催した高齢化対策審議会において関係者へ意見を伺った。
平成 31 年 3 月に開催した介護人材育成・確保連絡協議会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

令和元年度

令和元年 9 月に開催した高齢化対策審議会において関係者へ意見を伺った。
令和元年 7 月、10 月に開催した介護職員人材育成・確保対策連絡協議会において、今

後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

令和2年度

・外国人材は人材確保の柱のひとつとなっているが、足踏み状態となっている。コロナもいずれは解決に向かうことを念頭において、引き続き、この滋賀の外国人介護人材を受入れる対応が良いものであるということの活動を続けていくことが大事だと思っている。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

《医療分》

平成29年度

・在宅医療を支える体制整備というところで、急性期病院も含めてチーム医療の充実が叫ばれている。認定看護師や専門看護師が増えてきている中、病院の中だけで人材を活かすだけではなく、在宅医療のために介護施設等に人材を派遣して出前講座や研修を行う等、地域の介護力と医療レベルを上げていくための取組が必要と考える。

・働き方改革の中で、病院は思っている以上に疲弊している。他府県と比べて勤務環境の改善にかけている内容が少ないため、充実させることを真剣に考えていただきたい。

・介護だけではなく、医療・看護の分野で働く看護補助者の確保・定着が今後増々必要になってくると考えられるため、今後の検討課題として捉える必要がある。

(以上、滋賀県医療審議会、団体意見交換会時における意見)

平成30年度

・医師偏在指標が示された中で、医師数を確保しているにも関わらず県内の診療科偏在が何も解消されないといったことがないよう、県のビジョンを明らかにした上で、基金の活用方法を検討していく必要がある。

令和元年度

・今後事業成果を出していく上で、会議・研修会や医療福祉の現場における三密等について、コロナ対策を考えて事業を組み立てなおしていく必要がある。

・「訪問看護促進事業」を継続して進めてきた結果、訪問看護ステーション数は平成27年度と比較し32か所増加、訪問看護師数(常勤換算)も222名増加し、在宅療養の推進の一助となっている。

(以上、令和2年9月 関係団体への意見照会における意見)

令和2年度

- ・一般的な入札で3か月程度、政府調達ですと半年以上の期間を要する場合があります。事業計画に高額な設備を含めさせていただいている場合は早期執行が可能となるようご配慮いただけますと幸いです。
- ・新人看護職員研修、認定看護師育成や特定行為研修の受講促進により、看護師の資格取得が促進され、実践力の向上や特定行為看護師数の増に寄与しており、医師の働き方改革に向けたタスクシフティングを推進しております。

(以上、令和3年11月 関係団体への意見照会における意見)

《介護分》

平成29年度

- ・登録制度について、小規模な事業所にとっては、処遇改善加算とは別に事務処理が発生することによるハードルがあり、そうした事業所が顔をそむけず、取り組むことがプラスになることが伝わるよう配慮する必要がある。
- ・定着には、やりがいや働きやすさだけでなく、目指すものがあるのがよく、介護福祉士資格取得後のリーダー養成研修がそれにあたる。
- ・コミュニケーションが苦手な若手職員が多く、困ったことがあっても自分からわざわざ相談してこないのが、気軽にフォローができる仕組みがあれば定着に繋がるのではないかと。

(以上、平成30年3月30日開催の介護人材・育成連絡協議会における意見)

平成30年度

- ・留学生に対する日本語学習支援について、就労支援も含めて国際交流協会をもっと活用すべきではないかと。
- ・定着支援等いろいろな形で考えていかないとせっかく働きに来たのにということにならないよう、労働環境の質を担保するような支援をぜひともお願いしたい。

(以上、平成31年1月18日高齢化対策審議会における意見)

- ・学生、シニア、就職フェア、現任職員を含めた登録制度など介護人材確保のすそ野が広がってきた印象を受ける。一方で、専門学校は厳しく、いかに若い人材を確保するかは課題である。登録制度のアピールについても、滋賀県内だけではパイが小さいため、京都も含めたPRが必要ではないかと。
- ・県で福祉人の育成に関する研修の全体像が示されたが、講師任せにせず、シラバスを明らかにした上で、協議会の場で議論していくことが必要。
- ・新聞に生活困窮の母子の記事が掲載されることがあるが、介護職場では徐々に処遇改善も行われており、貧困世帯からの脱出も容易に可能であることから、うまくマッチングできるとよい。
- ・文科省に対して、学校現場の教員の介護に対する認識がひどい状況を申し入れたことがある。具体的な提案があれば都道府県の教育委員会へ働きかけるとのこと

であり、実践に移すことが大切である。

(以上、平成31年3月18日開催の介護人材・育成連絡協議会における意見)

令和元年度

- ・ 去年の調査では、訪問系サービス以外でもハラスメントの問題が非常に多く出てきた。訪問系だけではなく、施設系のマニュアルも気にかけてもらえれば。
- ・ 外国労働者に正しく働いていただくことは当然だが、今働いている職場の人たちがどれだけ楽しく、どれだけレベルアップしているかが前提。その上で外国人の方を育てる、育成するということになるので、基本的には外国人の方がいようがいまいが日本人職員がリーダー研修等を通じてレベルアップを図るとともに、外国人の方が一緒に働ける環境をつくっていくことが大切だと思う。日本人自身が離職していくような職場に外国人の方が入職されても同じ結果になろうと思うので、そちらを足固めした上での話と思う。もちろん外国人特有の問題はサポートセンターなどを利用することになろうと思うが、我々自身の職場をきちっとすることがまず第一。
- ・ イメージアップだけだと弱く、情報発信みたいなことを付加する方が良いと思う。各種施策と連携して横でつながったほうが良い。

(以上、令和元年7月5日開催の介護職員人材育成・確保対策連絡協議会における意見)

令和2年度

- ・ 外国人介護人材が、生活や働き方、また困難さを抱えた時の相談も含めた支援の条件を今後どう整備していくかが大きいのではないかと思う。
- ・ いずれ外国人労働者が家族を呼ばれるという問題が出る可能性がある。幅広い長期的な対応を視野に入れ家族を支援できることは、これから外国人の介護労働者に来ていただける大きな条件になると思うので、子どもに対して多言語でアプローチできるような環境も含めて検討いただければと思う。

(以上、令和元年9月10日開催の高齢化対策審議会における意見)

2. 目標の達成状況

平成29年度滋賀県計画に規定した目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■滋賀県全体（目標と計画期間）

1. 滋賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

滋賀県では、医療分病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備、地域密着型サービスの充実や介護従事者の確保・養成事業を重点課題とし、引き続き、在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成にかかる事業を医療介護総合確保区域ごとに実施することにより、以下の目標達成を目指すこととする。（※は、滋賀県保健医療計画または第6期滋賀県介護保険事業支援計画に掲げる数値目標）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標項目	現状値	目標値（H31）
回復期病床数	1,452 床 (H28)	1,755 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

目標項目	現状値	目標値（H30）
在宅療養支援診療所数 ※	137 診療所(H28)	160 診療所
地域連携クリティカルパス実施病院数 ※	延べ 70 病院(H28)	延べ 118 病院

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

《滋賀県全体》

目標項目	現状値(H29.4.1)	目標値(R2)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	698 床	1,065 床
認知症高齢者グループホーム※	1,868 床	2,115 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 か所	9 か所
認知症対応型デイサービスセンター	81 か所	92 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	72 か所	90 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	4 か所	12 か所
地域包括支援センター※	56 か所	59 か所

《大津区域》

目標項目	現状値(H29.4.1)	目標値(R2)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	58 床	145 床
認知症高齢者グループホーム※	648 床	720 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	2 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	18 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	15 か所	17 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	3 か所
地域包括支援センター	8 か所	8 か所

《湖南区域》

目標項目	現状値(H29.4.1)	目標値(R2)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	215 床	321 床
認知症高齢者グループホーム※	311 床	342 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 か所	5 か所
認知症対応型デイサービスセンター	11 か所	12 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	13 か所	17 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	11 か所	14 か所

《甲賀区域》

目標項目	現状値(H29.4.1)	目標値(R2)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	77 床	106 床
認知症高齢者グループホーム※	171 床	225 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	11 か所	13 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	10 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	6 か所	6 か所

《東近江区域》

目標項目	現状値(H29.4.1)	目標値(R2)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	78 床	136 床
認知症高齢者グループホーム※	279 床	315 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	14 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	11 か所	15 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	2 か所
地域包括支援センター	13 か所	13 か所

《湖東区域》

目標項目	現状値(H29.4.1)	目標値(R2)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	136 床	194 床
認知症高齢者グループホーム※	180 床	198 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所	2 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	17 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	12 か所	13 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所	3 か所
地域包括支援センター	10 か所	10 か所

《湖北区域》

目標項目	現状値(H29.4.1)	目標値(R2)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	58 床	87 床
認知症高齢者グループホーム※	198 床	225 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	15 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	7 か所	8 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	3 か所
地域包括支援センター	7 か所	7 か所

《湖西区域》

目標項目	現状値(H29.4.1)	目標値(R2)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	76 床	76 床
認知症高齢者グループホーム※	81 床	90 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	3 か所	3 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所	10 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	1 か所	1 か所

④ 医療従事者の確保に関する目標

目標項目	現状値	目標値 (H30)
医師数 (人口 10 万人あたり)	222.3 人 (H26)	235.4 人
医師数の区域間格差是正 (人口 10 万人あたり)	大 津 364.4 人 湖 南 210.9 人 甲 賀 133.0 人 東近江 175.1 人 湖 東 155.1 人 湖 北 178.0 人 湖 西 154.8 人 全 国 244.9 人 (H26)	全国値を下回る区域について、全国値との差の縮減
訪問看護師数 (人口 10 万人あたり)	滋賀県 36.1 人 全 国 27.7 人 (H28)	全国値を上回る状況の維持
リハビリテーション専門職数 (理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の従事者数) (人口 10 万人あたり)	滋賀県 81.3 人 全 国 105.1 人 (H28)	全国値との差の縮減

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・滋賀県においては、介護職員の増加 (令和 7 年 24,200 人) を目標とする。
その際、介護業界のイメージアップを図るとともに、介護職を目指す若年者や他分野からの新規参入者の増加とともにその定着率の向上を図る。

目標項目	現状値(H27)	目標値(R2)
介護職員数 ※	18,200 人	21,100 人
介護福祉士数 ※	8,000 人	9,700 人

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

⑦ 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 (県全体および各医療介護総合確保区域)

□滋賀県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標項目	現状値	達成状況
回復期病床数	1,452 床 (H28)	1,748 床(R1) (R3 最新)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

目標項目	現状値	達成状況
在宅療養支援診療所数 ※	137 診療所(H28)	158 診療所(R2)
地域連携クリティカルパス実施病院数 ※	延べ 70 病院(H28)	延べ 75 病院(R1)

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

《滋賀県全体》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	785 床	988 床
認知症高齢者グループホーム※	1,899 床	2,025 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 か所	7 か所
認知症対応型デイサービスセンター	83 か所	82 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	76 か所	87 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	9 か所
地域包括支援センター	56 か所	58 か所

《大津区域》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	58 床	116 床
認知症高齢者グループホーム※	648 床	684 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	14 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	16 か所	17 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	2 か所
地域包括支援センター	8 か所	9 か所

《湖南区域》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	244 床	302 床
認知症高齢者グループホーム※	324 床	342 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 か所	5 か所
認知症対応型デイサービスセンター	11 か所	11 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	14 か所	17 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	11 か所	12 か所

《甲賀区域》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	77 床	106 床
認知症高齢者グループホーム※	171 床	207 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	13 か所	12 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	8 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	1 か所
地域包括支援センター	6 か所	6 か所

《東近江区域》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	78 床	107 床
認知症高齢者グループホーム※	279 床	297 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	13 か所	13 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	12 か所	14 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	1 か所
地域包括支援センター	13 か所	13 か所

《湖東区域》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	165 床	165 床
認知症高齢者グループホーム※	180 床	180 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所	2 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	14 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	12 か所	13 か所

看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所	2 か所
地域包括支援センター	10 か所	10 か所

《湖北区域》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	87 床	87 床
認知症高齢者グループホーム※	207 床	225 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	15 か所	15 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	8 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	2 か所
地域包括支援センター	7 か所	7 か所

《湖西区域》

目標項目	現状値(H29 末)	達成状況(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	76 床	105 床
認知症高齢者グループホーム※	90 床	90 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	3 か所	3 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	10 か所	10 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	1 か所	1 か所

④ 医療従事者の確保に関する目標

目標項目	現状値	達成状況
医師数（人口 10 万人あたり）	222.3 人（H26）	239.8 人(R2) ※隔年調査のため H30 年度数値が最新
医師数の区域間格差是正 （人口 10 万人あたり）	大 津 364.4 人 湖 南 210.9 人 甲 賀 133.0 人 東近江 175.1 人 湖 東 155.1 人 湖 北 178.0 人 湖 西 154.8 人 全 国 244.9 人 （H26）	大 津 390.0 人 湖 南 228.4 人 甲 賀 146.5 人 東近江 191.2 人 湖 東 152.6 人 湖 北 197.4 人 湖 西 183.3 人 全 国 258.8 人 （R2）

		湖南、湖北、湖西区域については全国値との差が縮減し、甲賀、東近江、湖東区域については拡大した。 ※隔年調査のため H30年度数値が最新
訪問看護師数 (人口10万人あたり)	滋賀県 36.1人 全国 27.7人 (H28) 代替数値 訪問看護師数(常勤換算) 571.9人 (H28)	滋賀県 39.7人 全国 35.2人 (H30最新) 代替数値 訪問看護師数(常勤換算) 743.9人 (R1)
リハビリテーション専門職数(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の従事者数) (人口10万人あたり)	滋賀県 81.3人 全国 105.1人 (H28)	滋賀県 86.8人 全国 110.0人 (H29最新)

※ 現時点では H29 年度の数値は未公表

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・滋賀県においては、介護職員の増加(令和7年 24,200人)を目標とする。
 その際、イメージアップの強化等を踏まえた介護人材の参入促進に加え、多様なニーズに対応できる介護職員の人材育成、労働環境の改善等による職員の定着促進を図る。

目標項目	現状値(H29)	達成状況(R2)
介護職員数 [※]	19,200人	18,579人
介護福祉士数 [※]	9,190人	9,256人

※ 現時点で R1 数値は未公表

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

2) 見解

平成29年度計画に掲げる目標(①、②、④)については、滋賀県保健医療計画と整合を図り、平成30年度以降の目標値を計上しており、目標達成に向けて現在も事業を継続中である。

また、平成29年度計画に掲げる目標(③、⑤)については、平成29年度末の目標値を計上していたところであるが、今後は、平成30年3月に策定した滋賀県保健医療計画およびレイカデア滋賀 高齢者福祉プラン(滋賀県高齢者福祉計画・滋賀県介護保険事業(支援)計画)に掲

げる目標達成に向けて、引き続き事業を継続していく。

《①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標》

回復期病床の施設および設備の整備については、平成27年度3病院129床、平成28年度1病院52床、平成29年度3病院113床、平成30年度3病院116床、令和元年度1病院47床、令和2年度は2病院83床の整備を行うことができ、地域における病床の機能分化・連携の推進を図ることができた。

《②在宅医療に関する目標について》

在宅医療を行う医師の確保を目指したセミナーの開催や、多職種が集まる協議会において在宅医療推進方策の検討、さらには必要な機器整備への支援等により、在宅療養支援診療所数の増加等在宅療養を支援する医療資源の整備・充実が図れた。また、地域連携クリティカルパス実施病院数は目標値には達しなかったものの、県全体および各圏域において着実に浸透が図られ、在宅療養を見据えた連携が進んだ。

実施病院数は対象となる患者の動向に左右されるため、目標値に至らなかったが、地域連携クリティカルパスの運用体制が整備された病院は増えており、パスの運用を通じた在宅医療の推進体制は整ってきていると認識している。

《③介護施設等の整備に関する目標について》

地域密着型介護施設等の整備は、一定進んだものの、介護人材確保等の問題から市町の公募に対して事業者から応募がなく公募不調になったケース等があり、整備計画（目標）とおりの整備が進まなかった。

《④医療従事者の確保・養成に関する目標について》

本県の医師数は平成30年末で3,386人と、平成28年末の3,270人から116人増加した。それに伴い人口10万人当たり医師数も平成30年末に239.8人となり目標を達成することができた。二次医療圏ごとの人口10万人当たり医師数では、湖南、東近江、湖北、湖西は全国値との差が縮減したものの、甲賀、湖東圏域は差が拡大した。しかし、甲賀圏域の人口10万人当たり医師数は平成28年末の142.8人から平成30年末は146.5と増加しており、医師数の増加について成果が見られた。

看護師の確保・養成に関しては、新卒の看護職が安心して訪問看護ステーションに就職できるために、養成カリキュラムに“訪問看護師コース”を設置し、新卒でも在宅看護の現場を選択できるようなカリキュラムを開発し、それに沿った研修を実施した。また、ナースセンターのサテライトの設置、ハローワークでの巡回相談により、訪問看護師を含む看護職の復職支援件数増加につながった。

他にも、在宅医療の推進や市町が取り組む新しい総合事業に参画できるリハビリテーション 専門職の人材確保を図るべく、人材育成と派遣システムの構築を進めた。

《⑤介護従事者の確保に関する目標について》

介護職員数については、令和元年度の介護サービス施設・事業所調査の結果が公表されていないため、目標の達成状況が確認できていない。しかしながら、令和元年度の本県の介護関係の有効求人倍率は3.27倍と職業計の1.18倍を大きく上回っており、他産業との人材獲得競争も厳しいことから、依然として人材確保が困難な状況が続いている。さらに、介護労働実態調査における本県の介護職員にかかる離職率は昨年度から1.1ポイント上昇し16.1%となっているため、一層の定着促進を図る必要がある。

《⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標》

3) 改善の方向性

《②在宅医療に関する目標について》

地域連携クリティカルパスの円滑な運用を推進するため、病院や在宅医療介護関係者とも協議しながら、現行の運用ルールや項目について必要な見直しを行っていく。

《③介護施設等の整備に関する目標について》

地域密着型介護施設等の公募に対して事業者から応募がなかった背景として、施設開設簿の介護職員の確保が困難であること等があり、県としても介護人材確保策を一体的に進めることで、計画に基づいた施設整備を進めていく。また、前年度中から公募を行うなど、事業者が施設開設に向けて十分な準備を行う期間を確保することができるよう市町に働きかけていく。

《⑤介護従事者の確保に関する目標について》

介護職員数や離職率の目標達成に向けては、福祉人材センターおよび国際介護福祉人材センターを支援拠点とした参入促進をはじめ、初任者・実務者研修の受講支援や介護職員チームリーダー養成研修による育成のほか、ICTの導入支援や生産性の向上支援等の職場環境改善による定着促進を図り、参入促進、育成、定着をバランスよく推進し介護従事者の確保に努める。

上記以外の目標については達成した。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げしていない。

3. 事業の実施状況

平成29年度滋賀県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業名	【NO.1】 地域密着型サービス施設等整備	【総事業費】	297,761 千円
事業の対象となる区域	全区域		
事業の実施主体	事業者、市町		
事業の期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：①地域密着型介護老人福祉施設および②認知症高齢者グループホームの利用定員数の増加 平成26年度末現在：①591人 ②1,769人 →令和2年度末現在：①1,065人 ②2,115人</p>		
事業の内容（当初計画）	○地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。		
	目標項目	整備予定	
	地域密着型介護老人福祉施設	29床	
	認知症高齢者グループホーム	18床	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1か所	
	認知症対応型デイサービスセンター	1か所	
	小規模多機能型居宅介護事業所	1か所	
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	0か所	
地域包括支援センター	0か所		
アウトプット指標（当初の目標値）	目標項目	基準値(H29.4.1)	目標値(H29)
	地域密着型介護老人福祉施設	698床	794床
	認知症高齢者グループホーム	1,868床	1,934床
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6か所	13か所
	認知症対応型デイサービスセンター	81か所	95か所
	小規模多機能型居宅介護事業所	72か所	81か所

	看護小規模多機能型居宅介護事業所	4 か所	9 か所
	地域包括支援センター	56 か所	48 か所
アウトプット 指標（達成値）	目標項目	整備数(R2 末)	
	地域密着型介護老人福祉施設	232 床	
	認知症高齢者グループホーム	126 床	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所	
	認知症対応型デイサービスセンター	0 か所	
	小規模多機能型居宅介護事業所	15 か所	
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	4 か所	
	地域包括支援センター	2 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：①地域密着型介護老人福祉施設および②認知症高齢者グループホームの利用定員数の増加 → 指標：①698 人から 988 人に増加した。②1,868 人から 2,025 人に増加した。		
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備により、地域密着型介護老人福祉施設をはじめとする各施設の定員数および施設数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各市町の施設整備事業者の公募状況等について適宜聞き取り調査を実施し、必要な助言等を行うことにより、効率的に整備事業を進めることができた。</p>		
その他			

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 介護施設開設準備経費補助	【総事業費】 153,752 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	事業者	
事業の期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が安心して生活できる体制の構築を図るために必要となる介護老人福祉施設の開設に必要な準備経費を支援することで整備を促進する。 アウトカム指標：介護保険支援計画に定める令和2年度末の介護保険施設・入所系サービスの整備予定数 12,910 床	
事業の内容 (当初計画)	介護老人福祉施設等の開設等に必要な準備経費に対して支援を行う。	
	目標項目	補助予定
	介護老人福祉施設 (広域)	120 床 (2 か所)
	地域密着型介護老人福祉施設	29 床 (1 か所)
	小規模多機能型居宅介護	10 床 (2 か所)
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1 か所
	認知症高齢者グループホーム	18 床 (1 か所)
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している介護保険施設・入所サービスの開設に必要な準備経費の支援を行う。	
	目標項目	基準値(H29.4.1) 目標値(H29)
	介護老人福祉施設 (広域)	5,526 床 5,646 床
	地域密着型介護老人福祉施設	698 床 794 床
	小規模多機能型居宅介護	72 か所 81 か所
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	6 か所 13 か所
	認知症高齢者グループホーム	1,868 床 1,934 床
アウトプット指標 (達成値)	目標項目	整備数(R2末)
	介護老人福祉施設 (広域)	6,327 床
	地域密着型介護老人福祉施設	988 床
	小規模多機能型居宅介護	87 か所
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	7 か所

	認知症高齢者グループホーム	2,025 床
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和 2 年度末の介護保険施設・入所系サービスの整備予定数 12,910 床 →令和 2 年度末時点：12,766 床	
	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、介護老人福祉施設をはじめとする各施設の定員数および施設数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 各市町の施設整備事業者の公募状況等について適宜聞き取り調査を実施し、必要な助言等を行うことにより、効率的に施設整備を進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 個室的しつらえ改修事業	【総事業費】 216 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	事業者	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図るために必要となる既存の特別養護老人ホームの多床室の個室的しつらえ改修を促進する。 アウトカム指標：平成 27～30 年度で 42 室 156 人分	
事業の内容（当初計画）	○既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるために、プライバシー保護のための改修を行う費用を助成する。 ・ 1 施設について、4 人×3 部屋の改修を基本。 ・ 定員 1 名あたりの補助基準額 300 千円（補助率 2/3）	
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 3 施設 9 室 36 人分（平成 30 年度） ・ 改築等を予定している施設は除外 ・ 独自方法で配慮がされた施設もあるが、採光や床面積の要件に制限がある。	
アウトプット指標（達成値）	平成 30 年度 3 施設 3 室 12 人+3 室 12 人+3 室 12 人=36 人分	
事業の有効性・効率性	年間計画に基づく施設のしつらえ整備を実施 → 27 年度～30 年度 42 室 156 人分 （1）事業の有効性 個室的しつらえ改修を図ることにより、多床室におけるプライバシーの保護が確保され、高齢者が安心して生活できる体制の構築に寄与した。 （2）事業の効率性 他の施設が整備した方法を参考にしながら、経費的にも安価で、プライバシーの確保にも有効な個室的しつらえ改修が行われた。	
その他		

平成28年度滋賀県計画に関する 事後評価

令和3年11月
滋賀県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

《医療分》

平成 28 年度

- ・平成 29 年 3 月に開催した医療審議会および、9 月に行った関係団体との意見交換会等において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

平成 29 年度

- ・平成 30 年 2 月に開催した関係団体との意見交換会、3 月に開催した医療審議会および 9 月に行った関係団体との意見交換会等において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

平成 30 年度

- ・平成 31 年 3 月に開催した関係団体との意見交換会、医療審議会および 9 月に行った関係団体との意見交換会等において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

令和元年度

- ・令和 2 年 3 月に開催した医療審議会および関係団体への意見照会、令和 2 年 9 月に行った関係団体への意見照会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

令和 2 年度

- ・令和 3 年 3 月に開催した医療審議会および関係団体への意見照会、令和 3 年 11 月に行った関係団体への意見照会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

《介護分》

平成 28 年度

- ・平成 29 年 3 月に開催した介護人材育成・確保連絡協議会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。
- ・平成 29 年 3 月に開催した高齢化対策審議会において、関係者へ意見を伺った

平成 29 年度

- ・平成 29 年 11 月に開催した高齢化対策審議会において関係者へ意見を伺った。
- ・平成 30 年 3 月に開催した介護人材育成・確保連絡協議会において、今後の事業

の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

平成 30 年度

平成 31 年 1 月に開催した高齢化対策審議会において関係者へ意見を伺った。

平成 31 年 3 月に開催した介護人材育成・確保連絡協議会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った

令和 2 年度

- ・外国人材は人材確保の柱のひとつとなっているが、足踏み状態となっている。コロナもいずれは解決に向かうことを念頭において、引き続き、この滋賀の外国人介護人材を受入れる対応が良いものであるということの活動を続けていくことが大事だと思っている。

(以上、令和 2 年 8 月 3 日開催の介護職員人材育成・確保対策連絡協議会における意見)

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

○審議会等で指摘された主な内容

平成 28 年度

- ・それぞれの県で人口などに違いがあるにもかかわらず、一律に施設・設備のみの施策を進めるのは不公平感があり、納得ができない。
- ・地域医療を推進するためには、医療従事者の勤務環境の改善にもっとお金を使わなくてはいけない。研修医が増えてきているが、職場環境が悪いので流失してしまっている。
- ・在宅医療について、在宅の歯科をされる診療所が増えており、今後も増えるとのことで、またリハビリについても訪問看護ステーションで働く理学療法士、作業療法士についても訪問看護師の伸び率よりも上回るくらい、かなり増えてきており、在宅の分野でも活躍されている。

(以上、滋賀県医療審議会、団体意見交換会時における意見)

平成 29 年度

- ・在宅医療を支える体制整備というところで、急性期病院も含めてチーム医療の充実が叫ばれている。認定看護師や専門看護師が増えてきている中、病院の中だけで人材を活かすだけではなく、在宅医療のために介護施設等に人材を派遣して出前講

座や研修を行う等、地域の介護力と医療レベルを上げていくための取組が必要と考える。

・働き方改革の中で、病院は思っている以上に疲弊している。他府県と比べて勤務環境の改善にかけている内容が少ないため、充実させることを真剣に考えていただきたい。

・介護だけではなく、医療・看護の分野で働く看護補助者の確保・定着が今後増々必要になってくると考えられるため、今後の検討課題として捉える必要がある。

(以上、滋賀県医療審議会、団体意見交換会時における意見)

平成 30 年度

・医師偏在指数が示された中で、医師数を確保しているにも関わらず県内の診療科偏在が何も解消されないといったことがないよう、県のビジョンを明らかにした上で、基金の活用方法を検討していく必要がある。

(以上、平成 31 年 3 月 1 日 関係団体との意見交換会における意見)

令和元年度

・今後事業成果を出していく上で、会議・研修会や医療福祉の現場における三密等について、コロナ対策を考えて事業を組み立てなおしていく必要がある。

・「訪問看護促進事業」を継続して進めてきた結果、訪問看護ステーション数は平成 27 年度と比較し 32 か所増加、訪問看護師数（常勤換算）も 222 名増加し、在宅療養の推進の一助となっている。

(以上、令和 2 年 9 月 関係団体への意見照会における意見)

令和 2 年度

・一般的な入札で 3 か月程度、政府調達ですと半年以上の期間を要する場合があります。事業計画に高額な設備を含めさせていただいている場合は早期執行が可能となるようご配慮いただけますと幸いです。

・新人看護職員研修、認定看護師育成や特定行為研修の受講促進により、看護師の資格取得が促進され、実践力の向上や特定行為看護師数の増に寄与しており、医師の働き方改革に向けたタスクシフティングを推進しております。

(以上、令和 3 年 11 月 関係団体への意見照会における意見)

《介護分》

平成 28 年度

・処遇改善加算等により賃金の上昇が見られるが、加算率の違いによりホームヘルパーに比して施設職員の伸びが小さい。施設経営者は国の施策を十分考慮して工夫する必要がある。その中で基金を使って定着を高めていくことが必要と考える。

・実務者研修の受講にかかる個人への補助事業を市単独事業として実施しているが、県の施設・事業所に対する補助制度と重複するため、29 年度をもって終了する。今後は県の補助制度の予算の拡充を期待する。

・外国人介護職員養成事業について、県の湖北地域での実施を検討いただきたい。

- ・合同入職式でのつながりなど、新規入職者を県全体で暖かく見守る雰囲気を見せられるとよい。
 - ・若者にとって賃金や労働条件に加えて、専門職かどうかの魅力に欠ける。専門性の理解が不十分であり、将来の見通しがないと若い人材が入ってこない。
- (以上、平成 29 年 3 月 10 日開催の滋賀県介護人材・育成連絡協議会における意見)

(高齢化対策審議会では特に意見なし)

平成 29 年度

- ・給与、諸手当、休暇、交代勤務の処遇改善など具体的、現実的な方針を示さなければ、介護現場で働く人が少なくなる。
- ・介護現場で働く人たちが、現実的に魅力を感じない状態が続いているので、展望を示してもらいたい。
- ・介護のマイナスイメージがマスメディアで発信されているので、プラスイメージに変えるには相当のものがないと繋がりにくい。学校の先生に対する啓発活動も必要ではないか。
- ・元気な高齢者や医療関係者の OB など能力を持った人を発掘してもらいたい。

(以上、平成 29 年 11 月 28 日高齢化対策審議会における意見)

- ・登録制度について、小規模な事業所にとっては、処遇改善加算とは別に事務処理が発生することによるハードルがあり、そうした事業所が顔をそむけず、取り組むことがプラスになることが伝わるよう配慮する必要がある。
- ・定着には、やりがいや働きやすさだけでなく、目指すものがあるのがよく、介護福祉士資格取得後のリーダー養成研修がそれにあたる。
- ・コミュニケーションが苦手な若手職員が多く、困ったことがあっても自分からわざわざ相談してこないのが、気軽にフォローができる仕組みがあれば定着に繋がるのではないか。

(以上、平成 30 年 3 月 30 日開催の介護人材・育成連絡協議会における意見)

平成 30 年度

- ・留学生に対する日本語学習支援について、就労支援も含めて国際交流協会をもっと活用すべきではないか。
- ・定着支援等いろいろな形で考えていかないとせっかく働きに来たのにということにならないよう、労働環境の質を担保するような支援をぜひともお願いしたい。

(以上、平成 31 年 1 月 18 日高齢化対策審議会における意見)

- ・学生、シニア、就職フェア、現任職員を含めた登録制度など介護人材確保のすそ野が広がってきた印象を受ける。一方で、専門学校の場合は厳しく、いかに若い人材を確保するかは課題である。登録制度のアピールについても、滋賀県内だけではパイが小さいため、京都も含めた PR が必要ではないか。
- ・県で福祉人の育成に関する研修の全体像が示されたが、講師任せにせず、シラバスを明らかにした上で、協議会の場で議論していくことが必要。

- ・新聞に生活困窮の母子の記事が掲載されることがあるが、介護職場では徐々に処遇改善も行われており、貧困世帯からの脱出も容易に可能であることから、うまくマッチングできるとよい。
- ・文科省に対して、学校現場の教員の介護に対する認識がひどい状況を申し入れたことがある。具体的な提案があれば都道府県の教育委員会へ働きかけるとのことであり、実践に移すことが大切である。

(以上、平成31年3月18日開催の介護人材・育成連絡協議会における意見)

令和2年度

- ・外国人材は人材確保の柱のひとつとなっているが、足踏み状態となっている。コロナもいずれは解決に向かうことを念頭において、引き続き、この滋賀の外国人介護人材を受入れる対応が良いものであるということの活動を続けていくことが大事だと思っている。

(以上、令和2年8月3日開催の介護職員人材育成・確保対策連絡協議会における意見)

2. 目標の達成状況

平成28年度滋賀県計画に規定する目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■滋賀県全体（目標）

1. 滋賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

滋賀県では、医療分病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備、地域密着型サービスの充実や介護従事者の確保・養成事業を重点課題とし、引き続き、在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成にかかる事業を医療介護総合確保区域ごとに実施することにより、以下の目標達成を目指すこととする。（※は、滋賀県保健医療計画または第6期滋賀県介護保険事業支援計画に掲げる数値目標）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標項目	現状値	目標値（H31）
回復期病床数	1,255 床（H27）	1,755 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

目標項目	現状値	目標値（H30）
在宅療養支援診療所数 ※	130 診療所(H27)	150 診療所
地域連携クリティカルパス実施病院数 ※	延べ 73 病院(H27)	延べ 118 病院

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

《滋賀県全体》

目標項目	現状値(H28.4.1)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	591 床	794 床
認知症高齢者グループホーム※	1,781 床	1,934 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 か所	13 か所
認知症対応型デイサービスセンター	87 か所	95 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	66 か所	81 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	9 か所
地域包括支援センター※	48 か所	48 か所

《大津区域》

目標項目	現状値(H28.4.1)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	29 床	58 床
認知症高齢者グループホーム※	612 床	648 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	2 か所
認知症対応型デイサービスセンター	15 か所	22 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	15 か所	16 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	3 か所
地域包括支援センター	7 か所	7 か所

《湖南区域》

目標項目	現状値(H28.4.1)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	215 床	273 床
認知症高齢者グループホーム※	308 床	326 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所	5 か所
認知症対応型デイサービスセンター	12 か所	13 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	10 か所	12 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	1 か所
地域包括支援センター	10 か所	11 か所

《甲賀区域》

目標項目	現状値(H28.4.1)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	77 床	77 床
認知症高齢者グループホーム※	150 床	168 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	11 か所	10 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	9 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	1 か所
地域包括支援センター	6 か所	6 か所

《東近江区域》

目標項目	現状値(H28.4.1)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	78 床	78 床
認知症高齢者グループホーム※	279 床	297 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	2 か所
認知症対応型デイサービスセンター	16 か所	17 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	11 か所	13 か所

看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	2 か所
地域包括支援センター	7 か所	6 か所

《湖東区域》

目標項目	現状値(H28.4.1)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	107 床	165 床
認知症高齢者グループホーム※	171 床	189 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所	3 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	15 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	9 か所	11 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	1 か所
地域包括支援センター	9 か所	9 か所

《湖北区域》

目標項目	現状値(H28.4.1)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	29 床	87 床
認知症高齢者グループホーム※	180 床	216 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	1 か所
認知症対応型デイサービスセンター	16 か所	15 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	7 か所	10 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	1 か所
地域包括支援センター	8 か所	8 か所

《湖西区域》

目標項目	現状値(H28.4.1)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	56 床	56 床
認知症高齢者グループホーム※	81 床	90 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	3 か所	3 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所	10 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	1 か所	1 か所

④ 医療従事者の確保に関する目標

目標項目	現状値	目標値 (H30)
医師数 (人口 10 万人あたり)	222.3 人 (H26)	235.4 人
医師数の区域間格差是正 (人口 10 万人あたり)	大 津 364.4 人 湖 南 210.9 人 甲 賀 133.0 人 東近江 175.1 人 湖 東 155.1 人 湖 北 178.0 人 湖 西 154.8 人 全 国 244.9 人 (H26)	全国値を下回る区 域について、全国 値との差の縮減
訪問看護師数*	406 人 (H26)	490 人 (H27)
リハビリテーション専門職数 (理学療法士・ 作業療法士・言語聴覚士の従事者数) (人口 10 万人あたり)	滋賀県 76.1 人 全 国 100.6 人 (H27)	全国値との差の縮 減

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・滋賀県においては、介護職員の増加 (平成 37 年 24,200 人) を目標とする。
その際、介護業界のイメージアップを図るとともに、介護職を目指す若年者や
他分野からの新規参入者の増加とともにその定着率の向上を図る。

目標項目	現状値(H26)	目標値(H32)
介護職員数 *	17,800 人	21,100 人
介護福祉士数 *	7,500 人	9,700 人

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

□滋賀県全体 (達成状況)

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標項目	現状値	達成状況
回復期病床数	1,255 床 (H27)	1,748 床(R1) (R3 最新)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

目標項目	現状値	達成状況
在宅療養支援診療所数 ※	130 診療所(H27)	158 診療所(R2)
地域連携クリティカルパス実施病院数 ※	延べ 73 病院(H27)	延べ 75 病院(R2)

④ 医療従事者の確保に関する目標

目標項目	現状値	達成状況
医師数（人口 10 万人あたり）	222.3 人（H26）	239.8 人(R2) ※隔年調査のため H30 年度数値が最新
医師数の区域間格差是正 （人口 10 万人あたり）	大 津 364.4 人 湖 南 210.9 人 甲 賀 133.0 人 東近江 175.1 人 湖 東 155.1 人 湖 北 178.0 人 湖 西 154.8 人 全 国 244.9 人 （H26）	大 津 390.0 人 湖 南 228.4 人 甲 賀 146.5 人 東近江 191.2 人 湖 東 152.6 人 湖 北 197.4 人 湖 西 183.3 人 全 国 258.8 人 （R2） 湖南、湖北、湖西 区域については全 国値との差が縮減 し、甲賀、東近 江、湖東区域につ いては拡大した。 ※隔年調査のため H30 年度数値が最新
訪問看護師数※	406 人（H26）	743.9 人（R2）
リハビリテーション専門職数（理学療法士・ 作業療法士・言語聴覚士の従事者数） （人口 10 万人あたり）	滋賀県 76.1 人 全 国 100.6 人 （H27）	滋賀県 86.8 人 全 国 110.0 人 （R2） （H30 最新）

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

2) 見解

医療分については、今後は、平成30年3月に改定した滋賀県保健医療計画の目標達成に向けて、引き続き事業を実施していく。

なお、介護分については、平成30年3月に策定したレイカディア滋賀 高齢者福祉プラン（滋賀県高齢者福祉計画・滋賀県介護保険事業（支援）計画）に掲げる目標達成に向けて、引き続き事業を継続していく。

《①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標》

回復期病床の施設および設備の整備については、平成27年度3病院129床、平成28年度1病院52床、平成29年度3病院113床、平成30年度3病院116床、令和元年度47床、令和2年度は2病院83床の整備を行うことができ、地域における病床の機能分化・連携の推進を図ることができた。

《②在宅医療に関する目標について》

在宅医療を行う医師の確保を目指したセミナーの開催や、多職種が集まる協議会において在宅医療推進方策の検討、さらには必要な機器整備への支援等により、在宅療養支援診療所数の増加等在宅療養を支援する医療資源の整備・充実が図れた。また、地域連携クリティカルパス実施病院数は目標値には達しなかったものの、県全体および各圏域において着実に浸透が図られ、在宅療養を見据えた連携が進んだ。

《④医療従事者の確保・養成に関する目標について》

本県の医師数は平成30年末で3,386人と、平成28年末の3,270人から116人増加した。それに伴い人口10万人当たり医師数も平成30年末に239.8人となり目標を達成することができた。二次医療圏ごとの人口10万人当たり医師数では、湖南、東近江、湖北、湖西は全国値との差が縮減したものの、甲賀、湖東圏域は差が拡大した。しかし、甲賀圏域の人口10万人当たり医師数は平成28年末の142.8人から平成30年末は146.5と増加しており、医師数の増加について成果が見られた。

看護師の確保・養成に関しては、新卒の看護職が安心して訪問看護ステーションに就職できるために、養成カリキュラムに“訪問看護師コース”を設置し、新卒でも在宅看護の現場を選択できるようなカリキュラムを開発し、それに沿った研修を実施した。また、ナースセンターのサテライトの設置により、看護職の復職支援件数増加につながった。

他にも、在宅医療の推進や市町が取り組む新しい総合事業に参画できるリハビリテーション専門職の人材確保を図るべく、人材育成と派遣システムの構築を進めた。

《⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標》

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

平成27年度滋賀県計画に関する
事後評価

令和3年11月
滋賀県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

《医療分》

平成 27 年度

- ・平成 28 年 3 月に開催した医療審議会および、9 月に行った意見交換等において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

平成 28 年度

- ・平成 29 年 3 月に開催した医療審議会および、9 月に行った関係団体との意見交換会等において今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

平成 29 年度

- ・平成 30 年 2 月に開催した関係団体との意見交換会、3 月に開催した医療審議会および 9 月に行った関係団体との意見交換会等において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

平成 30 年度

- ・平成 31 年 3 月に開催した関係団体との意見交換会、医療審議会および 9 月に行った関係団体との意見交換会等において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

令和元年度

- ・令和 2 年 3 月に開催した医療審議会および関係団体への意見照会、令和 2 年 9 月に行った関係団体への意見照会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

令和 2 年度

- ・令和 3 年 3 月に開催した医療審議会および関係団体への意見照会、令和 3 年 11 月に行った関係団体への意見照会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

《介護分》

平成 27 年度

平成 27 年 10 月および平成 28 年 2 月に開催した介護人材育成・確保連絡協議会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

また、平成 28 年 2 月に開催した高齢化対策審議会においても関係者へ意見を伺っ

た。

平成 28 年度

平成 28 年 10 月および平成 29 年 3 月に開催した高齢化対策審議会においても関係者へ意見をうかがった。

平成 29 年 3 月に開催した介護人材育成・確保連絡協議会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

平成 29 年度

平成 29 年 11 月に開催した高齢化対策審議会において関係者へ意見を伺った。

平成 30 年 3 月に開催した介護人材育成・確保連絡協議会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

平成 30 年度

平成 31 年 1 月に開催した高齢化対策審議会において関係者へ意見を伺った。

平成 31 年 3 月に開催した介護人材育成・確保連絡協議会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

令和元年度

令和元年 9 月に開催した高齢化対策審議会において関係者へ意見を伺った。

令和元年 7 月、10 月に開催した介護職員人材育成・確保対策連絡協議会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

令和 2 年度

令和 2 年 7 月、9 月、11 月および令和 3 年 2 月に開催した高齢化対策審議会において関係者へ意見を伺った。

令和 2 年 8 月、11 月および令和 3 年 3 月に開催した介護人材育成・確保連絡協議会において、今後の事業の在り方も含めて関係者へ意見を伺った。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

○審議会等で指摘された主な内容

《医療分》

平成 27 年度

・人材育成と待遇改善は一体のものであり、様々な職種の方々が堂々と仕事ができる場づくりをつくっていくことが大切。

- ・病床については削減ありきではなく、患者さんの誰もが適切な場所で必要なサービスを受けることができるための体制を整えることが重要。
- ・病院から在宅へと地域包括ケアシステムが進められている中で、実際には受皿整備が厳しい状況であり、何とかしなくてはならない。
- ・切れ目のない医療介護連携システムの構築に当たっては、受動的な期待される役割ではなく能動的な表現となるよう、それぞれの機関が主体的にどう動いたかといった点検・評価が求められる。
- ・多職種との連携を強化するため、研修等を各団体でばらばらにやるのではなく、一本化する方が、参加者にとってもよいのではないか。

(以上、平成 28 年 3 月 23 日開催の滋賀県医療審議会における意見)

平成 28 年度

- ・それぞれの県で人口などに違いがあるにもかかわらず、一律に施設・設備のみの施策を進めるのは不公平感があり、納得ができない。
- ・地域医療を推進するためには、医療従事者の勤務環境の改善にもっとお金を使わなくてはならない。研修医が増えてきているが、職場環境が悪いので流失してしまっている。
- ・在宅医療について、在宅の歯科をされる診療所が増えており、今後も増えるとのことで、またリハビリについても訪問看護ステーションで働く理学療法士、作業療法士についても訪問看護師の伸び率よりも上回るくらい、かなり増えてきており、在宅の分野でも活躍されている。

(以上、滋賀県医療審議会、関係団体意見交換会時における意見)

平成 29 年度

- ・在宅医療を支える体制整備というところで、急性期病院も含めてチーム医療の充実が叫ばれている。認定看護師や専門看護師が増えてきている中、病院の中だけで人材を活かすだけではなく、在宅医療のために介護施設等に人材を派遣して出前講座や研修を行う等、地域の介護力と医療レベルを上げていくための取組が必要と考える。
- ・働き方改革の中で、病院は思っている以上に疲弊している。他府県と比べて勤務環境の改善にかけている内容が少ないため、充実させることを真剣に考えていただきたい。
- ・介護だけではなく、医療・看護の分野で働く看護補助者の確保・定着が今後増々必要になってくると考えられるため、今後の検討課題として捉える必要がある。

(以上、滋賀県医療審議会、団体意見交換会時における意見)

平成 30 年度

- ・医師偏在指標が示された中で、医師数を確保しているにも関わらず県内の診療科偏在が何も解消されないといったことがないよう、県のビジョンを明らかにした上で、基金の活用方法を検討していく必要がある。

(以上、平成 31 年 3 月 1 日 関係団体との意見交換会における意見)

令和元年度

- ・今後事業成果を出していく上で、会議・研修会や医療福祉の現場における三密等について、コロナ対策を考えて事業を組み立てなおしていく必要がある。
- ・「訪問看護促進事業」を継続して進めてきた結果、訪問看護ステーション数は平成 27 年度と比較し 32 か所増加、訪問看護師数（常勤換算）も 222 名増加し、在宅療養の推進の一助となっている。

（以上、令和 2 年 9 月 関係団体への意見照会における意見）

令和 2 年度

- ・一般的な入札で 3 か月程度、政府調達ですと半年以上の期間を要する場合があります。事業計画に高額な設備を含めさせていただいている場合は早期執行が可能となるようご配慮いただけますと幸いです。
- ・新人看護職員研修、認定看護師育成や特定行為研修の受講促進により、看護師の資格取得が促進され、実践力の向上や特定行為看護師数の増に寄与しており、医師の働き方改革に向けたタスクシフティングを推進しております。

（以上、令和 3 年 11 月 関係団体への意見照会における意見）

《介護分》

平成 27 年度

- ・潜在有資格者再就業支援研修事業については、参加者が少なく、広報周知にさらなる工夫が必要。
- ・介護の職場アドバイザー派遣事業については、労働局においても類似の事業が実施されているため、現場レベルのニーズも考慮しながら、見直しや整理も必要。
- ・学校に対しての出前講座等を企画して提案しているが、カリキュラムの関係で断られることがある。校長会への事前周知など、学校現場との連携をさらに工夫していく必要がある。
- ・喀痰吸引等研修事業については、年 1 回 100 名定員となっているが、事業所側の研修派遣にかかる負担も考慮し、研修機会を複数回確保してほしい。

（以上 平成 27 年 10 月 13 日開催の介護人材育成・確保連絡協議会における意見）

平成 28 年度

- ・処遇改善加算等により賃金の上昇が見られるが、加算率の違いによりホームヘルパーに比して施設職員の伸びが小さい。施設経営者は国の施策を十分考慮して工夫する必要がある。その中で基金を使って定着を高めていくことが必要と考える。
- ・実務者研修の受講にかかる個人への補助事業を市単独事業として実施しているが、県の施設・事業所に対する補助制度と重複するため、29 年度をもって終了する。今後は県の補助制度の予算の拡充を期待する。
- ・外国人介護職員養成事業について、県の湖北地域での実施を検討いただきたい。
- ・合同入職式でのつながりなど、新規入職者を県全体で暖かく見守る雰囲気を見せられるとよい。

- ・若者にとって賃金や労働条件に加えて、専門職かどうかの魅力に欠ける。専門性の理解が不十分であり、将来の見通しがないと若い人材が入ってこない。
(以上、平成 29 年 3 月 10 日開催の介護人材・育成連絡協議会における意見)
(高齢化対策審議会では特に意見なし)

平成 29 年度

- ・給与、諸手当、休暇、交代勤務の処遇改善など具体的、現実的な方針を示さなければ、介護現場で働く人が少なくなる。
- ・介護現場で働く人たちが、現実的に魅力を感じない状態が続いているので、展望を示してもらいたい。
- ・介護のマイナスイメージがマスメディアで発信されているので、プラスイメージに変えるには相当のものがないと繋がりにくい。学校の先生に対する啓発活動も必要ではないか。
- ・元気な高齢者や医療関係者の OB など能力を持った人を発掘してもらいたい。
(以上、平成 29 年 11 月 28 日高齢化対策審議会における意見)
- ・登録制度について、小規模な事業所にとっては、処遇改善加算とは別に事務処理が発生することによるハードルがあり、そうした事業所が顔をそむけず、取り組むことがプラスになることが伝わるよう配慮する必要がある。
- ・定着には、やりがいや働きやすさだけでなく、目指すものがあるのがよく、介護福祉士資格取得後のリーダー養成研修がそれにあたる。
- ・コミュニケーションが苦手な若手職員が多く、困ったことがあっても自分からわざわざ相談してこないなので、気軽にフォローができる仕組みがあれば定着に繋がるのではないか。
(以上、平成 30 年 3 月 30 日開催の介護人材・育成連絡協議会における意見)

平成 30 年度

- ・留学生に対する日本語学習支援について、就労支援も含めて国際交流協会をもっと活用すべきではないか。
- ・定着支援等いろいろな形で考えていかないとせっかく働きに来たのにということにならないよう、労働環境の質を担保するような支援をぜひともお願いしたい。
(以上、平成 31 年 1 月 18 日高齢化対策審議会における意見)
- ・学生、シニア、就職フェア、現任職員を含めた登録制度など介護人材確保のすそ野が広がってきた印象を受ける。一方で、専門学校の様子は厳しく、いかに若い人材を確保するかは課題である。登録制度のアピールについても、滋賀県内だけではパイが小さいため、京都も含めた PR が必要ではないか。
- ・県で福祉人の育成に関する研修の全体像が示されたが、講師任せにせず、シラバスを明らかにした上で、協議会の場で議論していくことが必要。
- ・新聞に生活困窮の母子の記事が掲載されることがあるが、介護職場では徐々に処遇改善も行われており、貧困世帯からの脱出も容易に可能であることから、うまくマッチングできるとよい。

- ・文科省に対して、学校現場の教員の介護に対する認識がひどい状況を申し入れたことがある。具体的な提案があれば都道府県の教育委員会へ働きかけるとのことであり、実践に移すことが大切である。

(以上、平成31年3月18日開催の介護人材・育成連絡協議会における意見)

令和元年度

- ・去年の調査では、訪問系サービス以外でもハラスメントの問題が非常に多く出てきた。訪問系だけではなく、施設系のマニュアルも気にかけてもらえれば。
- ・外国労働者に正しく働いていただくことは当然だが、今働いている職場の人たちがどれだけ楽しく、どれだけレベルアップしているかが前提。その上で外国人の方を育てる、育成するということになるので、基本的には外国人の方がいようがいまいが日本人職員がリーダー研修等を通じてレベルアップを図るとともに、外国人の方が一緒に働ける環境をつくっていくことが大切だと思う。日本人自身が離職していくような職場に外国人の方が入職されても同じ結果になると思うので、そちらを足固めした上での話と思う。もちろん外国人特有の問題はサポートセンターなどを利用することになると思うが、我々自身の職場をきちっとすることがまず第一。
- ・イメージアップだけだと弱く、情報発信みたいなことを付加する方が良いと思う。各種施策と連携して横でつながったほうが良い。

(以上、令和元年7月5日開催の介護職員人材育成・確保対策連絡協議会における意見)

- ・外国人介護人材が、生活や働き方、また困難さを抱えた時の相談も含めた支援の条件を今後どう整備していくかが大きいのではないかと思う。
- ・いずれ外国人労働者が家族を呼ばれるという問題が出る可能性がある。幅広い長期的な対応を視野に入れ家族を支援できることは、これから外国人の介護労働者に来ていただける大きな条件になると思うので、子どもに対して多言語でアプローチできるような環境も含めて検討いただければと思う。

(以上、令和元年9月10日開催の高齢化対策審議会における意見)

令和2年度

- ・外国人材は人材確保の柱のひとつとなっているが、足踏み状態となっている。コロナもいずれは解決に向かうことを念頭において、引き続き、この滋賀の外国人介護人材を受入れる対応が良いものであるということの活動を続けていくことが大事だと思っている。

(以上、令和2年8月3日開催の介護職員人材育成・確保対策連絡協議会における意見)

2. 目標の達成状況

平成27年度滋賀県計画に規定する目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■滋賀県全体（目標）

1. 滋賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

滋賀県では、今年度より、医療分病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備、地域密着型サービスの充実や介護従事者の確保・養成事業を重点課題とし、引き続き、在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成にかかる事業を医療介護総合確保区域ごとに実施することにより、以下の目標達成を目指すこととする。（※は、滋賀県保健医療計画または第6期滋賀県介護保険事業支援計画に掲げる数値目標）

なお、①、②、④については、平成27年度中に策定予定の地域医療構想において、改めて区域ごとに目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標項目	現状値	目標値（H29）
新たに、または追加的に回復期病床を整備する病院数	－（H26）	7病院

② 居宅等における医療の提供に関する目標

目標項目	現状値	目標値（H29）
在宅療養支援診療所数 ※	116 診療所（H26）	150 診療所
地域連携クリティカルパス実施病院数 ※	延べ75病院（H25）	延べ118病院

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

《滋賀県全体》

目標項目	現状値(H26)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	591 床	794 床
認知症高齢者グループホーム※	1,769 床	1,934 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所	13 か所
認知症対応型デイサービスセンター	86 か所	95 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	62 か所	81 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	9 か所
地域包括支援センター※	42 か所	48 か所

《大津区域》

目標項目	現状値(H26)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	29 床	58 床
認知症高齢者グループホーム※	612 床	648 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	2 か所
認知症対応型デイサービスセンター	18 か所	22 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	15 か所	16 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	3 か所
地域包括支援センター	7 か所	7 か所

《湖南区域》

目標項目	現状値(H26)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	215 床	273 床
認知症高齢者グループホーム※	305 床	326 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 か所	5 か所
認知症対応型デイサービスセンター	12 か所	13 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所	12 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	1 か所
地域包括支援センター	10 か所	11 か所

《甲賀区域》

目標項目	現状値(H26)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	77 床	77 床
認知症高齢者グループホーム※	150 床	168 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	9 か所	10 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	9 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	1 か所
地域包括支援センター	6 か所	6 か所

《東近江区域》

目標項目	現状値(H26)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	78 床	78 床
認知症高齢者グループホーム※	279 床	297 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	2 か所
認知症対応型デイサービスセンター	17 か所	17 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	11 か所	13 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	2 か所
地域包括支援センター	6 か所	6 か所

《湖東区域》

目標項目	現状値(H26)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	107 床	165 床
認知症高齢者グループホーム※	171 床	189 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所	3 か所
認知症対応型デイサービスセンター	13 か所	15 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所	11 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	1 か所
地域包括支援センター	9 か所	9 か所

《湖北区域》

目標項目	現状値(H26)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	29 床	87 床
認知症高齢者グループホーム※	171 床	216 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	1 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	15 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	7 か所	10 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	1 か所
地域包括支援センター	3 か所	8 か所

《湖西区域》

目標項目	現状値(H26)	目標値(H29)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	56 床	56 床
認知症高齢者グループホーム※	81 床	90 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	3 か所	3 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	7 か所	10 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	1 か所	1 か所

④ 医療従事者の確保に関する目標

目標項目	現状値	目標値 (H29)
医師数 (人口 10 万人あたり)	215.4 人 (H24)	235.4 人
医師数の区域間格差是正 (人口 10 万人あたり)	大 津 350.9 人 湖 南 209.7 人 甲 賀 123.8 人 東近江 161.4 人 湖 東 138.0 人	全国値を下回る区 域について、全国 値との差の縮減

	湖 北 177.7 人 湖 西 151.6 人 全 国 237.8 人 (H24)	
訪問看護師数*	406 人 (H26)	490 人 (H27)
リハビリテーション専門職数 (理学療法士・ 作業療法士・言語聴覚士の従事者数) (人口 10 万人あたり)	滋賀県 71.1 人 全 国 94.0 人 (H26)	全国値との差の縮 減

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・滋賀県においては、介護職員の増加（平成 37 年 24,200 人）を目標とする。
その際、介護業界のイメージアップを図るとともに、介護職を目指す若年者や
他分野からの新規参入者の増加とともにその定着率の向上を図る。

目標項目	現状値(H25)	目標値(H32)
介護職員数 *	16,500 人	21,100 人
介護福祉士数 *	6,500 人	9,700 人

□滋賀県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標項目	現状値	達成状況
新たに、または追加的に回復期病床を整備する病院数	－（H26）	13 病院（R3）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

目標項目	現状値	達成状況
在宅療養支援診療所数 ※	116 診療所（H26）	158 診療所(R2)
地域連携クリティカルパス実施病院数 ※	延べ 75 病院（H25）	延べ 75 病院(R2)

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

《滋賀県全体》

目標項目	現状値(H26)	達成状況(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	591 床	988 床
認知症高齢者グループホーム※	1,769 床	2,025 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所	7 か所
認知症対応型デイサービスセンター	86 か所	82 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	62 か所	87 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	9 か所
地域包括支援センター※	42 か所	58 か所

《大津区域》

目標項目	現状値(H26)	達成状況(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	29 床	116 床
認知症高齢者グループホーム※	612 床	684 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	18 か所	14 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	15 か所	17 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	2 か所
地域包括支援センター	7 か所	9 か所

《湖南区域》

目標項目	現状値(H26)	達成状況(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	215 床	302 床
認知症高齢者グループホーム※	305 床	342 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 か所	5 か所
認知症対応型デイサービスセンター	12 か所	11 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所	17 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	1 か所
地域包括支援センター	10 か所	12 か所

《甲賀区域》

目標項目	現状値(H26)	達成状況(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	77 床	106 床
認知症高齢者グループホーム※	150 床	207 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	9 か所	12 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	8 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	1 か所
地域包括支援センター	6 か所	6 か所

《東近江区域》

目標項目	現状値(H26)	達成状況(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	78 床	107 床
認知症高齢者グループホーム※	279 床	297 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	17 か所	13 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	11 か所	14 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	1 か所
地域包括支援センター	6 か所	13 か所

《湖東区域》

目標項目	現状値(H26)	達成状況(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	107 床	165 床
認知症高齢者グループホーム※	171 床	180 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所	2 か所
認知症対応型デイサービスセンター	13 か所	14 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所	13 か所

看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	2 か所
地域包括支援センター	9 か所	10 か所

《湖北区域》

目標項目	現状値(H26)	達成状況(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	29 床	87 床
認知症高齢者グループホーム※	171 床	225 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	14 か所	15 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	7 か所	8 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	2 か所
地域包括支援センター	3 か所	7 か所

《湖西区域》

目標項目	現状値(H26)	達成状況(R2 末)
地域密着型介護老人福祉施設 ※	56 床	105 床
認知症高齢者グループホーム※	81 床	90 床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 か所	0 か所
認知症対応型デイサービスセンター	3 か所	3 か所
小規模多機能型居宅介護事業所	7 か所	10 か所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 か所	0 か所
地域包括支援センター	1 か所	1 か所

④ 医療従事者の確保に関する目標

目標項目	現状値	達成状況
医師数（人口 10 万人あたり）	215.4 人（H24）	239.8 人(R2) ※隔年調査のため H30 年度数値が最新
医師数の区域間格差是正 （人口 10 万人あたり）	大 津 350.9 人 湖 南 209.7 人 甲 賀 123.8 人 東近江 161.4 人 湖 東 138.0 人 湖 北 177.7 人 湖 西 151.6 人 全 国 237.8 人 （H24）	大 津 390.0 人 湖 南 228.4 人 甲 賀 146.5 人 東近江 191.2 人 湖 東 152.6 人 湖 北 197.4 人 湖 西 183.3 人 全 国 258.8 人 （R2）

		湖南、湖北、湖西区域については全国値との差が縮減し、甲賀、東近江、湖東区域については拡大した。 ※隔年調査のため H30年度数値が最新
訪問看護師数※	406人 (H26)	743.9人 (R2)
リハビリテーション専門職数（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の従事者数） （人口10万人あたり）	滋賀県 71.1人 全 国 94.0人 (H26)	滋賀県 86.8人 全 国 110.0人 (R2) (H29最新)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・滋賀県においては、介護職員の増加（令和7年 24,200人）を目標とする。
 その際、介護業界のイメージアップを図るとともに、介護職を目指す若年者や他分野からの新規参入者の増加とともにその定着率の向上を図る。

目標項目	現状値(H25)	達成状況 (R2)
介護職員数 ※	16,500人	18,579人
介護福祉士数 ※	6,500人	9,256人

※現時点でR1数値は未公表

2) 見解

医療分については、平成30年3月に改定した滋賀県保健医療計画との整合性を図りつつ、目標達成に向けて、引き続き事業を実施していく。

なお、介護分については、平成30年3月に策定したレイカディア滋賀 高齢者福祉プラン（滋賀県高齢者福祉計画・滋賀県介護保険事業（支援）計画）に掲げる目標達成に向けて、引き続き事業を継続していく。

《①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標》

回復期病床の施設および設備の整備については、平成27年度3病院129床、平成28年度1病院52床、平成29年度3病院113床、平成30年度3病院116床、令和元年度47床、令和2年度は2病院83床の整備を行うことができ、地域における病床の機能分化・連携の推進を図ることができた。

《②在宅医療に関する目標について》

在宅医療を行う医師の確保を目指したセミナーの開催や、多職種が集まる協議会において在宅医療推進方策の検討、さらには必要な機器整備への支援等により、在宅療養支援診療所数の増加等在宅療養を支援する医療資源の整備・充実が図れた。また、地域連携クリティカルパス実施病院数は目標値には達しなかったものの、県全体および各圏域において着実に浸透が図られ、在宅療養を見据えた連携が進んだ。

《③介護施設等の整備に関する目標について》

地域密着型介護施設等の整備は、一定進んだものの、介護人材確保等の問題から市町の公募に対して事業者から応募がなく公募不調になったケース等があり、整備計画（目標）とおりの整備が進まなかった。

《④医療従事者の確保・養成に関する目標について》

医師の確保・養成に関しては、平成24年度に設置した地域医療支援センター（滋賀県医師キャリアサポートセンター）を中心に、「医師確保システムの構築」として医学生や研修医に対する修学・研修のための資金貸与を行い、「魅力ある病院づくり」として病院勤務医等の確保・定着に資する各種事業を実施するとともに、「女性医師の働きやすい環境づくり」として病院の勤務環境を改善する取組への支援を行い、医師の絶対数の確保および区域間格差の是正に向けた取組を進めた。

看護師の確保・養成に関しては、新卒の看護職が安心して訪問看護ステーションに就職できるために、養成カリキュラムに“訪問看護師コース”を設置し、新卒でも在宅看護の現場を選択できるようなカリキュラムを開発し、それに沿った研修を実施した。また、ナースセンターのサテライトの設置により、看護職の復職支援件数増加につながった。

他にも、在宅医療の推進や市町が取り組む新しい総合事業に参画できるリハビリテーション専門職の人材確保を図るべく、人材育成と派遣システムの構築を進めた。また、リハビリテーション専門職の地域（介護保険分野や障害福祉分野等）での確保が促進できるよう、総合的な知識・技術をもった人材育成を進めるべく、特定の研修施設で一定期間リハビリテーションスタッフとして雇用し、病院の急性期から、回復期・維持期までのリハビリテーションや、在宅における予防的リハビリテーション、教育分野や職業分野などのリハビリテーションを含む様々な実践的教育・研修プログラムの運用に向けた各関係機関との調整を行った。

《⑤介護従事者の確保に関する目標について》

介護職員数については、令和元年度の介護サービス施設・事業所調査の結果が公表されていないため、目標の達成状況が確認できていない。しかしながら、令和元年度の本県の介護関係の有効求人倍率は3.27倍と職業計の1.18倍を大きく上回って

おり、他産業との人材獲得競争も厳しいことから、依然として人材確保が困難な状況が続いている。さらに、介護労働実態調査における本県の介護職員にかかる離職率は昨年度から1.1ポイント上昇し16.1%となっているため、一層の定着促進を図る必要がある。

3) 改善の方向性

《③介護施設等の整備に関する目標について》

地域密着型介護施設等の公募に対して事業者から応募がなかった背景として、施設開設簿の介護職員の確保が困難であること等があり、県としても介護人材確保策を一体的に進めることで、計画に基づいた施設整備を進めていく。また、前年度中から公募を行うなど、事業者が施設開設に向けて十分な準備を行う期間を確保することができるよう市町に働きかけていく。

《⑤介護従事者の確保に関する目標について》

介護職員数や離職率の目標達成に向けては、福祉人材センターおよび国際介護福祉人材センターを支援拠点とした参入促進をはじめ、初任者・実務者研修の受講支援や介護職員チームリーダー養成研修による育成のほか、ICTの導入支援や生産性の向上支援等の職場環境改善による定着促進を図り、参入促進、育成、定着をバランスよく推進し介護従事者の確保に努める。

上記以外の目標については達成した。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成27年度滋賀県県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 病床機能分化促進事業	【総事業費】 931,354 千円
事業の対象となる区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県内病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標：回復期病床整備施設数 H27～R1 年度：12 病院 → H27～R2 年度：16 病院	
事業の内容（当初計画）	病床の機能の分化および連携の推進を行うために必要な施設・設備の整備に関する事業に要する経費を一部助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備を行う。 ・回復期病床整備数：H29 年度末 280 床	
アウトプット指標（達成値）	回復期病床整備数：H27 年度 129 床 H28 年度 52 床 H29 年度 113 床 H30 年度 116 床 R1 年度 47 床	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 回復期病床整備数：H27 年度末 129 床→R1 年度末 457 床	
	（1）事業の有効性 回復期病床の整備により病床の機能分化、連携を推進することができた。	

	(2) 事業の効率性 一定の共通認識のもとで施設・設備整備を行い、事務の効率化が図られた。
その他	

3. 事業の実施状況

平成27年度滋賀県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																									
事業名	【NO.1】 地域密着型サービス施設等整備	【総事業費】 2,259,220 千円																								
事業の対象となる区域	全区域																									
事業の実施主体	事業者、市町																									
事業の期間	平成27年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図るために必要となる地域密着型サービス施設等の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：①地域密着型介護老人福祉施設および②認知症高齢者グループホームの利用定員数の増加 平成26年度末現在：①591人 ②1,769人 →令和2年度末現在：①1,065人 ②2,115人</p>																									
事業の内容（当初計画）	<p>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状値(H26)</th> <th>目標値(H29)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>591床</td> <td>794床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1,769床</td> <td>1,934床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>4か所</td> <td>13か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>86か所</td> <td>88か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>62か所</td> <td>81か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1か所</td> <td>9か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>42か所</td> <td>48か所</td> </tr> </tbody> </table>		目標項目	現状値(H26)	目標値(H29)	地域密着型介護老人福祉施設	591床	794床	認知症高齢者グループホーム	1,769床	1,934床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4か所	13か所	認知症対応型デイサービスセンター	86か所	88か所	小規模多機能型居宅介護事業所	62か所	81か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1か所	9か所	地域包括支援センター	42か所	48か所
目標項目	現状値(H26)	目標値(H29)																								
地域密着型介護老人福祉施設	591床	794床																								
認知症高齢者グループホーム	1,769床	1,934床																								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4か所	13か所																								
認知症対応型デイサービスセンター	86か所	88か所																								
小規模多機能型居宅介護事業所	62か所	81か所																								
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1か所	9か所																								
地域包括支援センター	42か所	48か所																								
アウトプット指標（当初の目標値）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>整備予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>203床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>165床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>9か所</td> </tr> </tbody> </table>		目標項目	整備予定	地域密着型介護老人福祉施設	203床	認知症高齢者グループホーム	165床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9か所																
目標項目	整備予定																									
地域密着型介護老人福祉施設	203床																									
認知症高齢者グループホーム	165床																									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9か所																									

	認知症対応型デイサービスセンター	2 か所
	小規模多機能型居宅介護事業所	19 か所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	8 か所
	地域包括支援センター	6 か所
アウトプット指標（達成値）	目標項目	整備数（R2 末）
	地域密着型介護老人福祉施設	377 床
	認知症高齢者グループホーム	207 床
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 か所
	認知症対応型デイサービスセンター	1 か所
	小規模多機能型居宅介護事業所	21 か所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	7 か所
	地域包括支援センター	7 か所
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：①地域密着型介護老人福祉施設および②認知症高齢者グループホームの利用定員数の増加</p> <p>観察できた → 指標：①591 人から 988 人に増加した。 ②1,769 人から 2,025 人に増加した。</p>	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備により、地域密着型介護老人福祉施設をはじめとする各施設の定員数および施設数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>各市町の施設整備事業者の公募状況等について適宜聞き取り調査を実施し、必要な助言等を行うことにより、効率的に整備事業を進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【NO.2】 介護施設開設準備経費補助	【総事業費】 560,934 千円																
事業の対象となる区域	全区域																	
事業の実施主体	事業者																	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が安心して生活できる体制の構築を図るために必要となる介護施設等の開設に必要な費用を支援することで整備を促進する。 アウトカム指標： 第 6 期介護保険事業支援計画における平成 29 年度末の介護保険施設・入所系サービスの整備予定数 11,856 床																	
事業の内容（当初計画）	介護施設等の開設に必要な費用について助成を行う。																	
アウトプット指標（当初の目標値）	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">補助予定数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>203 床分（7 カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>162 床分（13 カ所）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>9 か所分</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>168 床分（19 カ所）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>81 床分（9 カ所）</td> </tr> <tr> <td>介護老人福祉施設</td> <td>140 床分（3 カ所）</td> </tr> </tbody> </table>		補助予定数		地域密着型介護老人福祉施設	203 床分（7 カ所）	認知症高齢者グループホーム	162 床分（13 カ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9 か所分	小規模多機能型居宅介護事業所	168 床分（19 カ所）	看護小規模多機能型居宅介護事業所	81 床分（9 カ所）	介護老人福祉施設	140 床分（3 カ所）		
補助予定数																		
地域密着型介護老人福祉施設	203 床分（7 カ所）																	
認知症高齢者グループホーム	162 床分（13 カ所）																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9 か所分																	
小規模多機能型居宅介護事業所	168 床分（19 カ所）																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	81 床分（9 カ所）																	
介護老人福祉施設	140 床分（3 カ所）																	
アウトプット指標（達成値）	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">補助実績数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>290 床分（6 か所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>99 床分（9 か所）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3 か所分</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>147 床分（21 か所）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>25 床分（4 か所）</td> </tr> <tr> <td>介護老人福祉施設</td> <td>720 床分（13 か所）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※施設・入所系サービス 754 床</td> </tr> </tbody> </table>		補助実績数		地域密着型介護老人福祉施設	290 床分（6 か所）	認知症高齢者グループホーム	99 床分（9 か所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 か所分	小規模多機能型居宅介護事業所	147 床分（21 か所）	看護小規模多機能型居宅介護事業所	25 床分（4 か所）	介護老人福祉施設	720 床分（13 か所）	※施設・入所系サービス 754 床	
補助実績数																		
地域密着型介護老人福祉施設	290 床分（6 か所）																	
認知症高齢者グループホーム	99 床分（9 か所）																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 か所分																	
小規模多機能型居宅介護事業所	147 床分（21 か所）																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	25 床分（4 か所）																	
介護老人福祉施設	720 床分（13 か所）																	
※施設・入所系サービス 754 床																		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後のアウトカム指標：平成 29 年度末の介護保険施設・入所系サービス：11,762 床</p> <p>（1）事業の有効性 当該事業の活用により、介護保険施設・入所系サービスが円滑に開所することができ、高齢者が安心して生活できる体制の構築に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 事業開始に必要な初度経費を補助することで円滑な開所ができた。</p>																	

その他	
-----	--

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 個室のしつらえ改修事業	【総事業費】 18,432 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	事業者	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図るために必要となる既存の特別養護老人ホームの多床室の個室のしつらえ改修を促進する。	
	アウトカム指標：4 施設 12 室 40 人分	
事業の内容（当初計画）	既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるために、プライバシー保護のための改修を行う費用を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 27 年度 4 施設（1 施設 4 人×3 部屋）＝48 人分 平成 28 年度 6 施設（1 施設 4 人×3 部屋）＝72 人分 平成 29 年度 3 施設（1 施設 4 人×3 部屋）＝36 人分	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度 4 施設 3 室 10 人+3 室 12 人+3 室 12 人+3 室 6 人＝40 人分 平成 28 年度 4 施設 3 室 12 人+3 室 12 人+3 室 12 人+3 室 8 人＝44 人分 平成 29 年度 3 施設 3 室 12 人+3 室 12 人+3 室 12 人＝36 人分	
事業の有効性・効率性	年間計画に基づく施設のしつらえ整備を実施 → 27 年度～29 年度 39 室 138 人分	
	<p>（1）事業の有効性 個室のしつらえ改修を図ることにより、多床室におけるプライバシーの保護が確保され、高齢者が安心して生活できる体制の構築に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 他の施設が整備した方法を参考にしながら、経費的にも安価で、プライバシーの確保にも有効な個室のしつらえ改修が行われた。</p>	
その他		